

平成30年度第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体
改革計画の取組状況及び経営評価等
に関する報告

令和元年 8 月
宮 城 県

平成 30 年度第 V 期宮城県公社等外郭団体改革計画の 取組状況及び経営評価等に関する報告

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨を踏まえ、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後の新たなステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直すとともに、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図るため「第 V 期宮城県公社等外郭団体改革計画（平成 30 年度から令和 3 年度まで）」を策定し、改革の取組を進めてきました。
- この報告は、第 V 期計画初年度となる平成 30 年度における公社等改革の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

令和元年 8 月
宮 城 県



目 次

I	平成 30 年度の指定団体等	1
II	県の実施内容	1
	1 経営評価の実施	1
	2 財政的関与の適正化	3
	3 委託の在り方の見直し	4
	4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小	5
	5 県職員の派遣の適正化	5
	6 県退職者の再就職の適正化	6
III	公社等の実施内容	6
	1 経営評価の実施	6
	2 経営基盤の確立等	7
	3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	8
	4 コンプライアンスの徹底等	8
	5 インターネット等による情報公開の推進	9
IV	第 V 期計画の進行管理	10
	1 行政改革推進本部における進行管理	10
	2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理	10
	3 公社等の自己管理等	10
	4 進行管理状況の公表	10
	参考 公社等外郭団体一覧【平成 30 年度指定 53 団体】	11
V	改善支援団体の実施状況等	13
	1 改善支援団体の実施状況	14
	2 経営健全化方針の策定状況	23
VI	公社等外郭団体の団体改革実績・計画表	37

I 平成 30 年度の指定団体等

県では、平成 30 年 3 月に、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 V 期宮城県公社等外郭団体改革計画」（以下「第 V 期計画」という。）を策定しました。この計画は、県と公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めるため、社会情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図ることを目的としています。

平成 30 年度は、53 団体を公社等として指定しました。団体名については、「公社等外郭団体一覧」（P11）のとおりです。

第 V 期計画では、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしています。「改善支援団体」として分類した 8 団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「改革スケジュール」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「V 改善支援団体の取組状況等」（P13～）を参照）。

また、廃止又は統合することが決定し、今後本計画の指定団体から外れることが見込まれる公社等を「進行管理団体」に分類し、県は廃止又は統合に向けた必要な助言又は指導を行うこととしています。

なお、第 V 期計画では、計画期間中においても指定団体の分類変更の検討を行うこととしており、団体の経営状況等の変化に合わせ、適切な進捗管理を行います。

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が事業実施後に自ら実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、平成 30 年度指定の 53 団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、第 V 期計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士 4 人、中小企業診断士 1 人、経営士 1 人の計 6 人で構成）による調査審議の対象としていることから、「改善支援団体」全 8 団体のうち、平成 30 年度は、国通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について（平成 30 年 2 月 20 日付け総財公第 26 号総務省自治財政局公営企業課長通知）」に基づき、「経営健全化方針」の策定対象となった（一財）みやぎ建設総合センター及び仙台空港鉄道(株)について、通常の経営評価に加え、経営健全化方針の策定に向けた調査・審議を行いました。

所管部局（主務課）は、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。

なお、（一財）みやぎ建設総合センター及び仙台空港鉄道(株)の経営健全化方針については、「V 改善支援団体の取組状況等 2 経営健全化方針の策定状況」（P. 23～）に掲載しています。

○ 経営評価委員会の意見

<p>(一財)みやぎ建設総合センター</p>	<p>【建設業界におけるセンターの役割について】</p> <p>民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。</p> <p>センターの役員の多くが(一社)宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。(県・団体)</p> <p>【センターの在り方(組織体制・役員体制)について】</p> <p>役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「(一社)宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。</p> <p>常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。(県・団体)</p> <p>【県としての今後の方針、センターの位置付けについて】</p> <p>現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探求すること。</p> <p>また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。(県)</p>
<p>仙台空港鉄道(株)</p>	<p>【旅客運輸収入の確保策について】</p> <p>旅客運輸収入確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。</p> <p>このためには、県・JR東日本(株)・仙台国際空港(株)との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。</p> <p>また、当社の経営を長期的な視野に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。(団体)</p>

	<p>(施策参考例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便数及び車両数の増加，仙台空港及び名取間の折り返し運転等の実施 ・宮城県の魅力や強みを活かした取組・誘致活動の実施 ・空港からの案内表示，目的地までのアクセス情報の掲示 ・当社独自又は他社との連携によるイベント開催 等 <p>【運輸外雑収入の確保策について】</p> <p>これまでの取組を継続しつつ，更なる収入確保策を検討すること。 (団体)</p> <p>(施策参考例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告未利用スペースの十分な活用（広告代理店へのインセンティブ等も考慮し利用促進を促すなど，会社独自及び県と連携した積極的な営業活動の展開） ・物販拡充を狙いとする現施設の有効活用 ・東北ゆかりの有名人や観光地等を活用したコラボ企画や関連商品の販売 ・更なる未利用地の発掘と活用 等 <p>【経営健全化方針（素案）に対する意見について】</p> <p>方針（素案）の「3. 経営状況，財政的なリスクの現状及びこれまでの県の関与」において，当初から多額の投資を要する計画であったことを踏まえ，どのような要因（世界的景気後退，大震災等）でどれだけ当初の計画と乖離したか等，経営状況のリスクの現状分析を行い記述することが求められる。</p> <p>また，「4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討」及び「5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的対応」において，3で示した現状の経営環境のリスク認識を踏まえた記述とすることが望ましい。（県）</p>
--	---

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため，委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について，段階的な縮減に努めてきたところです。

平成30年度の実績額は，10,172,993千円で，平成29年度実績対比で82.3%，平成28年度実績対比で101.4%，となっています。

なお，平成30年度の実績額が平成29年度実績対比で減少したのは，主に（一社）みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会等の団体で減少したことによるものです。

○ 県の財政的関与額

(単位：千円)

	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	H30 実績 ／H29 実績	H30 実績 ／H28 実績
委託金	4,772,053	6,138,446	6,351,188	103.5%	133.1%
補助金	5,072,054	6,049,094	3,622,103	59.9%	71.4%
負担金	188,232	168,484	199,702	118.5%	106.1%
合 計	10,032,339	12,356,024	10,172,993	82.3%	101.4%
単年度貸付額	2,155,500	2,075,607	1,917,768	92.4%	89.0%
年度末貸付金残高	104,454,003	103,832,577	102,483,685	98.7%	98.1%
損失補償(債務保証)残高	20,026,172	21,922,365	20,963,918	95.6%	104.7%

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託にあたっては業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針」（平成 20 年 7 月 9 日制定）に基づき、原則として公募することとしています。平成 31 年 3 月 31 日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の 24 施設ありますが、そのうち 11 施設が公募によるものであり、非公募は 13 施設となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	団 体 名	施設名称
公 募	(公財)宮城県文化振興財団	○宮城県民会館*
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○介護研修センター ○援護寮 ○啓佑学園 ○第二啓佑学園 ○船形コロニー ○セツ森希望の家
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター*
	(公財)宮城県スポーツ協会	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く)* ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限り)(2施設)*

非 公 募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○宮城県慶長使節船ミュージアム
	(公社)みやぎ農業振興公社	○岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅，地区施設及び改良住宅駐車場(8施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2施設)

※ 共同企業体による管理

4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

知事等が恒常的に団体の代表者に就任する充て職等は，経営責任の明確化及び県関与の適正化を図る観点から，原則廃止することとしています。

令和元年6月30日現在で代表者への充て職等を実施している団体は，前年度と同じ4団体となっていますが，理事等の互選により代表者に就任しています。

○ 代表者への充て職等を行っている団体

- ・ (公財)東北自治研修所《代表理事：公務研修所長》
- ・ (公社)宮城県観光連盟《代表理事(会長)：知事》
- ・ (株)仙台港貿易促進センター《代表取締役会長：知事》
- ・ (公社)宮城県国際経済振興協会《理事長：副知事》

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成12年法律第50号)に基づく平成31年3月31日現在の公社等への県職員の派遣状況は，団体数は前年度と同数の5団体，派遣人数は前年度から1人減の12人となっています。

※県職員派遣の増減があった公社等：(公財)宮城県スポーツ協会(△1人)

(平成30年4月1日付で(公財)宮城県体育協会及び(公財)宮城県スポーツ振興財団が合併し，(公財)宮城県スポーツ協会となった。)

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	平成30年3月31日	平成31年3月31日	増減
団体数	5団体	5団体	±0団体
派遣人数	13人	12人	△1人

○ 派遣団体名と派遣人数(平成31年3月31日現在)

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1人	(公社)みやぎ農業振興公社	1人
(公財)みやぎ産業振興機構	6人	(公財)宮城県スポーツ協会	2人
(公社)宮城県国際経済振興協会	2人	計	12人

6 県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」（平成 27 年宮城県条例第 80 号）に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」（平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

平成 29 年度及び平成 30 年度に知事部局の部局長、次長、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出された再就職状況（平成 30 年 7 月から令和元年 6 月末まで）については、令和元年 7 月 19 日に公表しており、公社等への再就職者は 16 人で、うち常勤役員 5 人、常勤職員 11 人となっています（役員兼職員の場合は役員に分類）。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

県は、公社等に対し、平成 30 年度の経営状況について「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。また、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました（各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「Ⅴ 改善支援団体の取組状況等」（P13～）を参照）。

(1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」を踏まえた総合評価

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
平成 30 年度	53 団体	25 団体 (47.2%)	26 団体 (49.1%)	2 団体 (3.8%)	0 団体 (0.0%)
平成 29 年度	54 団体	23 団体 (42.6%)	28 団体 (51.9%)	3 団体 (5.6%)	0 団体 (0.0%)

【参考指標】

① 組織運営の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
平成 30 年度	53 団体	33 団体 (62.3%)	19 団体 (35.8%)	1 団体 (1.9%)	0 団体 (0.0%)
平成 29 年度	54 団体	27 団体 (50.0%)	23 団体 (42.6%)	4 団体 (7.4%)	0 団体 (0.0%)

※組織運営評価シートに基づき算定（組織運営評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

② 財務の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
平成 30 年度	53 団体	15 団体 (28.3%)	35 団体 (66.0%)	3 団体 (5.7%)	0 団体 (0.0%)
平成 29 年度	54 団体	18 団体 (33.3%)	31 団体 (57.4%)	5 団体 (9.3%)	0 団体 (0.0%)

※財務評価シートに基づき算定（財務評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

平成 30 年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は 30 団体で、金額は合計で 2,535 百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は 21 団体で、金額は合計で、△2,225 百万円となっています。

	対象 団体数	当期正味財産の増 又は当期純利益を計上		当期正味財産の減 又は当期純損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
平成 30 年度	51 団体	30 団体	2,535 百万円	21 団体	△ 2,225 百万円
平成 29 年度	52 団体	32 団体	4,689 百万円	20 団体	△ 773 百万円

※当期純利益（当期正味財産増減額）が 0 円の宮城県道路公社及び損益ベースでの決算書を作成していない宮城県商工会連合会の計 2 団体を除いて集計

2 経営基盤の確立等

(1) 役職員数の適正化

平成 31 年 3 月 31 日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は 75 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 0 人、県退職者は 53 人となっています。

また、常勤職員数は 1,374 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 12 人、県退職者は 120 人となっています。

① 常勤役員数

平成 30 年 3 月 31 日現在			平成 31 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
74 人	1 人	54 人	75 人	0 人	53 人	+1 人	△1 人	△1 人

② 常勤職員数

平成 30 年 3 月 31 日現在			平成 31 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,377 人	12 人	116 人	1,374 人	12 人	120 人	△3 人	±0 人	+4 人

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が 25%以上の団体にあつては、常勤役職員の平均年収を団体改革実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」（P37～）を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めており、登用の状況は次のとおりです。

	登用している	登用していない
平成 30 年度	40 団体 (75.5%)	13 団体 (24.5%)
平成 29 年度	42 団体 (77.8%)	12 団体 (22.2%)

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち 21 団体 (39.6%) は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し、監事（監査役）監査を実施又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
平成 30 年度	48 団体 (90.6%)	5 団体 (9.4%)
平成 29 年度	48 団体 (88.9%)	6 団体 (11.1%)

4 コンプライアンスの徹底等

(1) コンプライアンスに関する取組状況

県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

	取組実施			未実施	
平成 30 年度	53 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		38 団体 (71.7%)	2 団体 (3.8%)		52 団体 (98.1%)
平成 29 年度	54 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		34 団体 (63.0%)	6 団体 (11.1%)		47 団体 (87.0%)

(2) 障害者雇用に関する取組状況

公社等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)に基づき、障害者雇用に努めるものとしており、障害者雇用に関する取組の状況は次のとおりです。

(令和元年6月1日現在)

区分	団体数
法定雇用率が課せられている団体 (常用労働者数が45.5人以上 ^(※) の団体)	10 団体
法定雇用者数を達成している団体	5 団体
法定雇用者数を達成していない団体	5 団体
法定雇用率が課されていない団体	43 団体

※宮城県土地開発公社、宮城県道路公社及び宮城県住宅供給公社は40人以上。

なお、除外率が適用となる団体は除外率適用後の常用労働者数に基づき、算定。

5 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料のうち、6項目以上公開している(会社法人、その他法人は4項目)	業務・財務に関する資料のうち、6項目未満を公開している(会社法人・その他法人は4項目)	ホームページで公開していない
平成30年度	44 団体 (83.0%)	7 団体 (13.2%)	2 団体 (3.8%)
平成29年度	43 団体 (79.6%)	8 団体 (14.8%)	3 団体 (5.6%)

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと地方6カ所の県政情報コーナーで閲覧することができます。

<業務・財務に関する情報公開の対象としている資料>		
<input type="checkbox"/> 定款(寄付行為)	<input type="checkbox"/> 事業(営業)報告書	<input type="checkbox"/> 財産目録
<input type="checkbox"/> 役員等名簿	<input type="checkbox"/> 収支計算書	<input type="checkbox"/> キャッシュフロー計算書 (作成している場合)
<input type="checkbox"/> 事業計画書	<input type="checkbox"/> 貸借対照表	<input type="checkbox"/> 役員の報酬・退職金に関する規定
<input type="checkbox"/> 収支予算書(収支計画)	<input type="checkbox"/> 損益計算書(正味財産増減計算書)	

IV 第V期計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

平成30年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、令和元年8月5日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

平成30年度の公社等外郭団体総合調整委員会では下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
H30. 6. 18	公社等外郭団体の解散について	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構 株式会社テクノプラザみやぎ
	第V期宮城県公社等外郭団体改革計画における団体分類の変更について	
H31. 1. 15	公社等外郭団体への出資等の適否について（減資）	塩釜港開発株式会社
H31. 2. 4	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 公益財団法人宮城県スポーツ協会
H31. 3. 25	公社等外郭団体への出資等の適否について（減資）	公益財団法人翠生農学振興会
	平成31年度公社等外郭団体の指定について	公益財団法人東北自治研修所ほか48団体

3 公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を団体改革計画表に記載し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。評価の結果は、次年度以降の経営に反映します。

また、改善支援団体にあつては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」（平成16年宮城県条例第54号）に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営推進課ホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>）】

参考 公社等外郭団体一覧【平成30年度指定53団体】 (H31.3.31現在)

<p>1 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資している法人で、県の出資割合が4分の1以上のもの(32団体)</p> <p>宮城県土地開発公社 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 公益財団法人宮城県環境事業公社 公益財団法人宮城県文化振興財団 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 一般社団法人東北地域医療支援機構 公益財団法人宮城県腎臓協会 株式会社テクノプラザみやぎ 宮城県信用保証協会 公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益財団法人宮城県国際化協会 一般財団法人みやぎ産業交流センター 株式会社仙台港貿易促進センター 宮城県漁業信用基金協会 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益財団法人翠生農学振興会 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 一般社団法人宮城県畜産協会 公益財団法人みやぎ林業活性化基金 一般社団法人宮城県林業公社 一般財団法人みやぎ建設総合センター 宮城県道路公社 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港鉄道株式会社 宮城県住宅供給公社 公益財団法人宮城県スポーツ協会 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり、かつ県が最大出資者となっているもの(該当なし)</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1以上のもの(15団体)</p> <p>公益財団法人東北自治研修所 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 一般財団法人宮城県地域医療情報センター 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 宮城県商工会連合会 宮城県中小企業団体中央会 公益社団法人宮城県トラック協会 公益社団法人宮城県観光連盟 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 一般社団法人宮城県農業会議 宮城県土地改良事業団体連合会 公益財団法人宮城県水産振興協会</p> <p>(3) 県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度から公社等外郭団体に指定するもの(6団体)</p> <p>株式会社インテリジェント・コスモス研究機構 宮城県職業能力開発協会 宮城県農業信用基金協会 公益社団法人宮城県物産振興協会 公益社団法人宮城県建設センター 一般社団法人宮城県交通安全協会</p> <p>《指定53団体の内訳》</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>公益財団法人</td><td>15団体</td></tr> <tr><td>公益社団法人</td><td>9団体</td></tr> <tr><td>一般財団法人</td><td>3団体</td></tr> <tr><td>一般社団法人</td><td>7団体</td></tr> <tr><td>特殊法人</td><td>10団体</td></tr> <tr><td>社会福祉法人</td><td>1団体</td></tr> <tr><td>株式会社</td><td>8団体</td></tr> </table>	公益財団法人	15団体	公益社団法人	9団体	一般財団法人	3団体	一般社団法人	7団体	特殊法人	10団体	社会福祉法人	1団体	株式会社	8団体
公益財団法人	15団体														
公益社団法人	9団体														
一般財団法人	3団体														
一般社団法人	7団体														
特殊法人	10団体														
社会福祉法人	1団体														
株式会社	8団体														

V 改善支援団体の取組状況等

1 改善支援団体の取組状況

(平成30年度 8団体)

団体番号	団体名	頁
5	阿武隈急行株式会社	14
29	株式会社仙台港貿易促進センター	15
33	公益社団法人宮城県物産振興協会	16
37	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	17
41	一般社団法人宮城県林業公社	18
44	一般財団法人みやぎ建設総合センター	19
48	塩釜港開発株式会社	20
49	仙台空港鉄道株式会社	21

2 経営健全化方針の策定状況

(2団体)

団体番号	団体名	頁
44	一般財団法人みやぎ建設総合センター	23
49	仙台空港鉄道株式会社	29

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・現経営健全化計画(平成26年度～平成30年度)の検証を福島県及び沿線市町とともに行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画(令和元年度～令和5年度)及び長期経営計画(平成26年度～令和5年度)の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。 ・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的取組の明確化を図ります。 			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況(平成30年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・収入の確保 ・経営の効率化 ・地域への貢献 ・各種計画の策定・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設設備の更新(通信ケーブル更新工事、AF軌道回路取替工事、マクラギ交換工事)や車両更新を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・年間を通じ、「あぶQウォーク」等の企画イベントを実施して収入の確保を図った。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・経営健全化5カ年計画の早期の策定に向け、自治体と協議を行った。
県	<p>設備投資や設備更新の精査及び利用促進に努め、沿線市町とともに会社の経営改善を支援する。また、地域公共交通網形成計画の策定により、各自治体の具体的取組の明確化を図るとともに会社支援のあり方についての緻密な検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営改善を図るため、関係自治体とともに設備投資、設備更新の必要性等について精査するとともに、経営健全化5カ年計画の早期策定に向け、協議を行った。 ・市町が実施している運賃助成に加え、新たにサイクリングやひなまつりに着目した企画を支援するなど、利用促進に向けた施策を展開した。 ・地域公共交通網形成計画の令和元年度の早期策定に向け、同線沿線を取り巻く課題の整理を行い、一層の利用が図られるよう、具体的な取組について沿線の交通事業者や関係者間で協議を行った。 ・会社支援のあり方については将来的な課題を見据え、沿線自治体とともに検討を始めた。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361		2,333		2,302	
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498		670,454		663,295	
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941		770,993		776,094	
経常損益(損失)	千円	116,194	73,750	169,502		96,693		108,953	
当期純損益(損失)	千円	89,770	53,519	123,914		55,509		67,769	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成19年12月】
 ○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】
 ○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】
 ○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】
 ○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】
 ○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】
 ○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】
 ○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】

(5) 特記事項

- ・平成26年3月 長期経営計画(平成26年度～令和5年度)策定【団体】
- ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画(平成26年度～平成30年度)策定【団体】

団体番号	29	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。 ・これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し単年度黒字を継続している。 ・シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇等により、利益が若干減少している。 ・新たな事業展開については、関連企業・団体等との意見交換など、引き続き情報収集に努めている。
県	現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積損失縮小を図るとともに、会社とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進め、累積損失の早期解消を図る。	2事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）の適切な運営及びその他の収入確保、経費削減などについて、会社とともに検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,904		17,399		17,508	
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0		100.0		100.0	
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0		100.0		100.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】 ○保有している金融資産については、確実に有効な運用を行うこと。また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】 ○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方	団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善に着手していく。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 収支改善の取組強化 経常費用の抑制と事業収益の確保 2 健全経営に向けた方策の検討 活性化プラン検討会議における事業プラン 及び財務計画の策定	1 販売事業での大口注文の獲得と新規物産展への参画により事業収益が増加。人員削減により人件費を削減し経常費用を抑制した。 2 活性化プラン検討会議により協会の方向性や事業プランを策定。実施可能な事業は令和元年度事業に反映させた。財務計画は不確定要素が多く具体案作成まで至っていない。
県	1 公益社団法人としての適切な運営について、必要に応じて指導・助言・側面支援を行う。 2 アンテナショップの運営において、機能が十分に発揮されるよう連携するとともに、指導・助言・側面支援を行う。	1 定時総会、理事会への出席や監査の立ち会いに加え、当該団体と連携した物産展やアンテナショップにおけるイベント等において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。 2 アンテナショップの今後の展開を検討すべく、在り方検討会を年6回開催。アンテナショップが持つ機能やこれまでの成果を再認識するとともに、関係者間において今後の目指すべき方向性について共有した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200		5,600		6,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成23年2月】
 ○県の物産と観光の振興を推進するため、宮城県観光連盟や市町村関係団体との連携を強化するとともに、会員向けサービスの充実と活動のPRに努め、会員の拡大を図ること。【団体・県】

○アンテナショップの運営においては、店舗運営の収支バランスを確保しつつ、県内の物産や観光情報の発信、消費者ニーズの収集といったアンテナ機能を十分に発揮させること。また、観光情報コーナー及びビジネスサポートコーナーの有効活用を図ること。【団体・県】

○公益法人の移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、公益目的事業を継続して実施できるような収支構造を構築すること。併せて、物産振興事業の積極的な展開と団体の自立化を図るため、一般法人化についても再度検討すること。【団体】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年2月 活性化プランの策定【団体】

団体番号	37	団体名	公益社団法人宮城県青果物 価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸振興室
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいきます。			

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 課題の明確化 ② スケジュールの作成 ③ シミュレーションの実施	○令和元年5月の理事会での承認を目指してコンプライアンス規定を作成し、コンプライアンスの確保に取り組んだ。 ○令和元年6月に本協会独自ホームページを開設することとし、事業内容や財務情報の開示の準備を行った。 ○収支シミュレーションを行い、関係機関と共有し、収支改善に向けた取組について協議を行った。 ○収支改善に向け、全農宮城県本部と協議を行った。全農宮城県本部からの業務の受託及び、全農宮城県本部職員の人件費の負担額見直しにより、令和元年度は200万円収支改善できる見込みとなった。
県	経常収支改善計画の立案や着実な実行に向けた指導助言。	○定期的に協会と打ち合わせを行い、収支シミュレーションの精度の向上や、経営改善に向けた具体的な取組事項について指導、助言を行った結果、コンプライアンス確保やホームページでの情報開示、収支改善に向けた関係機関との協議につながった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869		△3,897		△3,974	
関係機関との検討会回数	回	3	4	4		4		4	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【年月】

(5) 特記事項

団体番号	41	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○平成25年10月に成立した特定調停にあたり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再建計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○新たな収入の確保 ○震災復興に向けた取組 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材販売収入増を図るため、搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、前年度繰越事業も含め、事業計画どおり実施し販売収入の増額となった。 ○競争入札施行、複数年契約や伐採造林一貫作業の一括発注方法など採用し事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。 ○カーボンクレジットの販売や新たな受託事業の拡充により、新たな収入の確保を図った。なお、カーボンクレジットに関しては完売した。 ○ウェブサイトにおいて、積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○再建計画アクションプランに基づく経営改善の着実な実施に向けて設置された「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を定期的開催し、補助事業の最大限の活用による収入の確保や、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	155	156	170		201		204	
路網整備	km	50	47	36		52		52	
主伐	ha	49	40	61		41		45	
搬出間伐	ha	265	249	225		220		220	
収支（収入・支出）	千円	-4,746	35,088	1,376		16,000		12,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】
○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、平成34年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】
○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】
○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】
○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	44	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		収益の減少により発生した累積欠損金の縮減・解消に向け、団体の新たな収入確保及び事業の見直しによる経費の削減などによる経営改善の取組について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加に努め、財務の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	新規助成金の活用を図る。 (30年度は戸田みらい基金助成金を活用予定) 厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 東北拠点の受託を継続する。 監理技術者講習の運営を受託し、収入の増加を図る。	戸田みらい基金から100万円の助成を受け、クラフトマン事業の一環として高校で木材加工実習を行った。 厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業の東北拠点として、求職者の職業訓練および就職あっせんを行った。 監理技術者講習の運営を建設業振興基金から受託し、53回の講習を行い事業収入が増加した。 厚生労働省の安全衛生経費の確保促進研修会の運営を4回行い、助成金収入4万円を得た。
県	助成金の活用や新規事業の実施などによる新たな収入の確保、事業の見直し等による経費の削減により経営改善が図れるよう指導、助言を行う。	団体の経営状況、事業内容を把握し、経営改善に向けた指導、助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000		1,000		1,000	
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	23,000		-		-	
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	1,600		1,600		1,600	
建設技能者育成事業	千円	-		-		20,000		20,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成31年2月】</p> <p>○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員が多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】</p> <p>○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】</p> <p>○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探索すること。また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】</p>

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	48	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第Ⅴ期計画における県の改革の進め方	団体の累積欠損金の解消に向けて、経営改善等の対応策について、筆頭出資者として主導的役割を果たしている塩竈市と連携して、必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

長期滞留債権の回収を進めるとともに、イベントの開催による集客増やテナント入居率の向上を図り、収入増と経費の節減により収支の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成30年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の適正な回収の実施。 ② イベント開催による集客の増加を図る。 ③ 施設の管理運営上適正な維持補修を実施する。 ④ 空テナントの入居についての営業を行う。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行うなどをし、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② チラシ、ポスターを作成し、新聞折り込みや市内および隣接の公共施設への依頼、また公営住宅へのポスティングや幼稚園、保育所、小学校への配布等を行い集客に努めた。 ③ 配水管、空調設備の修繕、1階東西と2階のトイレの洋式化改修を実施した。 ④ ホームページ、宮城県宅地建物取引業協会への掲載をした。 ⑤ テナント誘致活動やイベント開催による集客に努めたものの、3階大型テナントへの入居者を確保できなかったことが影響し、前期に続き単年度赤字になった。
県	累積欠損金解消、単年度黒字の達成及びテナント充足率向上に向けた経営改善について塩竈市と連携し助言・指導を行う。	累積欠損金の解消と収支の改善、施設利用率の向上に向けて会社が策定した経営改善計画について、塩竈市と連携して会社に対して指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,174	13,000		13,000		13,000	
経費全般	千円	86,715	82,860	87,000		87,000		87,000	
集客イベント実施回数	回	12	12	12		12		12	
テナント充足率	%	90.5	67.3	90.5		90.5		90.5	
未収家賃残高	千円	4,935	4,935	3,555		2,175		795	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成20年3月】
 ○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】
 ○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】
 ○塩竈市とともに、マリゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】
 ○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】

(5) 特記事項

平成30年11月 経営改善計画策定
 平成31年 3月 株主総会で無償減資を承認
 令和元年 5月 無償減資の効力発生(10億8,000万円の無償減資により累積欠損金解消)

団体番号	49	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<p>団体が策定する「中期経営計画(2018年度(平成30年度)～2027年度)」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。</p> <p>また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。</p>			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、仙台空港の利用者の増加等を取り込みながら乗降者の増加と運輸外事業の拡大を推進し、早期の単年度黒字化と平成28年度から続く債務超過を解消し、中期経営計画に基づく経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況(30年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>1 スケジュール期間 2018(平成30)年度～2027年度 10年間</p> <p>2 各種施策</p> <p>①安全・安定輸送の一層の推進</p> <p>②利用者の拡大等と経営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか <p>③プロパー社員の育成と登用の推進</p> <p>④地域やお客さまに愛される鉄道の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか 	<p>① 安全・安定輸送の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまに安心してご利用頂けるよう、東日本大震災を教訓とした実列車を使用した避難・誘導訓練を実施したほか、他会社が実施する各種訓練にも積極的に参加し輸送障害発生時の未然防止と発生時の対応能力の向上に努めた。 <p>② 利用者の拡大等と経営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多客期や沿線でのイベント開催時には臨時列車や車両増結対応により、混雑の解消と利用者の増加に努めた。 ・パークアンドライド等利用者対応のため、2駅の高架下を時間貸駐車場として使用しているほか、駅構内においては、銀行ATMや各種自動販売機、トイカプセルを設置するなど、引き続き施設等の有効活用に努めた。 ・鉄道むすめ(社みなせ)等の新規鉄道グッズを開発し、仙台空港駅で定期販売会を開催したほか、東京で開催の鉄道イベント等にも積極的に参加して、当社のPRと鉄道グッズの販売拡大による運輸外収入の確保に努めた。 <p>③プロパー社員の育成と登用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当務駅長と当直長等の育成を行い、令和元年度からプロパー社員として初めて5名を登用した。 <p>④地域やお客さまに愛される鉄道の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからいただいた、ご意見やご要望を「お客さまメモ」として共有・活用し、改善策を検討、実施してお客さまの満足度の向上に努めた。 ・関係機関と協議を行い、ダイヤ改正時に合わせ一部航空機到着便のご利用者が集中していた仙台空港駅発列車の編成両数を変更して、列車混雑の緩和を図った。
県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。 ○ 利用者の拡大等と経営の改善に向けて、必要な助言及び指導を随時行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道(株)、仙台国際空港(株)及び県による仙台空港アクセス鉄道の利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。 ○ 鉄道会社が策定した「中期経営計画」の目標達成に向けて、随時、必要な助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764		3,873		3,905	
当期純損益	百万円	△46	1	△55		22		18	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】

○ 旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。【団体】

このためには、県・JR東日本(株)・仙台国際空港(株)との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。

○ これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

(5) 特記事項

- ・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
- 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。
- ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
- ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】

一般財団法人みやぎ建設総合センター経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月28日
作成担当部署 宮城県土木部事業管理課

2 団体の概要

法人名 一般財団法人 みやぎ建設総合センター
代表者名 代表理事 河合 正広
所在地 仙台市青葉区支倉町2-48
設立年月日 平成8年3月18日
資本金 325,000千円【当該地方公共団体の出捐額(出捐割合)150,000千円(46.2%)】
事業内容 人材育成・職業能力向上事業、建設産業振興事業、雇用改善事業等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの県の関与

一般財団法人みやぎ建設総合センター(以下「センター」という。)は、県、市町村、建設業関係団体等の出捐により、次代の建設産業を担う人材の確保・育成及び建設業の情報化の促進等に資する事業を行う財団法人として平成8年3月18日に設立されました。その後、新公益法人制度により、公益目的支出計画を作成して県の認可を受け、平成25年に一般財団法人に移行し現在に至ります。

センターでは、これまで運用財産利息収入、助成金、賛助会員会費等の収入により各種事業を行ってきました。

人材育成・職業能力向上事業では、会社単独では実施できない技術力向上研修などの各種研修、教育庁と連携して高校性を対象に現場見学や実技授業を行うクラフトマン事業などを実施しています。また、平成27年度から厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業を受託し、求職者及び高校新卒者を対象に建設技能訓練を実施しています。

建設産業振興事業では、さまざまな課題について調査研究を行っており、地域に密着したコミュニティビジネス型建設業の提案などを行っています。また、毎月センターニュースを発行し建設関連の情報提供を行っています。

雇用改善事業では、雇用の安定のため、会員企業を対象に建設労働者の会社間での送り出し・受け入れをあっせんする建設業務労働者就労機会確保事業等を実施しています。

経営状況については、低金利政策の影響で運用財産利息収入が大幅に減少し、また、新法人移行後は利息に15%課税されたことなどもあり経営状況が悪化、単年度赤字が続いている状況にあります。また、平成27年度から累積欠損金が発生し、平成29年度末の累積欠損金は11,919千円になっています。今後、復興後の公共投資額の減少などに伴い会員が減り、会費収入が減少することなどが懸念されます。

収支の推移（千円）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収入の部											
利息収入	9,446	19,426	6,361	6,699	12,269	11,201	18,201	5,079	5,413	5,455	3,221
賛助会費	5,226	4,515	4,294	4,079	4,031	3,986	3,996	3,975	3,975	3,975	4,043
事業収入	1,024	1,680	1,157	652	278	506	1,186	1,902	1,384	1,108	520
助成金収入	9,214	10,190	6,580	8,159	4,482	4,266	3,686	4,024	18,228	14,474	36,926
その他	534	618	27	14	7	6	14	31	6	4	2
収入合計	25,444	36,429	18,419	19,603	21,067	19,965	27,083	15,011	29,006	25,016	44,712
支出の部											
人件費	13,360	13,606	10,036	10,066	10,124	10,999	10,571	10,494	10,660	9,465	9,111
事業経費	5,678	9,423	6,836	9,096	7,164	8,040	9,439	9,925	20,766	17,535	38,041
管理費	2,528	2,799	2,708	2,572	2,754	3,233	3,496	2,198	2,161	1,445	1,873
税金	0	0	0	0	0	0	3,714	1,070	958	846	513
その他	501	800	800	800	800	520	0	0	0	0	0
支出合計	22,067	26,628	20,380	22,534	20,842	22,792	27,220	23,687	34,545	29,291	49,538
収支差額	3,377	9,801	△1,961	△2,931	225	△2,827	△137	△8,676	△5,539	△4,275	△4,826
資産	334,444	344,136	342,066	339,135	339,360	336,534	336,397	327,721	322,182	317,907	313,081
累積損益 (資産－資本金)	9,444	19,136	17,066	14,135	14,360	11,534	11,397	2,721	△2,818	△7,093	△11,919

センターでは、公益目的支出計画に基づき、公益目的の事業を実施しながら公益目的財産額を計画的に減らしていく必要があります。

公益目的財産額の推移（円）

	H25	H26	H27	H28	H29
期首公益目的財産残額	352,979,178	340,449,197	327,070,306	314,346,717	301,364,530
当期公益目的支出額	12,529,981	13,378,891	12,723,589	12,982,187	11,903,941
期末公益目的財産残額	340,449,197	327,070,306	314,346,717	301,364,530	289,460,589
期末公益目的財産残額(計画)	341,767,178	330,555,178	319,343,178	308,131,178	296,919,178

県の関与については、これまで宮城県公社等外郭団体改革計画に基づき、センターの経営状況を把握し、必要な助言等を行ってきました。

また、平成28年度から、小学生とその保護者を対象にもものづくりの楽しさを体感していただく「おうちづくりの学校見学会」をセンターと県の共催により実施しています。

なお、人的支援、設立時の出捐金以外の財政的支援については、行っていません。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

建設産業は、就業者の高齢化や新規入職者の減少による担い手不足といった震災前からの課題が深刻化していることから、県では、平成28年3月に「新・みやぎ建設産業振興プラン」を策定し、平成28年度から平成31年度までの4年間で推進期間として、建設関係団体と連携し各種施策を推進しています。

このプランでは4つの基本目標を定めており、その1つとして、「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」を掲げています。この目標を推進する施策として、地域が連携した教育

訓練システムが必要であり、建設関係団体、行政機関、教育機関による「地域連携ネットワーク（宮城県建設産業人材確保・育成推進協議会）」をセンターが事務局となって構築し、人材確保・育成に関する事業の共同実施や新たな連携づくりに取り組むこととしています。

今後、センターには、復興後を見据え、地域の守り手としての建設産業の振興のための施策を官民連携で取り組む実施母体としての役割を担うことが期待されます。また、社会情勢の変化に伴い、多能工の育成やICT活用による省力化の推進など、建設業界の新たなニーズが高まっており、センターはこれらのニーズに対応した研修等を実施する機関としての役割を担うことが求められています。このため、県としては、センターを建設業界の人材育成の中核となる団体として位置付けていきたいと考えています。

そのためには、現在の社会情勢の変化を踏まえ、センターの設立当時の存在意義を改めて明確にし、安定的な事業運営のための収益向上及び・役員・組織体制の見直しを含めた抜本的な検討が必要となります。

また、一般社団法人宮城県建設業協会ではセンターと類似した事業を実施していますが、建設業協会が会員企業を対象に研修等を実施しているのに対し、センターは県内全体の建設企業を対象としており、それぞれ建設業界に果たす役割は違ったものであることから、役割に応じた取組について検討していきます。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

センターは、新・みやぎ建設産業振興プランに定める人材確保・育成に関する施策を推進する実施母体となる団体であり、県としてはセンターの果たす役割は大変重要であると考えています。センターがその役割を果たすためには、経営の健全化が不可欠であり、県はその取組を支援する必要があります。そのため、一般社団法人宮城県建設業協会と連携し、具体的な支援策について検討を行い、また、センターが現在実施している事業及び休止している事業の必要性や実施方法などについても検討を行い、その結果、以下の対応により経営健全化を図ることとしました。

なお、次期「新・みやぎ建設産業振興プラン」の策定を見据え、県・センター・建設業協会の三者において、センターのあり方（存在意義・役割・位置付けの明確化、役員体制及び事務局体制の見直し、収益向上に向けた事業展開、確実な財源の確保等）について検討していきます。

(1) センター自らによる経営健全化のための具体的な対応

- ①センターが新たな収益事業を行うことにより収入を確保し、収支の改善を図ります。
 - ・監理技術者講習の受託（平成31年度～）
 - ・宮城県建設産業会館管理業務の受託（平成32年度～）
- ②認定職業訓練の内容を見直し、多能工養成、ドローン、ICT活用など、建設業界のニーズに対応した訓練を実施します。（平成32年度～）

(2) 県による具体的な対応

- ①次期「新・みやぎ建設産業振興プラン」の策定を見据えた、センターの中長期的な位置付

けの明確化

県内の建設業界におけるセンターの位置付けについて、次期プランにおいて中長期的なビジョンを明確にします。

②県が実施している人材確保・育成に関する事業の委託

センターがこれまで実施してきた研修や講習会の運営ノウハウを活かした効果的な事業実施が期待できるとともに、県の業務の軽減が期待できます。

- ・おうちづくりの学校見学会（平成31年度～）
- ・建設業担い手確保セミナー（平成31年度～）
- ・建設産業振興支援講座（平成31年度～）
- ・親子現場見学会（平成31年度以降）

また、センターの適切な事業実施について、引き続き必要な助言及び指導を行っていきます。

(3) 財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

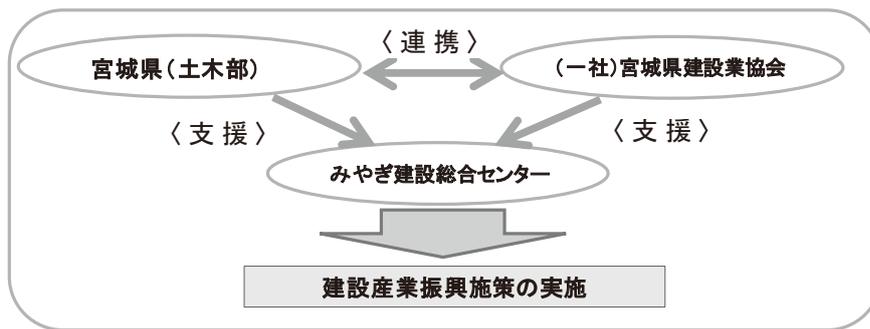
平成31年度から経営健全化のための具体的な対応を行い、平成35年度に単年度収支の黒字化を目指します。

- ・平成31年度～ センターのあり方検討会
監理技術者講習の実施
県の委託事業の実施
- ・平成32年度～ 宮城県建設産業会館管理業務の実施
ニーズに対応した訓練の実施
- ・平成35年度 単年度収支黒字

収支計画一覧表 H30～H39（千円）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収入の部										
利息収入	800	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,440	1,440	1,440
賛助会費	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050
事業収入	350	23,430	25,930	26,430	27,090	27,090	27,250	27,410	27,570	27,730
講習会収入	350	3,250	3,250	3,250	3,410	3,410	3,570	3,730	3,890	4,050
受託収入	0	20,180	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680
会館管理収入	0	0	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
助成金収入	21,630	1,600	1,600	1,600	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
その他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
収入合計	26,833	30,383	32,883	33,383	34,043	34,443	34,603	34,903	35,063	35,223
支出の部										
人件費	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
事業経費	21,874	22,474	22,474	22,474	22,774	22,774	22,874	22,974	23,074	23,174
管理費	3,883	3,661	3,501	3,601	3,701	2,916	2,916	2,937	2,937	2,937
支出合計	34,857	35,235	35,075	35,175	35,575	34,190	34,290	34,411	34,511	34,611
収支差額	△ 8,024	△ 4,852	△ 2,192	△ 1,792	△ 1,532	253	313	492	552	612
公益目的財産残額	278,460	267,460	257,460	247,460	237,460	227,460	217,460	207,460	197,460	187,460
財産残額	304,976	300,124	297,932	296,140	294,608	294,861	295,174	295,666	296,218	296,830
累積欠損額	△ 20,024	△ 24,876	△ 27,068	△ 28,860	△ 30,392	△ 30,139	△ 29,826	△ 29,334	△ 28,782	△ 28,170

【センター支援のイメージ図】



(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		27年度	28年度	29年度
	資産総額	333,120	327,301	322,920
	(うち現預金)	4,942	3,758	2,788
	(うち売上債権)	0	0	0
	(うち棚卸資産)	0	0	0
	負債総額	10,939	9,394	9,839
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	0	0	0
	純資産額	322,182	317,907	313,081

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		27年度	28年度	29年度
	経常収益	29,006	25,016	44,712
	経常費用	34,545	29,291	49,539
	経常損益	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826
	経常外損益		0	0
	当期純損益	△ 5,539	△ 4,275	△ 4,826

仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月20日
作成担当部署 宮城県土木部空港臨空地域課

2 団体の概要

法人名 仙台空港鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅原 久吉
所在地 宮城県名取市杜せきのした五丁目34番地
設立年月日 平成12年4月7日（開業年月日 平成19年3月18日）
資本金 7,129,000千円【宮城県の出資額（出資割合）3,769,000千円（52.9%）】
事業内容 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業
（仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道施設を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で直通運転を行う。）

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの県の関与

（1）経営状況、財政的なリスクの現状

仙台空港アクセス鉄道は、平成19年3月の開業当初において、仙台空港旅客、沿線居住者、沿線企業従事者の利用を想定し、需要予測を1日1万人としました。

しかし、沿線の区画整理事業の開発は進められていたものの、街としての成熟に時間を要したほか、空港旅客についても世界的な景気後退により、平成18年度をピークに減少を続けたことから、アクセス鉄道の乗降者数は、平成22年度までの需要予測の7割にも達しない状態となり、平成23年度には東日本大震災により半年間運休となったことから赤字経営が続き、累積債務は年々増加していきました。

県はこのような状況に対し、減価償却費の圧縮と銀行借入金の整理を目的とした上下分離、県貸付金金利の見直し等、仙台空港鉄道（株）への財政的な支援を実施し、その結果、財務構造が抜本的に改善されました。

また、りんくうタウンの成熟により沿線人口も増加したほか、空港民営化を契機とした空港旅客の伸びに伴って鉄道利用者が増加し、赤字幅は年々減少しております。

現在、債務超過の状況にはありますが、空港旅客の伸びに伴う鉄道利用者の増加によって、早期の単年度黒字化と債務超過解消が見込める段階となっております。

※平成29年度決算における状況（累積欠損金：△7,408,754千円 債務超過額：△279,754千円）

（2）これまでの県の関与

○人的派遣の状況

仙台空港アクセス鉄道の開通は、県総合計画に位置づけられた戦略プロジェクトの主要事業

であり、県業務と密接な関連を有することから、平成14～18年度については創業支援等に
従事するため、鉄道が開業した19年度以降は団体の組織・業務運営体制の確立や経営改善の
支援等のため、県職員を派遣していましたが、プロパー社員の育成が図られてきたこと及び県
が策定した改革支援プランが終期を迎えることをもって、平成26年度までで人的派遣は終了
しています。

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
派遣人数	5人	5人	5人	5人	6人	4人	4人	3人	2人	2人	2人	1人	1人	1人	1人

表1：年度毎の派遣人数の推移

○貸付金の状況

平成16年度から仙台空港アクセス鉄道整備のための事業資金として、宮城県からの貸付を
実施しました。

- ・貸付金額：7,859,000千円
- ・償還済金額：450,000千円
- ・平成29年度末残高：7,409,000千円

年 度	償 還 額 (千円/年)
平成27年度～平成34年度(2022年度)	150,000
平成35年度(2023年度)～平成60年度(2048年度)	247,000
平成61年度(2049年度)	237,000

表2：貸付金の償還状況及び計画

○その他の状況

- ・平成18年度から「宮城県公社等外郭団体改革計画」において『特に経営改善の取組が必要な
団体(改善支援団体)』に位置付け、外部有識者による「経営評価委員会」で経営評価を実施し、
必要な助言・指導を実施しました。
- ・平成21年8月に経営安定化対策として、改革支援プランを策定しました。
- ・平成23年3月に厳しい経営環境から早急に経営改善が必要な団体として、県議会の出資団体
等調査特別委員会の調査対象団体として選定され、経営を圧迫する大きな要因となっていた固
定費の負担見直し等について、関係機関との交渉等を早期に行うとともに、仙台空港周辺への
誘客施設の誘致促進等コンテンツの充実について検討するよう提言がありました。
- ・平成22年5月に経営安定化対策として、改革支援プラン行動計画を策定し、平成23年10
月に上下分離(県で鉄道に係る土地や橋脚・道床・駅舎・ホーム等の下部構造を84.6億円で
買取)を実施しました。
- ・平成27年度から経営安定化対策として、県貸付金金利の引下げ(年1%→年0.1%、年間
7千万円の負担軽減)と償還期間の見直し(20年据置,10年返済[~2035年度]→
10年据置,35年返済[~2049年度])を実施しました。

- ・平成28年度から鉄道関係機関（仙台空港鉄道会社(株)、仙台国際空港(株)、JR東日本仙台支社と「仙台空港アクセス鉄道の利便性向上等に関する意見交換会」を定期的に開催し、車両の増備に関する議論を深めるとともに、3往復の増発（始発及び最終列車の増発及びダイヤの快速増発）や時隔改善（運行間隔最大36分→最大29分）を含むダイヤ改正が実施されるなど、利便性向上につながる取組を支援しました。

（開催状況 H28：4回、H29：2回、H30：1回）

- ・平成30年5月に鉄道会社が策定した「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」の策定過程において、鉄道会社と基本的方向性を整理し、収支シミュレーションの手法など必要な助言を行いました。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

（1）事業そのものの意義（行政目的との一致度）

仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と仙台市中心部を結ぶ、定時性、高速性、大量輸送性、広域集客性に優れた、人にも環境にも優しい最適な交通手段であり、本県のみならず東北全体の経済発展を支える重要な社会資本となっています。そのため、将来的にも安全かつ安定的な運行の維持・継続が求められています。

（2）採算性

東日本大震災後、鉄道施設の上下分離施策や乗降者数、運輸収入の増加により財務状況は改善してきています。平成29年度においては、乗降者数が開業以来最高となるなど営業収益は増加しているところですが、いまだに減価償却費が大きいことと、車両の保全検査（法定120万km）の実施に多額の費用を要したことから当期純損失を計上しました。

今後、平成30年度以降も乗降者数の増加により運輸収入は増加する見通しである一方、減価償却費は減少していきます。

乗降者数が年間387万人、一日平均10,600人に達する2020年度には、単年度黒字となる見込みであり、2025年度には債務超過の解消も見込まれます。

（3）今後の対応

引き続き、経営努力を行いつつ、仙台空港鉄道株式会社において事業を継続するため、下記のとおり経営健全化のための対応を実施します。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

（1）経営健全化のための対応

仙台空港鉄道(株)はこれまで実施した上下分離、県貸付金利見直し、空港民営化を契機とした空港旅客の伸びによる乗降者数の増加などによって、赤字幅が減少しているものの、平成28年度決算からは債務超過となっています。

そのため、仙台空港鉄道(株)においては、これからの10年に向け経営基盤をしっかりとしたものとし、様々な変化に対応し得る会社づくりを進めていくため、平成30年5月に新たな中期

経営計画を策定し、本計画において、2020年度の単年度黒字化と2025年度の債務超過解消を目標としたところです。

現在、乗降者数の半数は空港旅客であり、空港旅客の増加が鉄道会社の収益改善に大きな影響をもたらすことから、県としては、更なる空港旅客の増加に向けて、仙台国際空港(株)や地元経済界等と連携したエアライン誘致や仙台空港の利用促進に向けたプロモーションに取り組んでいるほか、仙台空港の運用時間延長など空港の機能強化を図るための取組を行っています。

また、県、仙台空港鉄道(株)、JR東日本仙台支社、仙台国際空港(株)の四者による「仙台空港アクセス鉄道の利便性向上等に関する意見交換会」を定期的に開催し、適切なダイヤ設定や増車による輸送力増強の検討など、鉄道利用者の利便性向上に向けた取組を行っており、今後も継続していきます。

これら県及び関係機関と連携した取組により、鉄道利用者を増加させ収益の改善につなげるほか、鉄道会社における広告事業など運輸外収入の確保に必要な助言及び支援を行っていくとともに、今後発生する車両検査、施設設備の修繕や更新などの費用支出に支障をきたすことがないよう必要な助言及び指導を適切に行い、仙台空港鉄道(株)における経営安定化の早期実現を図ります。

そして、長期的には景気後退等の外的要因や車両の設備更新等に耐え得る経営基盤の確立を目指してまいります。

(2) 今後5年間で財政的リスクを解消できない理由

県がこれまでに実施した上下分離及び県貸付金金利の見直しによって、仙台空港鉄道株式会社の経営構造の改善が図られ、さらに仙台空港の民営化を契機とした空港旅客の増加により、仙台空港鉄道株式会社の赤字幅は縮小傾向にあります。しかし、いまだ収入が損益分岐点に達していないことから、単年度黒字化に至っていません。平成30年度に策定した中期経営計画においても、黒字に転じるのは2年後の2020年度であり、債務超過は平成29年度決算時で約2.8億円と多額であることから、その解消には7年を要します。

(3) 財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

- 2018年5月 仙台空港鉄道株式会社中期計画策定【2018～2027年度】
- 2019年3月 仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針策定
- 2021年3月末 単年度黒字化(2020年度決算)
- 2023年度 仙台空港鉄道株式会社中期計画の見直し(5年毎)
- 2026年3月末 債務超過解消(2025年度決算)

(4) 今後5年間の改善方針

仙台空港鉄道株式会社においては、下記のとおり利用者の拡大と経営改善に取り組むことで、2020年度単年度黒字を実現し、債務超過額の圧縮を図るものです。そのため、県としてはその取組に向けた助言・指導を行います。

- ・利用者の拡大の推進

- (多客期間やイベント等による利用者の増加に対応した列車運行の実施，鉄道を利用するイベント・商品開発との連携，鉄道を利用した修学旅行拡大に向けた周知，企画乗車券の検討)
- ・インバウンド等への取組
(仙台空港からの効果的な案内表示の検討，運転状況や観光などの情報揭示の検討，仙台空港駅以外の駅へのWi-Fi導入の検討，社員の外国人対応能力の向上)
 - ・パーク&ライド事業の推進
(名取市以外への周知や誘因策の検討)
 - ・広告収入の拡大
(広告掲出事業者の拡大，ロケーション事業やデジタルサイネージ等の活用の検討)
 - ・鉄道グッズ販売等の推進
(仙台空港アクセス線キャラクター「杜みなせ」など関連グッズの継続的な商品開発，メーカー主催の企画イベントへの参加，受託販売の実施)
 - ・駅構内及び未活用地の利用の推進
(未活用地活用の継続的な検討)
 - ・効率的な業務改善の推進
(出向社員からプロパー社員を中心とした体制の推進，常勤役員報酬削減の継続実施，更新設備・機器の費用対効果を踏まえた計画的な更新，委託に係る仕様や委託先の見直し検討)

6 過去3年間の財務状況

	項 目	金 額 (千円)		
		H27年度	H28年度	H29年度
貸借対照表から	資産総額	8,193,054	7,764,533	7,397,805
	うち現預金	923,428	919,482	1,028,473
	うち固定資産	6,778,493	6,401,917	5,963,416
	負債総額	8,164,735	7,886,756	7,677,560
	うち宮城県からの借入金残高	7,709,000	7,559,000	7,409,000
	純資産額	28,318	△ 122,222	△ 279,754
	うち資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000
	うち利益剰余金	△ 7,100,681	△ 7,251,222	△ 7,408,754

	項 目	金 額 (千円)		
		H27年度	H28年度	H29年度
損益計算書から	営業収益	902,811	933,959	1,004,513
	営業費用	1,046,430	1,081,848	1,166,880
	うち人件費	244,445	248,890	237,920
	うち修繕費	12,293	6,905	98,347
	営業損益	△ 143,619	△ 147,888	△ 162,367
	営業外損益	△ 34,558	2,460	△ 5,339
	経常損益	△ 178,177	△ 145,428	△ 167,706
	特別損益	△ 8,581	△ 1,232	14,054
	当期純損益	△ 190,639	△ 150,541	△ 157,531

表3：過去3年間の財務状況（仙台空港鉄道(株)財務書類より抜粋）

7 中期経営計画による目標

		現 状	目 標		
		2017年度 (H29年度)	2020年度	2025年度	2027年度
乗降者数	年 間	365万人	387万人	403万人	410万人
	1日平均	10,008人	10,610人	11,063人	11,252人
財務状況 (百万円)	営業収入	1,004	1,059	1,107	1,127
	営業費用	1,166	1,027	961	963
	営業損益	△ 162	32	146	163
	営業外損益	△ 5	△ 6	△ 6	△ 6
	特別損益	14	0	0	0
	法人税等	3	3	21	23
	当期純損益	△ 157	22	119	133
	累積債務	△ 7,408	△ 7,488	△ 7,045	△ 6,788
	(累積債務-資本金)	△ 279	△ 359	84	341

表4：中期経営計画収支目標（仙台空港鉄道(株)中期経営計画より抜粋）

※端数処理（切捨）のため、計算は一致しない場合があります。

VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表

団体番号	団体名	頁
1	(公財)東北自治研修所	42
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	44
3	宮城県土地開発公社	46
4	仙台臨海鉄道(株)	48
5	阿武隈急行(株)	50
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	52
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	54
8	(公財)宮城県環境事業公社	56
9	(公財)宮城県文化振興財団	58
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	60
11	(公社)みやぎ被害者支援センター	62
12	(社福)宮城県社会福祉協議会	64
13	(一財)宮城県地域医療情報センター	66
14	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	68
15	(一社)東北地域医療支援機構	70
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	72
17	(公財)宮城県腎臓協会	74
18	(株)テクノプラザみやぎ	76
19	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	78
20	宮城県信用保証協会	80
21	宮城県商工会連合会	82
22	宮城県中小企業団体中央会	84
23	(公社)宮城県トラック協会	86
24	(公財)みやぎ産業振興機構	88
25	宮城県職業能力開発協会	90
26	(公社)宮城県観光連盟	92
27	(公財)宮城県国際化協会	94
28	(一財)みやぎ産業交流センター	96
29	(株)仙台港貿易促進センター	98
30	(公社)宮城県国際経済振興協会	100

団体番号	団体名	頁
31	宮城県漁業信用基金協会	102
32	宮城県農業信用基金協会	104
33	(公社)宮城県物産振興協会	106
34	(公社)みやぎ農業振興公社	108
35	(公財)翠生農学振興会	110
36	(一社)宮城県農業会議	112
37	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	114
38	(一社)宮城県畜産協会	116
39	宮城県土地改良事業団体連合会	118
40	(公財)みやぎ林業活性化基金	120
41	(一社)宮城県林業公社	122
42	(公財)宮城県水産振興協会	124
43	(公社)宮城県建設センター	126
44	(一財)みやぎ建設総合センター	128
45	宮城県道路公社	130
46	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	132
47	宮城県開発(株)	134
48	塩釜港開発(株)	136
49	仙台空港鉄道(株)	138
50	宮城県住宅供給公社	140
51	(公財)宮城県スポーツ協会	142
52	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	144
53	(一社)宮城県交通安全協会	146

平成30年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位：千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	141,653	29,918	111,735	5,604
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	3,066	206	2,860	1,603
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	14,275,222	5,099,669	9,175,553	42,831
4	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,727,978	599,756	1,128,222	25,828
5	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	1,283,737	912,188	371,550	△ 53,519
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	264,863	100,000	37.8%	308,445	23,652	284,793	△ 3,214
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	13,483	849	12,635	△ 117
8	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	12,758,718	8,353,252	4,405,466	△ 1,321
9	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,479,906	56,962	1,422,944	△ 13,738
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,282,023	28,625	1,253,398	13,316
11	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	14,486	2,275	12,212	△ 2,142
12	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	24,270,522	1,266,041	23,004,481	△ 336,042 ※ ₃
13	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	116,502	71,981	44,520	366
14	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	0	0	0.0%	2,835,591	128,493	2,707,098	△ 1,213,496
15	(一社)東北地域医療支援機構	6,250,000	6,000,000	96.0%	5,223,058	0	5,223,058	1,084,576 ※ ₄
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	59,600	46,683	12,917	△ 1,038
17	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	530,328	2,516	527,812	3,013
18	(株)テクノプラザみやぎ	3,555,000	1,000,000	28.1%	3,304,228	152,571	3,151,657	72,831
19	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	8,456,500	1,000,000	11.8%	5,147,637	114,983	5,032,654	△ 453,227
20	宮城県信用保証協会	24,995,723	7,387,642	29.6%	336,365,204	304,058,481	32,306,723	248,207 ※ ₃
21	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	368,327	362,285	6,043	6,043 ※ ₁
22	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	193,148	175,054	18,094	1,891 ※ ₃
23	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,649,738	30,218	3,619,520	36,572
24	(公財)みやぎ産業振興機構	1,843,152	1,276,776	69.3%	95,975,250	93,600,171	2,375,079	△ 27,113
25	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	70,761	38,821	31,940	△ 1,206
26	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	91,990	52,849	39,140	△ 4,922
27	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	1,110,341	19,006	1,091,335	2,343
28	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,417,725	82,530	2,335,196	5,174
29	(株)仙台港貿易促進センター	2,187,500	710,000	32.5%	1,366,376	35,848	1,330,527	11,570
30	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	30,565	9,799	20,765	483

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
189,746	70,030	36.9%	0	0	0	1 (1)	3 (1)	1	1
21,600	16,561	76.7%	0	0	0	1 (1)	0 (0)	0	2
337,712	13,874	4.1%	0	2,668,000	1,905,250	2 (2)	9 (3)	0	3
541,583	0	0.0%	0	0	0	3 (1)	60 (0)	0	4
1,264,273	116,524	9.2%	0	0	0	3 (1)	74 (0)	0	5
83,225	56,210	67.5%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	6
30,986	27,917	90.1%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	0	7
1,560,751	0	0.0%	0	0	0	3 (3)	18 (3)	0	8
180,094	6,000	3.3%	0	0	0	2 (2)	6 (1)	0	9
217,234	139,315	64.1%	0	0	0	0 (0)	9 (1)	0	10
29,980	12,441	41.5%	0	0	0	1 (1)	4 (3)	0	11
5,076,438	691,028	13.6%	0	0	0	2 (2)	370 (3)	0	12
78,884	72,700	92.2%	0	0	0	0 (0)	8 (0)	0	13
290,028	185,385	63.9%	0	0	0	0 (0)	4 (0)	0	14
7,591	120	1.6%	0	0	0	0 (0)	8 (0)	0	15
316,119	313,934	99.3%	0	0	0	0 (0)	45 (5)	0	16
38,573	5,524	14.3%	0	0	0	0 (0)	3 (1)	0	17
281,387	0	0.0%	0	0	0	2 (1)	3 (0)	0	18
190,183	0	0.0%	0	0	0	5 (1)	3 (0)	0	19
10,103,155	113,902	1.1%	0	0	4,715,280	5 (2)	83 (0)	0	20
431,458	185,050	42.9%	0	0	0	1 (0)	25 (0)	0	21
333,230	157,277	47.2%	1,500,000	0	0	1 (1)	23 (0)	0	22
719,387	497,900	69.2%	0	0	0	2 (0)	27 (1)	0	23
1,662,068	574,710	34.6%	358,268	90,629,076	5,446,650	2 (2)	53 (5)	6	24
197,418	65,560	33.2%	0	0	0	1 (1)	8 (0)	0	25
125,046	50,796	40.6%	0	0	0	0 (0)	1 (0)	0	26
64,329	41,674	64.8%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	27
487,115	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	9 (1)	0	28
103,374	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	29
56,931	49,558	87.0%	0	0	0	0 (0)	18 (0)	2	30

平成30年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位：千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
31	宮城県漁業信用基金協会	3,023,520	811,250	26.8%	18,377,250	15,095,048	3,282,202	38,951
32	宮城県農業信用基金協会	4,600,785	694,700	15.1%	55,174,710	48,876,992	6,297,717	101,084
33	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	181,741	175,150	6,591	9,223
34	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,559,581	1,464,823	3,094,758	53,437
35	(公財)翠生農学振興会	85,000	20,000	23.5%	127,667	16	127,651	△ 12,122
36	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	52,767	51,974	793	56
37	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	644,382	597,000	47,383	△ 5,728
38	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	3,041,898	2,847,148	194,751	17,342
39	宮城県土地改良事業団体連合会	1,254,786	30,000	2.4%	4,849,732	1,529,542	3,320,189	1,581
40	(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	49.9%	679,560	2	679,558	25,349
41	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,667,640	1,168,591	499,049	203,888
42	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	435,252	5,742	429,510	△ 4,460
43	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,033,784	513,292	1,520,493	△ 28,786
44	(一財)みやぎ建設総合センター	325,000	150,000	46.2%	314,839	10,475	304,363	△ 8,717
45	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	84,003,758	74,238,758	9,765,000	1,871,040 ※ ₂
46	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,370,976	296,594	2,074,382	6,434
47	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,240,777	199,320	1,041,456	23,680
48	塩釜港開発(株)	1,180,000	334,000	28.3%	291,551	23,049	268,501	△ 6,480
49	仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	7,231,981	7,510,465	△ 278,483	1,271
50	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,496,649	3,257,949	6,238,700	471,446
51	(公財)宮城県スポーツ協会	637,260	325,000	51.0%	1,808,677	85,666	1,723,011	25,119
52	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	757,904	5,478	752,427	△ 42,042
53	(一社)宮城県交通安全協会	0	0	0.0%	755,355	87,029	668,327	△ 5,926
合計								

※1 当期収支差額

※2 償還準備金繰入額

※3 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※4 当期基金増減額を含む

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
279,396	0	0.0%	0	0	15,000	1 (1)	5 (0)	0	31
348,293	0	0.0%	14,000	0	0	2 (1)	9 (0)	0	32
677,375	33,454	4.9%	22,500	0	0	1 (0)	6 (0)	0	33
2,481,452	693,802	28.0%	0	129,830	108,444	2 (2)	44 (4)	1	34
11,093	1,544	13.9%	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	35
98,678	64,585	65.5%	0	0	0	1 (1)	8 (2)	0	36
208,018	6,674	3.2%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	37
1,647,592	35,329	2.1%	0	0	0	1 (0)	18 (3)	0	38
1,876,579	558,858	29.8%	0	0	62,294	1 (1)	72 (0)	0	39
66,431	8,206	12.4%	0	0	0	1 (0)	6 (4)	0	40
605,444	293,613	48.5%	23,000	957,567	0	1 (1)	13 (3)	0	41
107,490	61,758	57.5%	0	0	0	1 (1)	11 (2)	0	42
1,193,814	362,978	30.4%	0	0	0	3 (3)	41 (2)	0	43
26,353	0	0.0%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	44
6,133,668	3,222,591	52.5%	0	0	8,711,000	3 (3)	31 (12)	0	45
202,578	0	0.0%	0	201,437	0	1 (1)	4 (1)	0	46
1,124,507	5,260	0.5%	0	0	0	2 (1)	11 (1)	0	47
77,384	0	0.0%	0	0	0	2 (0)	4 (0)	0	48
1,048,668	0	0.0%	0	7,259,000	0	3 (3)	49 (0)	0	49
3,593,024	1,062,383	29.6%	0	638,775	0	3 (3)	62 (7)	0	50
898,808	240,113	26.7%	0	0	0	1 (1)	27 (4)	2	51
29,923	6,481	21.7%	0	0	0	1 (1)	2 (1)	0	52
680,691	51,374	7.5%	0	0	0	1 (1)	63 (44)	0	53
	10,172,993		1,917,768	102,483,685	20,963,918	75 (53)	1,374 (120)	12	

1 公益財団法人東北自治研修所

1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			代表者	代表理事 伊丹 相治	
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm	
設立	昭和39年3月10日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 人事課	
出資等の状況	第1位 東北自治研修所 (99.3%) 39,700 千円	第2位 宮城県 (0.1%) 50 千円	第3位 東北5県 (0.6%) 250 千円	その他	- (-) - 千円	
設立目的(定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				出資等総額	40,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	施設管理事業	120,213	124,024	128,206	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理
	全体事業に占める割合	61.5%	61.3%	62.4%	
事業2	寄宿舎管理事業	41,550	44,763	43,786	寄宿舎「青葉寮」の管理
	全体事業に占める割合	21.2%	22.1%	21.3%	
事業3	研修等事業	33,813	33,599	33,566	中堅職員研修等の実施, 研究会の開催, 機関誌の発行, 財団事業の啓発
	全体事業に占める割合	17.3%	16.6%	16.3%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		195,576	202,386	205,558	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施すること。 東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を委託されている。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待されるところが大きい。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
長期研修や指導者養成研修等を実施し、各団体の中核を担う人材360人を育成することができた。 施設運営についても、研修生等の要望を受け、予算の範囲内で暖房時間の延長等を行い、研修環境の改善を図った。	県では対応しにくい長期研修や指導者養成研修等を実施しており、本県においても多くの職員を派遣してきた。また、施設全体の管理運営についても限られた財源の中で適切に行っている。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	各種規程の整備や事業内容等の公表は良好な状態であるが、コンプライアンスに関する取組については該当項目が少ない状況にある。このため今後、情報収集を行うとともに必要な対応を順次行うよう検討を進めて行く。	組織統制に関する規程の整備や事業内容等の公表など、基本的には適切な組織運営が行われているものの、コンプライアンスに関するマニュアル等の整備が必要な状況であることから、県としても整備に向けた助言及び指導等を行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	指標「A」と判定されており、おおむね良好な財務状況であると思われる。 今後も運営管理費の節減に努力しつつ、効率的な研修が実施できるよう事業を推進していく。	直近の一般正味財産増減額が2期連続プラスとなっており、概ね良好な財務状況であると評価できる。引き続き、自立性の高い法人運営を行うため、さらなる研修生の確保や施設利用拡大を促進していく必要がある。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当財団設立の社会的要請は現在もあり、経営状況も安定している。施設設備等の老朽化対応も見据えながら更なる経営改善に向けるとともに、研修事業のさらなる充実等に努め、研修生の確保に努めていく。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。 今後はコンプライアンスに関するマニュアル等の整備を進めるほか、引き続き、施設整備等の老朽化対策を実施しながら、さらなる研修生の確保や施設利用拡大を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	131,635	132,031	141,653	9,622
	流動資産	66,048	62,711	64,683	1,972
	固定資産	65,587	69,320	76,970	7,650
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	27,717	25,901	29,918	4,017
	流動負債	20,698	17,916	20,435	2,519
	固定負債	7,019	7,985	9,483	1,498
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	103,918	106,131	111,735	5,604
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	103,918	106,131	111,735	5,604	
正味財産増減計算書	経常収益	182,683	185,224	189,746	4,522
	うち事業収益	140,816	143,343	147,936	4,593
	経常費用	176,915	183,012	184,142	1,130
	うち管理費	9,231	9,230	8,592	△ 638
	評価損益等調整前当期経常増減額	5,768	2,212	5,604	3,392
	当期経常増減額	5,768	2,212	5,604	3,392
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	18,864	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 18,864	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 13,096	2,212	5,604	3,392
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 13,096	2,212	5,604	3,392	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	66,542	68,523	70,030	1,507
	補助金等合計	66,542	68,523	70,030	1,507
	総収入 ※3	182,683	185,224	189,746	4,522
	総収入に対する補助金等割合	36.4%	37.0%	36.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	78.9%	80.4%	78.9%	-1.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	319.1%	350.0%	316.5%	-33.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.2%	1.2%	3.0%	1.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.1%	5.0%	4.5%	-0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢 1名のため非公開				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)					
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円) 1名のため非公開 常勤職員(プロパー) 平均年齢 1名のため非公開 平均年収 (千円) 1名のため非公開				
	プロパー職員	1	1	1					
	県OB	1	1	1					
	県派遣職員	1	1	1					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	4	5	4						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 佐藤義信
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp
設立	昭和63年3月31日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 消防課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の啓発普及を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。				出資等総額 (0 千円) (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	15,471	14,822	16,611	県から受託する危険物取扱者保安講習
	全体事業に占める割合	76.0%	75.5%	85.7%	
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	2,485	1,554	1,845	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付
	全体事業に占める割合	12.2%	7.9%	9.5%	
事業3	防災意識高揚事業	1,250	987	412	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付
	全体事業に占める割合	6.1%	5.0%	2.1%	
その他の事業	専門技術研修事業等	1,153	2,271	524	・危険物取扱者専門技術研修会の開催 ・危険物取扱事業所内研修支援事業
	全体事業に占める割合	5.7%	11.6%	2.7%	
全体事業費		20,359	19,634	19,392	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となりえる県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
・保安講習申請者数は平成18年度以降で最も多くなったことから全体事業に占める保安講習の割合が増加した。 ・講習時には受講者に危険物に関する小冊子を配布するなどして危険物取扱者の資質向上を図った。 ・危険物取扱者や危険物施設の作業従事者の資質の向上及び危険物施設の事故防止を図るため、専門技術研修会を開催した。	主たる事業である危険物取扱者の保安講習については、関係機関との連携等により受講者が増加し、受託業務を適切に実施したことにより、その役割を果たしていると考えられる。 また、危険物による災害防止の普及啓発については、小冊子の配布などの例年ベースの取り組みではあるが、こうした取り組みは継続して実施することが重要であり、団体としての使命・役割を果たす事業として一定の評価ができる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	・役員(理事)を増員し組織の強化を図るとともに、監事に外部の者を登用したほか、税理士の指導を受けながら会計事務の透明性、税務申告の迅速化を図った。 ・未整備の諸規程の整備や、プロパー職員の採用による事務局体制の強化を図るほか、類似団体の人材育成を参考に職員の育成を図る。	役員の増員や外部監事の登用など事務局体制の強化による組織運営の健全化に取り組んでいることは評価できるが、規定等の整備や更なるコンプライアンスの確保などは改善があまり見られなかったことから、引き続き必要な指導・助言に努める。	B
ロ 財務の健全性 ※1	保安講習申請者数の増加により、収支状況は若干改善されたものの、県からの委託事業(保安講習事業)が全体事業の80%を超えているなど、県への依存度が高い状況にあることから、引き続き支出の削減に努めるとともに会費の値上げなどにより自主財源の比率を高めるよう努める。	全体事業費に占める県受託業務の比率が高い状況が続いているため、引き続き指導、助言等を行い、団体の更なる自立を進めていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財務状況については改善傾向にあるものの、今後とも支出削減と自主財源の確保等により経営基盤の強化に努める。	組織運営及び財務状況について、いずれも改善の余地は認められるものの、団体としてその状況を認識し、特に財務状況については、具体的な改善策を講じる前向きな姿勢が見取れることから、引き続き必要に応じて指導・助言を行いながら経過を見守っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	3,127	1,573	3,066	1,493
	流動資産	3,052	1,498	2,991	1,493
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	186	316	206	△ 110
	流動負債	186	316	206	△ 110
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,941	1,257	2,860	1,603
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	2,941	1,257	2,860	1,603	
正味財産増減計算書	経常収益	21,778	19,948	21,600	1,652
	うち事業収益	18,549	17,143	19,228	2,085
	経常費用	22,220	21,633	19,997	△ 1,636
	うち管理費	1,861	1,999	1,668	△ 331
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 442	△ 1,685	1,603	3,288
	当期経常増減額	△ 442	△ 1,685	1,603	3,288
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 442	△ 1,685	1,603	3,288
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 442	△ 1,685	1,603	3,288	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	15,102	14,455	16,561	2,106
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	15,102	14,455	16,561	2,106
	総収入 ※3	21,778	19,948	21,600	1,652
	総収入に対する補助金等割合	69.3%	72.5%	76.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	94.1%	79.9%	93.3%	13.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1640.9%	474.1%	1451.9%	977.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.0%	-8.4%	7.4%	15.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.5%	10.0%	7.7%	-2.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	1	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	0	0	平均年齢	-			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	2	1	1						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			代表者	理事長 犬飼 章			
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/			
設立	昭和57年12月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		50,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	公共用地, 公用地等の取得, 管理, 処分等を行うことにより, 地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。					出資等総額	50,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	土地造成事業	778,184	1,281,935	197,957	工業用地, 流通業務団地用地等の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	86.3%	91.4%	68.9%	
事業2	公有地取得事業	121,852	117,965	87,367	公共・公用施設用地の取得・造成・処分・あっせん等
	全体事業に占める割合	13.5%	8.4%	30.4%	
事業3	附帯等事業	2,001	1,994	1,994	保有土地の賃貸
	全体事業に占める割合	0.2%	0.1%	0.7%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		902,037	1,401,894	287,318	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより, 地域の秩序ある整備と経済振興を図り, もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分等により, 県における政策の柱の1つである産業集積促進を図るとともに, 東日本大震災後は, 用地取得業務等を通じて, 復旧・復興に係る役割なども期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により, 企業誘致による地域の活性化に努めるとともに, あっせん等事業を通じ, 震災復興などに寄与した。	平成30年度は, 新たな工業団地の整備に取り組むなど, 引き続き産業集積促進において大きな役割を果たすとともに, 震災関連のあっせん等事業にも取り組み, 県の施策推進に貢献している。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○監事に公認会計士を選任し, 監査体制の強化を継続している。 ○「職員の職務に関する倫理の保持について」を作成・周知し, コンプライアンスの確保に努めた。	公認会計士が監事に就任し, 監査を実施する体制を維持しているほか, コンプライアンスの確保のため, 継続してマニュアル等による職員への周知に取り組んでいる。今後も, 組織運営の健全化に向けた取組等に対して, 必要な助言と指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○土地造成事業で, 1件約1億7,000万円の売却収益を, あっせん等事業で, 3件約9,900万円の事務費収益を, また, 土地の賃貸により約6,200万円の収益を計上した。 ○これらにより, 平成30年度は約4,300万円の利益を計上した。	既存の造成地の処分(売却)が着実に進んでいるほか, あっせん等(受託)事業の収入などにより経営の安定化が図られ, 2期連続の黒字となった。今後の経済状況なども注視しながら, 新たに整備する工業団地が滞りなく処分まで至るよう, 県の関連課室とも連携し, 助言等を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	土地造成事業や公有地取得事業の実施により, 団体としての役割を果たせたものと考え。今後, 平成30年度から取り組んでいる新たな造成事業を着実に推進することなどにより, 経営基盤の一層の強化に努める。	組織運営及び財務について一定の健全性は確保されているものの, 内部統制などの更なるコンプライアンスの確保に向けた取組や, 震災関連事業の減少などの経済状況の変化にも対応しうる安定した経営基盤とするための取組に対して, 引き続き必要な助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	14,300,658	12,844,053	14,275,222	1,431,169
	流動資産	12,724,394	11,275,484	12,864,639	1,589,155
	固定資産	1,576,264	1,568,569	1,410,583	△ 157,986
	うち有形固定資産	230,628	223,220	215,465	△ 7,755
	負債合計	5,326,541	3,711,331	5,099,669	1,388,338
	流動負債	423,692	16,267	2,722,687	2,706,420
	固定負債	4,902,849	3,695,064	2,376,982	△ 1,318,082
	うち長期借入金	4,790,850	3,579,250	2,262,164	△ 1,317,086
	純資産	8,974,117	9,132,722	9,175,553	42,831
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	8,924,117	9,082,722	9,125,553	42,831	
損益計算書	売上高	918,324	1,566,242	329,282	△ 1,236,960
	売上原価	729,413	1,234,777	137,545	△ 1,097,232
	売上総利益	188,911	331,465	191,737	△ 139,728
	販売費及び一般管理費	172,624	167,117	149,773	△ 17,344
	営業利益	16,287	164,348	41,964	△ 122,384
	営業外収益	7,473	7,326	8,430	1,104
	営業外費用	27,894	12,847	7,563	△ 5,284
	経常利益	△ 4,134	158,827	42,831	△ 115,996
	特別利益	3,931	0	0	0
	特別損失	0	222	0	△ 222
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	△ 203	158,605	42,831	△ 115,774
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		127,936	28,844	12,080	△ 16,764
負担金		1,857	1,933	1,794	△ 139
補助金等合計		129,793	30,777	13,874	△ 16,903
総収入 ※3		929,728	1,573,568	337,712	△ 1,235,856
総収入に対する補助金等割合		14.0%	2.0%	4.1%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		2,668,000	2,668,000	2,668,000	0
損失補償(債務保証)残高		2,522,850	911,250	1,905,250	994,000

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	62.8%	71.1%	64.3%	-6.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3003.2%	69315.1%	472.5%	-68842.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	36.3%	27.9%	34.5%	6.6%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-0.5%	10.1%	13.0%	2.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	18.8%	10.7%	45.5%	34.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	63.5			
職員	常勤職員 (※4)	10	9	9	平均年収 (千円)	6,468			
	プロパー職員	6	6	6	常勤職員(プロパー)				
	県OB	4	3	3	平均年齢	51.7			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,146			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	11	7	7						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号			代表者	代表取締役社長 石崎 利夫			
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.s-rin.com			
設立	昭和45年11月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (33.3%)	第1位	日本貨物鉄道(株) (33.3%)	第3位	三菱マテリアル㈱ (13.9%)	その他	他8社 (19.5%)
		240,000 千円		240,000 千円		100,000 千円		140,000 千円
設立目的(定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。						出資等総額	720,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	鉄道事業	469,959	484,000	508,790	鉄道貨物事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		469,959	484,000	508,790	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方はじめ全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流を担い、地域経済の発展に寄与する。	当該団体が仙台港地区の物流の一端を担うことにより、貨物を安全的かつ大量に輸送し、地域経済の発展に大いに寄与するものである。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
昨今のモーダルシフトの推進により、30年度は関西地区と仙台港を結ぶ新たな貨物輸送が開始され、宮城県内のみならず他県の荷物も輸送するなど、一定の役割を果たしている。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流の役割を担っていることや、モーダルシフトの流れに対応するなど、公益的使命を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	出資者からの指導により、規則・規程及びコンプライアンスへの整備、対応はできている。今後も安全最優先の職場風土を確立するため、引き続き社員に対して教育・指導を行っていく。	「コンプライアンスに関する諸規定」を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、健全な経営体制を確立したこと、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、運転事故・労働災害の防止に努め事故費ゼロを達成したことは評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	震災時の借入金はまだ残っているが、新たな列車が増えたこともあり安定した収入を確保することができた。今後も顧客のニーズ、要望に対し真摯に向き合い健全な経営を継続していけるよう努力していく。	新規開拓等の積極的な営業活動による収入確保により、平成29年度に引き続き輸送量・営業収益ともに前年実績を上回ったことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	会社の経営状態は良くなりつつあるが、これを継続・継続していくためには、基本作業の徹底を行い安全・安定輸送の確保、並びに労災事故の防止に努めていかなくてはならない。そのためにも全社員が丸となって取り組めるよう努力しなければならないと考える。	平成29年度に引き続いての事故費ゼロの達成や、輸送の新規開拓の成果もあり、経常利益は5期連続で黒字となっている。今後も安定輸送の確保を第一に一層の経営改善が図られるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,678,834	1,639,471	1,727,978	88,507
	流動資産	337,881	305,715	374,598	68,883
	固定資産	1,340,953	1,333,756	1,353,380	19,624
	うち有形固定資産	1,041,698	1,047,611	1,071,086	23,475
	負債合計	598,803	542,681	599,756	57,075
	流動負債	250,378	212,176	292,174	79,998
	固定負債	348,425	330,505	307,582	△ 22,923
	うち長期借入金	119,000	91,000	63,000	△ 28,000
	純資産	1,080,029	1,096,790	1,128,222	31,432
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	349,272	368,458	394,284	25,826	
評価・換算差額等	10,757	8,332	13,938	5,606	
損益計算書	売上高	477,762	499,850	536,987	37,137
	売上原価	404,039	408,450	427,123	18,673
	売上総利益	73,723	91,400	109,864	18,464
	販売費及び一般管理費	65,921	75,551	81,666	6,115
	営業利益	7,802	15,849	28,198	12,349
	営業外収益	7,235	10,655	4,596	△ 6,059
	営業外費用	1,550	1,396	1,018	△ 378
	経常利益	13,487	25,108	31,776	6,668
	特別利益	33,283	0	0	0
	特別損失	40,067	0	0	0
	法人税等	3,492	5,923	5,948	25
	当期純利益	3,211	19,185	25,828	6,643
県の財政的関与	補助金	13,000	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	17,496	0	0	0
	補助金等合計	30,496	0	0	0
	総収入 ※3	518,280	510,505	541,583	31,078
	総収入に対する補助金等割合	5.9%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	64.3%	66.9%	65.3%	-1.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	134.9%	144.1%	128.2%	-15.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	8.8%	7.3%	5.3%	-2.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.8%	5.0%	5.9%	0.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.8%	15.1%	15.2%	0.1%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	65	60	60	平均年収 (千円)	6,540			
	プロパー職員	56	53	51	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	0	0	平均年齢	49.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,966			
	その他の派遣職員	8	7	9					
	上記以外の職員(※5)	6	8	10					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	49.0	雇用障害者数	4.0	実雇用率	8.16 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 阿武隈急行株式会社

1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			代表者	代表取締役社長 千葉 宇京			
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp			
設立	昭和59年4月5日	改革分類	改善支援団体	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課			
出資等の状況	第1位	福島県 (28.0%) 420,000 千円	第2位	宮城県 (25.6%) 384,000 千円	第3位	福島交通(株) (20.0%) 300,000 千円	その他	その他自治体 (26.4%) 396,000 千円
	設立目的(定款等)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				出資等総額	1,500,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	鉄道事業	695,204	683,421	679,594	鉄道による旅客運輸事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		695,204	683,421	679,594	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全安心な乗客の輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図り、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	我が県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない基幹交通機関であり、生活の利便性向上及び地域活力の維持・発展を確保する上で重要な役割を担っている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
地元住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として安定した輸送人員の確保と安全の確保を図るため、計画的な施設設備の維持に努めた。	利用者は減少傾向にあり、経常損失が継続して発生しているが、車両更新や施設の維持修繕等を行うことにより、安定的に輸送が行われ、生活の利便性と地域の活力の維持が図られた。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のためやむを得ず給与等人件費の抑制を行ってきているため、人材の確保が難しく人員の不足が生じており、人材育成に影響を及ぼしている。	厳しい経営環境の中、人件費の抑制など経費削減に努めるとともに、社内規程に基づき社員のコンプライアンスの遵守の徹底等を行う人材育成の取組も継続して行われている。 必要な人材の確保・育成については、組織運営の健全化に不可欠であることから、安定的な経営が可能となるよう、早期に経営改善を図ることが必要である。	B
ロ 財務の健全性 ※1	毎年の純損失の計上により自己資本が減少している。そのため健全性の判断材料となる自己資本比率が減少している。	営業損失及び経常損失の発生により、3期連続で純損失を計上しており、会社経営は一層厳しいものとなっており、抜本的な経営改善策が必要である。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公共交通機関の使命である、安全安心を第一としながら、組織内部を統率し健全な組織運営を目指す。また、新たな顧客の開拓等、収入の確保に努め損失金の圧縮に努める。	利用者の減少や施設・設備の改修費増加等により、今後も厳しい経営見通しであるが、会社の経営健全化5か年計画の早期の策定を支援するとともに、現在の財務状況を踏まえた将来的な会社支援の手法等について沿線自治体とともに具体的な検討を行う。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	840,622	805,322	1,283,737	478,415
	流動資産	486,343	409,085	898,045	488,960
	固定資産	354,279	396,237	385,692	△ 10,545
	うち有形固定資産	352,898	393,990	383,645	△ 10,345
	負債合計	372,695	380,254	912,188	531,934
	流動負債	151,414	114,571	663,871	549,300
	固定負債	221,281	265,683	248,317	△ 17,366
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	467,927	425,070	371,550	△ 53,520
資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	
利益剰余金	△ 1,032,073	△ 1,074,930	△ 1,128,450	△ 53,520	
損益計算書	売上高	695,204	683,421	679,594	△ 3,827
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	695,204	683,421	679,594	△ 3,827
	販売費及び一般管理費	796,117	790,536	772,344	△ 18,192
	営業利益	△ 100,913	△ 107,115	△ 92,750	14,365
	営業外収益	20,983	10,098	20,582	10,484
	営業外費用	572	146	1,582	1,436
	経常利益	△ 80,502	△ 97,163	△ 73,750	23,413
	特別利益	106,471	118,615	564,097	445,482
	特別損失	31,753	60,141	539,698	479,557
	法人税等	4,346	4,168	4,168	0
	当期純利益	△ 10,130	△ 42,857	△ 53,519	△ 10,662
	県の財政的関与	補助金	20,157	18,707	116,524
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		20,157	18,707	116,524	97,817
総収入 ※3		822,658	812,134	1,264,273	452,139
総収入に対する補助金等割合		2.5%	2.3%	9.2%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	55.7%	52.8%	28.9%	-23.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	321.2%	357.1%	135.3%	-221.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-11.6%	-14.2%	-10.9%	3.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	114.5%	115.7%	113.6%	-2.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員 平均年齢 66.3				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)					
職員	常勤職員 (※4)	75	74	73	平均年収 (千円)	4,232			
	プロパー職員	73	72	71					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	38.0			
	その他の派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	3,843			
上記以外の職員(※5)	11	11	13						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	56.5	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 基本情報

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			代表者	理事長 菊地 永祐
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	http://izunuma.org/
設立	昭和63年11月16日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 自然保護課
出資等の状況	第1位 宮城県 (37.8%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (30.7%) 81,250 千円	第3位 登米市 (8.1%) 21,350 千円	その他 県内市町村ほか (23.4%) 62,263 千円	
設立目的(定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。				出資等総額 264,863 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	県サンクチュアリセンター管理運営事業	28,724	28,724	28,724	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
	全体事業に占める割合	37.9%	38.4%	36.4%	
事業2	よみがえれ在来生物プロジェクト事業	7,884	7,970	16,200	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びシヨッカーボート等による外来生物の駆除
	全体事業に占める割合	10.4%	10.6%	20.5%	
事業3	伊豆沼・内沼自然再生事業	12,647	11,826	10,314	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
	全体事業に占める割合	16.7%	15.8%	13.1%	
その他の事業	環境研究総合推進事業ほか	26,522	26,344	23,664	モニタリングシステム運用など国等からの委託事業
	全体事業に占める割合	35.0%	35.2%	30.0%	
全体事業費		75,777	74,864	78,902	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における自然環境の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ確かな情報提供を通じ地域のコーディネート役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を主体的に実施してきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も行い、その実績・成果は広く情報発信されている。その他、県サンクチュアリセンター等の管理業務と併せて、自然環境教育の場として幅広い利用者に対応した活動も企画実施している。生物多様性の重要性が認識されており、関係機関・団体との協力・連携を通じ、財団の活動はさらに重要性を増している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
①新規事業の獲得:新規事業は、0件であり、廃止等の事業は4件(廃止等事業費計3,378千円)となったが、よみがえれ在来生物プロジェクト事業が大幅に増額となったため、事業費全体では、昨年度を上回った。 ②指定管理:県サンクチュアリセンターは、6月～9月の台風の上陸が大きく影響し、昨年度より4,746人少ない、33,248人の入館者となった。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続している。昨年度とほぼ変わらぬ運用収入となった。 ④事務運営の効率化:センターの運営において、光熱水費、燃料費は、前年度とほぼ同額を維持することができた、さらなる節減を行う。	①新規事業獲得:情報収集及び積極的な情報発信、関係機関等との交流を図り、新規性の富んだ研究事業の創出に努める。 ②指定管理:天候不順等による入館者数減は止むを得ないと考え、県サンクチュアリセンターを自然保護思想の普及啓発の場として有効活用するよう更なる工夫により、入館者の拡充を図る。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続し、当面の厳しい状況の改善は見られないと思われることから、より慎重な運用に努める。 ④事務運営効率化:省エネ等事務経費の節減等も図りながら、引き続き適正な予算執行と運営に努める。

(3)団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県サンクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法令に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ、公益法人が関わる法令等を学ばせている。	公益法人協会の研修に参加し、法令等について学ぶ機会を設けており、法令順守は行われていると認識しているが、対外的に評価してもらえないよう、引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が貧弱なため、財源の確保が主要課題である。伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術やノウハウに係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組み、得られた見知を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献するなど、その存在意義をさらに高めていくためにも、当財団の存続が必要であると考え。	当財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、安定かつ充実した活動ができるよう、県では財団の状況を踏まえ、引き続き必要な助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	309,014	307,311	308,445	1,134
	流動資産	16,197	13,204	15,349	2,145
	固定資産	292,817	294,107	293,096	△ 1,011
	うち基本財産	264,010	264,468	264,863	395
	負債合計	20,623	19,304	23,652	4,348
	流動負債	5,680	3,550	6,720	3,170
	固定負債	14,943	15,754	16,932	1,178
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	288,391	288,007	284,793	△ 3,214
指定正味財産	264,010	264,468	264,863	395	
一般正味財産	24,381	23,539	19,930	△ 3,609	
正味財産増減計算書	経常収益	80,175	78,754	82,830	4,076
	うち事業収益	75,778	74,864	78,902	4,038
	経常費用	80,571	79,595	86,439	6,844
	うち管理費	10,570	11,084	7,485	△ 3,599
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 396	△ 841	△ 3,609	△ 2,768
	当期経常増減額	△ 396	△ 841	△ 3,609	△ 2,768
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 395	△ 841	△ 3,609	△ 2,768
当期指定正味財産増減額	146	457	395	△ 62	
当期正味財産増減額	△ 249	△ 384	△ 3,214	△ 2,830	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	49,255	49,090	56,210	7,120
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	49,255	49,090	56,210	7,120
	総収入 ※3	80,321	79,211	83,225	4,014
	総収入に対する補助金等割合	61.3%	62.0%	67.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	93.3%	93.7%	92.3%	-1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	285.2%	371.9%	228.4%	-143.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.5%	-1.0%	-4.3%	-3.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.2%	14.1%	9.0%	-5.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢 1名のため非公開				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)					
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円) 1名のため非公開				
	プロパー職員	3	3	3					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー) 平均年齢 48.0 平均年収 (千円) 7,020				
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	7	7	5					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			代表者	理事長 佐藤 勘三郎
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.seiei.or.jp/miyagi/
設立	昭和55年7月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課
出資等の状況	第1位 各生活衛生同業組合 (47.6%)	第2位 (公財)宮城県生活衛生営業指導センター (28.6%)	第3位 宮城県 (23.8%)	その他	(-)
	4,000 千円	2,400 千円	2,000 千円		千円
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業を言う。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。				出資等総額 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	生衛業振興等事業	23,074	22,766	22,861	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
	全体事業に占める割合	79.9%	80.2%	80.1%	
事業2	生衛業振興対策事業	4,868	4,679	4,689	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
	全体事業に占める割合	16.9%	16.5%	16.4%	
事業3	表彰事業	933	933	994	生活衛生関係者の表彰
	全体事業に占める割合	3.2%	3.3%	3.5%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		28,875	28,378	28,544	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤が弱い弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等があり経営環境は更に厳しいものとなっている。 当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 被災した生活衛生営業業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
・使命目的を果たすべく県の指導のもと、国・県の補助事業を効果的効率的に実施した。 ・法令に基づくクリーニング師研修等受講者は前年比27名増加した。標準営業約款登録事業については、対前年比△9件であった。 ・生衛業者の高齢化、後継者難による店舗数の減及び組合加入者の減には歯止めがかからない状況にある。	事業者数が減少傾向にある中、団体の使命、目的に従って積極的に事業展開を行っているものと評価する。 その結果として、研修等受講者の増加につながっており、積極的な取組を今後も継続されることを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	・参考指標がBであり、改善の余地ありと判定された。 ・指導機関指導を受けながら、標準的な規程等を参考に事業規模に合った規程等の整備改善を実施したい。	現状における指標において要改善項目はあるものの、昨年に比して改善が見られる。今後の業務改善について、その推移を見ることとしたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	参考指標による判定はB改善の余地ありであった。当期一般正味財産増減額についてマイナスからプラスに転換するように努力してゆきたい。	事業者数、組合加入者が減少傾向にある中、団体の経営は容易ではないと考えられるが、創意工夫により経営状況改善が図られることを期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業者数、組合加入者数の減少傾向が続いているが、当センターの使命として、非同業組合員を含む生活衛生業者全体の経営改善支援も含まれている。各評価事項について改善に努めたい。	事業者数、組合加入者が減少傾向にある中での経営は容易ではないと考えられるが、積極的な事業展開等による経営状況の改善に期待する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	13,839	13,904	13,483	△ 421
	流動資産	5,196	5,278	4,862	△ 416
	固定資産	8,643	8,626	8,621	△ 5
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	968	1,153	849	△ 304
	流動負債	968	1,153	849	△ 304
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,871	12,752	12,635	△ 117
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,471	4,352	4,235	△ 117	
正味財産増減計算書	経常収益	31,250	30,775	30,986	211
	うち事業収益	3,421	2,680	2,563	△ 117
	経常費用	31,327	30,894	31,103	209
	うち管理費	2,452	2,516	2,558	42
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 77	△ 119	△ 117	2
	当期経常増減額	△ 77	△ 119	△ 117	2
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 77	△ 119	△ 117	2
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 77	△ 119	△ 117	2	
県の財政的関与	補助金	27,148	27,376	27,715	339
	委託金 ※2	124	126	202	76
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,272	27,502	27,917	415
	総収入 ※3	31,250	30,775	30,986	211
	総収入に対する補助金等割合	87.3%	89.4%	90.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	93.0%	91.7%	93.7%	2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	536.8%	457.8%	572.7%	114.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.2%	-0.4%	-0.4%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.8%	8.2%	8.3%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (0)	15 (0)	14 (0)		平均年齢 1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円) 1名のため非公開				
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	2	2					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢 1名のため非公開				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円) 1名のため非公開				
	上記以外の職員 (※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報

所在地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			代表者	理事長 土井 秀逸
電話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp
設立	昭和52年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 循環型社会推進課
出資等の状況	第1位 自己資金 (66.7%) 100,000 千円	第2位 宮城県 (33.3%) 50,000 千円	第3位 - (-) - 千円	その他 - (-) - 千円	
設立目的(定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				出資等総額 150,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,451,710	1,500,764	1,535,851	産業廃棄物の埋立処分
	全体事業に占める割合	99.3%	99.3%	99.3%	
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	9,717	9,972	10,258	環境シンポジウム等普及啓発, 環境協賛事業, 廃棄物斡旋
	全体事業に占める割合	0.7%	0.7%	0.7%	
事業3	全体事業に占める割合				
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,461,427	1,510,736	1,546,109	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協力を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を広域的に支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
廃棄物処理に関する事業は、74,460.85tの受け入れを行い、これに伴う処理手数料収入は1,521,645千円となり、埋立終了後に必要な維持管理積立金として、当初予算に対して、162,417千円増の824,127千円の積立を行うことができた。 循環型社会の形成に関する事業においては、環境セミナーの開催、廃棄物のあつ旋や環境フェアへの協賛を行い、各種の普及啓発活動を行った。	廃棄物を円滑に受け入れるとともに、その処理を適正に行っている。また、環境セミナーの開催や、他団体主催の環境関連事業への協賛など、循環型社会の形成に関する事業について、普及啓発活動の推進に積極的に取り組んだ。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	定款を始め、各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に努めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。さらに、ホームページにおいて情報公開を積極的に行っている。	業務規程が整備されており、内部統制が図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	埋立終了後に必要な維持管理費用として、法令に基づき216,127千円を積立て、さらに公益目的事業会計における当期経常増減額から608,000千円を任意の積立金として確保するなど財務状況は良好であり、収支相償の基準も満たしている。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金確保のため、手数料の改定を行うなどの対策を講じており、財務の健全性に問題はない。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業と関係者との調整を図りながら、業務を円滑に進めることができた。今後も、法令等を遵守して信頼される処分場づくりを目指すとともに、埋立終了後に必要な維持管理積立金の確保に努める。	組織運営、財務状況ともに健全性に問題はない。今後も、法令遵守、事業運営方針に基づく効率的な運営が図られるよう、必要な助言等を行いながら経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	11,206,507	11,947,040	12,758,718	811,678
	流動資産	261,421	301,959	396,190	94,231
	固定資産	10,945,086	11,645,081	12,362,528	717,447
	うち基本財産	150,537	150,553	150,568	15
	負債合計	6,801,435	7,540,253	8,353,252	812,999
	流動負債	207,292	209,351	200,583	△ 8,768
	固定負債	6,594,143	7,330,902	8,152,669	821,767
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,405,072	4,406,787	4,405,466	△ 1,321
	指定正味財産	50,046	50,049	50,052	3
一般正味財産	4,355,026	4,356,738	4,355,414	△ 1,324	
正味財産増減計算書	経常収益	1,470,236	1,518,887	1,558,733	39,846
	うち事業収益	1,437,476	1,482,650	1,521,645	38,995
	経常費用	1,473,328	1,522,932	1,559,089	36,157
	うち管理費	11,901	12,196	12,980	784
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,092	△ 4,045	△ 356	3,689
	当期経常増減額	△ 3,092	△ 4,045	△ 356	3,689
	経常外収益	0	10,100	2,015	△ 8,085
	経常外費用	17,920	4,343	2,983	△ 1,360
	当期経常外増減額	△ 17,920	5,757	△ 968	△ 6,725
	当期一般正味財産増減額	△ 21,012	1,712	△ 1,324	△ 3,036
当期指定正味財産増減額	3	3	3	0	
当期正味財産増減額	△ 21,009	1,715	△ 1,321	△ 3,036	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	1,470,239	1,528,990	1,560,751	31,761
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	39.3%	36.9%	34.5%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	126.1%	144.2%	197.5%	53.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.2%	-0.3%	0.0%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	0.8%	0.0%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	9 (2)	8 (1)	平均年齢	63.3	
職員	常勤職員 (※4)	18	18	18	平均年収 (千円)	6,956	
	プロパー職員	15	15	14	常勤職員(プロパー)		
	県OB	3	3	4	平均年齢	50.4	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,386	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)	5	4	3				
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- % 不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内			代表者	理事長 宮原 賢一			
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/			
設立	平成4年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (99.7%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	運用益、寄付金等 (0.3%)
		1,155,000 千円		- 千円		- 千円		3,000 千円
設立目的(定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。						出資等総額	1,158,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	121,341	125,013	126,178	県民会館の管理運営
	全体事業に占める割合	63.5%	67.8%	75.3%	
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	60,064	49,234	33,666	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
	全体事業に占める割合	31.4%	26.7%	20.1%	
事業3	文化芸術活動の振興及び支援等	9,664	10,134	7,696	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
	全体事業に占める割合	5.1%	5.5%	4.6%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		191,069	184,381	167,540	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城(県民会館)※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。</p> <p>併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。</p>	<p>○県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第2期宮城県文化芸術振興ビジョンを踏まえた心の復興をはじめとする事業の実施など、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に取り組むこと。</p> <p>○県民会館の指定管理者として今年度より新たに5年間の指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>第3期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の三つの基本方針である震災復興支援、人材育成、地域・大学等連携に係る事業を実施したほか、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や県内の公立文化施設等が行う鑑賞事業に対する支援と文化団体等が行う活動に対する助成を実施した。</p> <p>特に、東日本大震災で傷ついた県民の「心の復興」に重点的に取り組んだ。</p>	<p>○第3期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の三つの基本方針である震災復興支援、人材育成、地域・大学等連携等を柱とした事業展開がなされ、本県の文化芸術の振興に寄与した。</p> <p>○県民の心の復興に係る複数の事業を継続実施したほか、課題を抱える地域芸能等の再興に向け、アウトリーチ事業等を実施した。</p> <p>○指定管理者として利用者へのサービス向上に継続して取り組んでいる。</p>

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等のホームページでの公表など組織運営の健全性確保に努めている。コンプライアンスについて、定例の職員会議での周知のほか、引き続き研修等を行い、徹底に努めていく。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、研修等を実施し昨年度より改善が見られるが、規程の整備等組織としてのさらなるコンプライアンス確保に向けた取組について検討されたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	当期経常増減額のマイナス、いわゆる赤字額は前年度より大幅に減少したが、一般正味財産の減少が続いていることが経営の不安定要素となっている。鑑賞事業や利用料金の増収策、文化芸術の振興及び支援事業の見直しなどにより、一般正味財産の増加策を講じていく。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分動かし、公益法人としての適切な会計処理を実施した。利用料金の増収や事業費及び管理費について経費節減に努めるなど、財務状況の改善に継続して取り組まれたい。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営については、今後ともコンプライアンスの向上に継続して取り組む必要がある。 当期経常収支の赤字は、前年度より減少したものの3年連続で赤字であり、流動資産の現預金が年々減少していることから、今後、改善に向けた取組が必要である。	内部統制について改善の余地があるが、組織統制や人材育成、情報公開等に適正に取り組んでいる。 収支償等、公益法人会計基準に基づき処理されている。公益目的事業の収支差額改善をはじめとして、引き続き利用料金の増収や、事業費及び管理費について経費節減に努め、財務状況の改善に取り組まれたい。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,477,281	1,488,586	1,479,906	△ 8,680
	流動資産	52,142	46,316	53,070	6,754
	固定資産	1,425,139	1,442,270	1,426,836	△ 15,434
	うち基本財産	1,292,648	1,312,125	1,302,198	△ 9,927
	負債合計	47,526	51,904	56,962	5,058
	流動負債	37,625	40,971	46,572	5,601
	固定負債	9,901	10,933	10,390	△ 543
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,429,755	1,436,682	1,422,944	△ 13,738
	指定正味財産	1,289,153	1,308,644	1,298,692	△ 9,953
一般正味財産	140,602	128,038	124,252	△ 3,785	
正味財産増減計算書	経常収益	190,244	188,231	180,094	△ 8,137
	うち事業収益	157,615	156,391	150,952	△ 5,439
	経常費用	207,966	201,651	183,189	△ 18,462
	うち管理費	17,482	18,088	16,287	△ 1,801
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,722	△ 13,420	△ 3,095	10,325
	当期経常増減額	△ 17,613	△ 12,492	△ 3,713	8,779
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 17,685	△ 12,564	△ 3,785	8,779
当期指定正味財産増減額	△ 11,516	19,491	△ 9,953	△ 29,444	
当期正味財産増減額	△ 29,200	6,927	△ 13,738	△ 20,665	
県の財政的関与	補助金	3,368	3,851	3,996	145
	委託金 ※2	2,295	2,369	2,004	△ 365
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,663	6,220	6,000	△ 220
	総収入 ※3	190,244	207,722	180,094	△ 27,628
	総収入に対する補助金等割合	3.0%	3.0%	3.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	96.8%	96.5%	96.2%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	138.6%	113.0%	114.0%	1.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-9.3%	-6.6%	-2.1%	4.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.2%	9.6%	9.0%	-0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	62.5			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	6	平均年収 (千円)	6,491			
	プロパー職員	4	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	1	1	平均年齢	46.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,156			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員 (※5)	8	8	8						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報

所在地	石巻市渡波字大森30-2			代表者	代表理事 一力 雅彦	
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	https://www.santjuan.or.jp/	
設立	平成4年1月22日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課	
出資等の状況	第1位 宮城県 (50.0%)	第2位 石巻市 (50.0%)	第3位 - (-)	その他 - (-)	- (-)	
	500,000 千円	500,000 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。				出資等総額	1,000,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 管理運営事業	186,979	185,760	185,551	宮城県慶長使節船ミュージアム、復元船サン・ファン・パウティスタ及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営
全体事業に占める割合	94.0%	93.2%	91.0%	
事業2 企画事業	8,597	9,761	14,926	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
全体事業に占める割合	4.3%	4.9%	7.3%	
事業3 サン・ファンショップ運営事業	3,329	3,815	3,368	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
全体事業に占める割合	1.7%	1.9%	1.7%	
その他の事業				
全体事業費	198,905	199,336	203,845	指定管理者 宮城県慶長使節船ミュージアム
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、貴重な県民の財産である復元船の維持管理やミュージアムの管理運営を行っており、慶長遣欧使節に関する調査研究や資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙を行い、学習・体験の場を提供するとともに、関係する諸外国との友好促進に努めている。	○ミュージアム及び復元船を適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むこと。 ○慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓蒙を推進するほか、地元団体等との連携や各種企画により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めること。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
復元船の老朽化に伴い観覧者の安全確保の観点から、平成28年3月以降、来館者のドック棟への立入を禁止している。その結果、入館者数は立入禁止措置前に比べて大幅減となっているが、本年度が復元船進水25周年であることから、記念企画展や記念シンポジウムを行い、前年比2.1%(31,886人⇒32,544人)の増加となった。 今後は、復元船の解体に向けたファイナルイベント等の開催を通し、更なる誘客に努めたい。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止措置後に入館者数は大きく落ち込んだが、前年度に引き続きロビーを活用した展示や記念企画展、ARコンテンツの充実など施設の魅力向上に努め、2年連続で入館者数が増えた。 今後は、復元船の解体に向けたファイナルイベント等の開催を通し、これまで以上の誘客に努めるとともに、解体後を見据えた施設運営が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制及び効率化を図るため各種規程を整備するとともに、会計経理については有資格者を雇用し公認会計士の指導の下、適正な会計処理に努めている。 現在未整備となっているコンプライアンスに関する規程等の整備を進めるべく類似団体等の調査を進めている。	組織統制や経理、情報公開関係への取組については概ね評価できるものとなっている。 コンプライアンスに関する規程等については整備に向けた準備を進めており、県としても整備に向けた助言と指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	一般正味財産のマイナス要因は、復元船の乗船見学中止に起因する利用料金の減少、その対策として実施した「VRコンテンツ製作」及び「復元船大図鑑作成」に要した経費である。 なお、収支相償の基準は満たしており、かつ総資産も増加しており財政基盤は安定し概ね良好である。	一般正味財産は3期連続でマイナスとなり、今期は減少幅が拡大したが、誘客コンテンツ等の製作に要した経費が主であり、短期的な現象と考えられる。 今後も来館者を増加させる取組を推進するほか、運営の効率化を図り、安定した経営となるよう指導していく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後も、復元船解体に向けたファイナルプロジェクトを盛り上げるべく、企画展等の充実にも努めるとともに、県の復元船アーカイブ事業で製作したデータをもとに作成した「VR船内ツアー」及び「VR操作体験」を活用し、復元船への理解を深めていただく。 現在、県で立ち上げた「ミュージアム改修基本計画ワーキンググループ」での検討結果を踏まえ、さらなる誘客に努める。	組織運営については概ね評価できる。今後はコンプライアンス規程等の整備に向けた調査・検討の一層の推進が求められる。 来館者増加に向けた企画展の充実や、VRコンテンツの製作などを実施している。 今後も施設及び法人の安定運営に向けた取組を継続されるよう県として助言・指導など必要な支援を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,232,205	1,253,686	1,282,023	28,337
	流動資産	108,545	109,543	117,536	7,993
	固定資産	1,123,660	1,144,143	1,164,487	20,344
	うち基本財産	1,114,872	1,137,775	1,157,909	20,134
	負債合計	13,777	13,605	28,625	15,020
	流動負債	13,777	13,605	28,625	15,020
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,218,428	1,240,081	1,253,398	13,316
	指定正味財産	1,114,872	1,137,774	1,157,909	20,134
一般正味財産	103,556	102,307	95,489	△ 6,818	
正味財産増減計算書	経常収益	198,531	198,159	197,100	△ 1,059
	うち事業収益	183,266	183,966	182,474	△ 1,492
	経常費用	198,905	199,336	203,845	4,509
	うち管理費	5,537	5,635	9,522	3,887
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 374	△ 1,177	△ 6,745	△ 5,568
	当期経常増減額	△ 374	△ 1,177	△ 6,745	△ 5,568
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	△ 0	△ 0
	当期一般正味財産増減額	△ 446	△ 1,249	△ 6,818	△ 5,569
当期指定正味財産増減額	△ 28,535	22,902	20,134	△ 2,768	
当期正味財産増減額	△ 28,981	21,653	13,316	△ 8,337	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	140,045	140,125	139,315	△ 809
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	140,045	140,125	139,315	△ 809
	総収入 ※3	198,104	221,061	217,234	△ 3,828
	総収入に対する補助金等割合	70.7%	63.4%	64.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	98.9%	98.9%	97.8%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	787.9%	805.2%	410.6%	-394.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.2%	-0.6%	-3.4%	-2.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.8%	2.8%	4.8%	1.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	9	9	10	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	8	8	9	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	46.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,756			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	8	8	8					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益社団法人みやぎ被害者支援センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 三輪 佳久	
電話	022-301-7840	ファックス	左記同	ホームページ	http://www.miyagivsc.jp/	
設立	平成12年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 共同参画社会推進課	
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)
		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下「犯罪被害者等」という。)に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	性暴力被害相談事業	8,184	8,009	8,841	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した産婦人科医院等の診察や弁護士相談等への付添い支援活動
	全体事業に占める割合	24.1%	24.4%	29.4%	
事業2	その他の相談事業	25,773	24,858	21,260	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等
	全体事業に占める割合	75.9%	75.6%	70.6%	
事業3					
その他の事業					
全体事業費		33,957	32,867	30,101	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項に基づき、宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、また、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け、宮城県、宮城県警察、宮城県産婦人科医会及び当センターの4者で性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定を締結するなど、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行っており、社会的要請が強く、団体の設立目的の必要性や活動の有効性は非常に高い。	宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、犯罪被害者等の相談に当たっている団体である。 みやぎ被害者支援センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人科医会の4者で締結した性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定に基づき、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け運営を行っている。 犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、信頼される団体になることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成30年度は、概ね計画どおり事業を行うことが出来たほか、犯罪被害者及び性暴力被害者等からの電話相談や付添い等の支援活動は、相談者の要望に沿って適切に措置を講じており、同活動に対する苦情は寄せられていない。また、早期援助団体の指定に基づく警察からの情報提供のあった相談に対しても適切に措置している。今後、県民に対する当センターの周知対策を講じていくことが課題である。	主たる事業である犯罪被害者等からの相談や付添い事業の対応件数は横ばいではあるが、潜在的な被害者が存在すると考えられるので、引き続き充実を図っていく必要がある。また、早期援助団体の指定に基づく警察からの情報提供があった相談に対しても適切に対応しており、犯罪被害者等の早期回復に寄与しており、犯罪被害者等の総合相談窓口として、その重要性は増している。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○当センターにおける最大の課題は、秘密の保持であり、これに関する諸規定を整備するとともに、各種研修会や会議の場、OJTの場を効果的に活用し、職員、相談員に対するコンプライアンスの保持に努めた。 ○弁護士、司法書士等から適宜指導・助言を受け健全な組織運営に努めた。 ○情報公開すべき関係書類等を事務所に備えるとともに、ホームページに情報公開を行い、公益法人としての透明性を確保した。	コンプライアンスの保持に努めているが、組織統制に関する規定の整備がなされていないものについては、整備を進める必要があり、組織運営の健全性に向けて必要な助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○公認会計士から適宜、指導・助言を受け、適正な会計事務に努めた。 ○ファンドレイザーによる会員募集や寄付金型支援自販機の設置拡大に努めた。 ○会員管理部を設置し、長期会費未納会員に対する納入促進に努めた。 ○人件費の抑制を図るため、支給方法の改善や支給金額の減額化に努めた。	経理業務について公認会計士の指導・助言を受けていること、資金調達を行う職員による収入改善、会員管理部を設置する等、財務の健全化へ向けた取組を進めている。正味財産の減少等、財政上の問題に対応するために、会費収入の確保や他の自主財源の確保に努めるとともに、管理費用の低減に向けた一層の取組を進める必要があることから、県としても必要な助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○職員及び相談員のコンプライアンスに対する意識の浸透が図られた。 ○新規会員の加入促進が図られた。 ○団体会員の一部の長期未納会員から納入が見られるとともに、個人会員を主体に退会措置を講じたことによる印刷製本費等の削減が図られる効果が見られた。	子どもや女性及び高齢者など弱者を狙った犯罪は後を絶たず、潜在的な被害者が存在することが考えられ、犯罪被害者相談窓口としての重要性は増していると考えられることから、経営基盤の強化と適切な事務事業の遂行について必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	17,929	14,982	14,486	△ 496
	流動資産	4,070	2,358	3,098	740
	固定資産	13,859	12,624	11,388	△ 1,236
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	479	628	2,275	1,647
	流動負債	479	628	2,275	1,647
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	17,450	14,354	12,212	△ 2,142
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	17,450	14,354	12,212	△ 2,142	
正味財産増減計算書	経常収益	30,658	32,414	29,980	△ 2,434
	うち事業収益	12,837	13,009	11,593	△ 1,416
	経常費用	35,796	35,511	32,122	△ 3,389
	うち管理費	1,839	2,644	2,021	△ 623
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,138	△ 3,097	△ 2,142	955
	当期経常増減額	△ 5,138	△ 3,097	△ 2,142	955
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 5,138	△ 3,097	△ 2,142	955
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 5,138	△ 3,097	△ 2,142	955	
県の財政的関与	補助金	3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2	8,184	8,009	8,841	832
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	11,784	11,609	12,441	832
	総収入 ※3	30,658	32,414	29,980	△ 2,434
	総収入に対する補助金等割合	38.4%	35.8%	41.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.3%	95.8%	84.3%	-11.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	849.7%	375.5%	136.2%	-239.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-16.8%	-9.6%	-7.1%	2.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.0%	8.2%	6.7%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	15 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	2	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	2	3	3	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	21	21	21			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			代表者	会長 本木 隆			
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	http://www.miyagi-sfk.net/			
設立	昭和27年5月17日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 社会福祉課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (90.9%)	第2位	岩沼市 (9.1%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		10,000 千円		1,000 千円		- 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業者の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。					出資等総額	11,000 千円 (100.00%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	4,144,744	5,205,875	4,226,465	船形コロニー・啓佑学園・和風園・偕楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
	全体事業に占める割合	89.0%	89.6%	86.3%	
事業2	その他社会福祉事業	406,728	505,128	574,056	介護福祉士修学資金、セツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援センター等の公益事業の実施
	全体事業に占める割合	8.7%	8.7%	11.7%	
事業3	高齢者の生きがい対策事業	104,076	97,394	97,259	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
	全体事業に占める割合	2.2%	1.7%	2.0%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
	全体事業費	4,655,548	5,808,397	4,897,780	指定管理者 ・介護研修センター・援護寮 ・啓佑学園・第二啓佑学園 ・船形コロニー・セツ森希望の家
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>○地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指す。</p> <p>○指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、地域福祉推進にあたり高齢・重複障害・身体障害など多様な障害を持った利用者が安心して生活できる福祉サービスの提供を行っている。</p> <p>○被災地域市町社会福祉協議会との協働・連携により、被災住民等の自立・復興に向けた支援を行う。</p>	<p>当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かして適正な運営を図ることが求められる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>○地域福祉活動をボランティアや住民組織等と協働で、効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する市町村協働職員を策定委員として派遣した。</p> <p>○法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスの提供に努めた。</p> <p>○被災地復興ビジョンに基づき、被災地域市町社会福祉協議会と連携・協働し、個別ニーズに即した支援及び、災害公営住宅を含む地域コミュニティ構築に向けた支援を行った。</p>	<p>平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第二期地域福祉推進計画に基づき、本県の地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体等との連携・協働のもと、着実に事業を推進した。少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>○一般会計に関し、会計監査人による往査等により、指導・改善提案のあった事業の改善により、ガバナンスの強化を図った。</p> <p>○採用試験(5回)により、48人の正規職員を採用した他、第一種臨時職員等を5人採用した。また、規程に基づく階層別研修を行い、人材育成・確保に努めた。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施のほか、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。また、人材の育成・確保を図ったほか、ホームページにおいて計算書類や事業報告等を公表しており、積極的に情報を公開している。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>○経常収益の減収理由は、平成29年度に翌年度以降の保育士修学資金貸付事業に係る貸付原資補助金を一括受領しており、当該事業の補助金の減によるものであり、それ以外の点を含め、ほぼ計画通り事業を実施しており、特に問題はない。</p> <p>○引き続き、自主運営施設の老朽化等による改築費用積立、職員の処遇改善費の増加等による将来的な費用増加を見据え、経営基盤の強化に努めることが必要である。</p>	<p>正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。当期収支差額がマイナスとなった要因は、平成29年度までに翌年度以降の修学資金貸付事業に係る貸付原資を受領し、当期も支出していることから生じたもので、計画的なものである。自主運営施設等の運営について、あり方検討委員会を設置し、今後のあり方や整備について検討を重ねるなど、自主的な運営に向けた取組も実施している。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。</p>	<p>安定した経営に努め、被災市町社会福祉協議会と連携・協働し地域コミュニティ構築へ向けた支援を行うなど、ニーズに即した地域福祉事業を着実に実施している。一層の地域福祉の向上や施設の適正な運営等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行っていく。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	24,044,937	24,607,954	24,270,522	△ 337,432
	流動資産	10,022,282	10,216,426	10,127,427	△ 88,999
	固定資産	14,022,655	14,391,528	14,143,095	△ 248,433
	うち有形固定資産	2,251,986	2,192,909	2,304,739	111,830
	負債合計	1,230,176	1,220,715	1,266,041	45,326
	流動負債	457,999	514,077	630,761	116,684
	固定負債	772,177	706,638	635,280	△ 71,358
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	22,814,760	23,387,239	23,004,481	△ 382,758
指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0	
一般正味財産	22,803,760	23,376,239	22,993,481	△ 382,758	
収支計算書	事業収入	6,020,064	4,574,568	4,492,571	△ 81,997
	事業外収入	566,486	972,490	583,867	△ 388,623
	収入計	6,586,550	5,547,058	5,076,438	△ 470,620
	事業費	890,850	1,166,719	1,220,232	53,513
	管理費	3,524,486	3,403,512	3,464,204	60,692
	事業外支出	1,225,529	541,557	728,044	186,487
	支出計	5,640,865	5,111,788	5,412,480	300,692
	当期収支差額	945,685	435,270	△ 336,042	△ 771,312
	補助金	1,856,891	856,856	477,632	△ 379,224
委託金 ※2	172,255	170,040	213,166	43,126	
負担金	227	230	230	0	
補助金等合計	2,029,373	1,027,126	691,028	△ 336,098	
総収入 ※3	6,586,550	5,547,058	5,076,438	△ 470,620	
総収入に対する補助金等割合	30.8%	18.5%	13.6%		
単年度貸付額	0	0	0	0	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	94.9%	95.0%	94.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2188.3%	1987.3%	1605.6%	-381.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	14.4%	7.8%	-6.6%	-14.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	53.5%	61.4%	68.2%	6.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (1)	14 (2)	14 (2)	平均年齢	62.5			
職員	常勤職員 (※4)	365	370	381	平均年収 (千円)	6,552			
	プロパー職員	361	366	376	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	3	4					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	40.64			
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	5,292			
	上記以外の職員(※5)	369	365	341					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	601.0	雇用障害者数	20.0	実雇用率	3.33 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1番5号 宮城県医師会館内			代表者	代表理事 嘉数 研二			
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	http://www.mmic.or.jp/			
設立	昭和54年3月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課			
出資等の状況	第1位	宮城県医師会 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		10,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。					出資等総額	10,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	救急医療情報システム事業	66,500	65,000	64,600	救急医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	84.4%	84.4%	84.4%	
事業2	周産期医療情報システム事業	8,400	8,200	8,100	周産期医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	10.7%	10.6%	10.6%	
事業3	保健医療福祉研究支援事業	3,881	3,881	3,881	宮城県医師会より受託する、IT技術支援・診療支援情報提供に関する事業
	全体事業に占める割合	4.9%	5.0%	5.0%	
その他の事業		-	-		
	全体事業に占める割合	-	-		
全体事業費		78,781	77,081	76,581	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域医療、救急医療その他医療に関する情報を収集、自ら構築・管理するシステムにより、迅速・適切に情報提供することで地域医療発展に貢献することを使命としている。	県内の医療機関等から救急搬送や病院間搬送、一般住民の受診、災害時医療の確保に必要な情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い、円滑な連絡体制の下に救急患者の医療を確保するとともに、災害時における連絡体制の整備等を図ること。また、各システムの利活用が図られるよう、自発的な提案、システム開発及び安定した運用を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
滞りなく動作させることを使命としてシステム運用を行っています。関係機関への調査・委託機関との疎通を図ることで、改善策を提起することを常に意識しながら業務を行っています。	各システムの運用については、セキュリティ対応等突発的な事象に対して速やかに対応しており、円滑に運用できたと思われる。ただし、運用実績が少ないシステムもあるため、より効果的なシステムになるよう引き続き、検討していく必要がある。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	法人設立以来、所謂「法令遵守」の意識および組織に関わる個々において良識を持って携わっており、これまで何ら事故もなく運用してきている現状と正文との融和を検討しているところ。情報公開について、第三者に対して現状閉鎖的印象を受けられがちですが、設立以来、業務契約機関・データ提供協力医療機関等、事業並びに財務報告等について必要と思われる組織には提供しており、公開対象とする相手方・公開方法について検討しているところ。	団体の将来的な健全な組織運営のためにも、不足している項目については、県として引き続き指導、助言を行っていく。	C
ロ 財務の健全性 ※1	今年度決算内容が、当財団運営において理想的な数値であると思われる。委託事業と自主財源に均衡が取れていない現状にあるので、財団の永劫性について検討すべき課題に思われる。	財政的に健全であることが示されたが、収入の大半が県の委託事業であるため、団体として積極的に独自事業を検討、実施するよう、県として引き続き指導、助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	運営方法を委託業務に頼る現状にあり、自主財源確保を考える必要がある。組織運営についても現状に留まることなく改善認識を喚起したい。	主な経営指標の数値については、財政の安定化が図られていると思料される。この安定性を保ちながら、健全な組織運営のために不足している取組や新規事業の開拓について、引き続き努力が求められるため、今後も県としては必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	109,699	112,240	116,502	4,262
	流動資産	22,140	22,236	21,847	△ 389
	固定資産	87,559	90,004	94,655	4,651
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	負債合計	67,600	68,085	71,981	3,896
	流動負債	8,073	6,791	5,420	△ 1,371
	固定負債	59,527	61,294	66,561	5,267
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	42,099	44,154	44,520	366
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	32,099	34,154	34,520	366	
正味財産増減計算書	経常収益	81,012	79,318	78,884	△ 434
	うち事業収益	78,781	77,081	76,581	△ 500
	経常費用	77,636	77,185	74,946	△ 2,239
	うち管理費	5,564	5,364	5,467	103
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,376	2,133	3,938	1,805
	当期経常増減額	3,376	2,133	3,938	1,805
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	6	3,500	3,494
	当期経常外増減額	0	△ 6	△ 3,500	△ 3,494
	当期一般正味財産増減額	3,304	2,055	366	△ 1,689
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	3,304	2,055	366	△ 1,689	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	74,900	73,200	72,700	△ 500
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	74,900	73,200	72,700	△ 500
	総収入 ※3	81,012	79,318	78,884	△ 434
	総収入に対する補助金等割合	92.5%	92.3%	92.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	38.4%	39.3%	38.2%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	274.2%	327.4%	403.1%	75.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.2%	2.7%	5.0%	2.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.9%	6.8%	6.9%	0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	11 (0)	平均年齢	-	
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	平均年収 (千円)	-	
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)		
	県OB	0	0	0	平均年齢	51.0	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)		0	0	0			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-	

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等。常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館6階			代表者	理事長 富永 悌二
電話	022-395-6312	ファックス	022-395-6313	ホームページ	http://mmwin.or.jp/index.html
設立	平成24年6月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	地域医療福祉情報共有のための物的・人的連携ネットワーク環境整備を通じて患者中心の診療の実現および医療福祉関係者の環境改善を図り、もって県民・国民にとって豊かな保健医療福祉社会の実現に貢献することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	医療連携情報基盤ネットワーク等整備事業	294,442	1,840,149	43,379	新規参加施設加入負担軽減等(参照機能)
	全体事業に占める割合	65.4%	73.4%	23.4%	
事業2	医療連携情報基盤ネットワーク等整備事業等	127,252	367,154	122,335	営業強化費等
	全体事業に占める割合	28.3%	14.7%	66.0%	
事業3	みやぎ医療福祉情報ネットワーク整備事業	28,597	298,589	19,671	新規参加施設加入負担軽減等(データアップロード機能)
	全体事業に占める割合	6.4%	11.9%	10.6%	
その他の事業		-	-	-	
	全体事業に占める割合	-	-	-	
全体事業費		450,291	2,505,892	185,385	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
「災害に強い地域医療情報連携基盤」の整備と「保健・医療・福祉の連携」を進めることにより、医療従事者の負担軽減と、県全域における患者・家族の安心につながるように努める。	当団体は、医療施設等の情報を共有する仕組みを構築するとともに、災害時の診療データバックアップ体制の確立に寄与するものであることから、宮城県震災復興計画にある「保健・医療・福祉の連携」の推進が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
保健・医療・福祉連携の土台となる施設数、同意患者登録数は順調に増加し、眼科施設・透析施設・薬局連携など活用が広まり不可欠なサービス基盤へと成長している。今後は施設のニーズに合わせた運用案の提示や操作方法等のサポートを行う。	平成30年度の取組により施設数・同意患者登録数とも増加したものの、会費・利用料収入を柱とした安定的な運営状況に至っていないことから、自立的運営体制等の構築に向けた取組等を図っていく必要がある。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務の見直しや組織の在り方について着手し、内部統制の整備も進めてきたが、業務の効率的で適切な執行を担う人材の育成、確保については引き続き検討を進める必要がある。	組織運営の健全化に向けて、内部統制の整備を図る等の一定の改善が見られる一方、組織統制に関する規定等の整備や当該業務を担う人材育成・確保の実施について速やかに進めていく必要がある。	B
ロ 財務の健全性 ※1	総収入に対する補助金の割合が依然として高いことから、引き続き自主財源である会費・利用料の確保に向けて既存施設のサポート増強とサービスの利用促進に取り組む。	当団体の補助金に依存しない自立的な運営体制の確立に向けて、更なる収入の確保及び支出の抑制等による収支計画の改善が不可欠である。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	設立後7年が経過し、今後の財務推移や組織ミッションの方向性を考慮及び効率性の高い組織運営について検討する必要がある。	医療連携情報基盤ネットワークを有効的かつ効果的に展開していく上でも、当団体の安定的かつ自立的な運営が必須であることから、当団体が取組む事業内容の改善や運営体制の確立に対し、適切に助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	2,784,068	6,103,863	2,835,591	△ 3,268,272
	流動資産	144,810	2,239,384	170,534	△ 2,068,850
	固定資産	2,639,258	3,864,479	2,665,057	△ 1,199,422
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	129,832	2,183,269	128,493	△ 2,054,776
	流動負債	129,024	2,183,269	128,493	△ 2,054,776
	固定負債	808	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,654,236	3,920,594	2,707,098	△ 1,213,496
	指定正味財産	2,587,485	3,798,223	2,611,632	△ 1,186,591
一般正味財産	66,751	122,371	95,466	△ 26,905	
正味財産増減計算書	経常収益	1,186,568	1,558,897	1,476,619	△ 82,278
	うち事業収益	66,502	80,379	104,643	24,264
	経常費用	1,231,457	1,503,218	1,503,402	184
	うち管理費	114,656	267,313	59,533	△ 207,780
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 44,889	55,679	△ 26,783	△ 82,462
	当期経常増減額	△ 44,889	55,679	△ 26,783	△ 82,462
	経常外収益	0	12	0	△ 12
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	12	0	△ 12
	当期一般正味財産増減額	△ 44,961	55,619	△ 26,905	△ 82,524
当期指定正味財産増減額	△ 669,689	1,210,738	△ 1,186,591	△ 2,397,329	
当期正味財産増減額	△ 714,650	1,266,358	△ 1,213,496	△ 2,479,854	
県の財政的関与	補助金	450,291	2,505,892	185,385	△ 2,320,507
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	450,291	2,505,892	185,385	△ 2,320,507
	総収入 ※3	516,879	2,769,647	290,028	△ 2,479,619
	総収入に対する補助金等割合	87.1%	90.5%	63.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	95.3%	64.2%	95.5%	31.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	112.2%	102.6%	132.7%	30.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.8%	3.6%	-1.8%	-5.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.7%	17.1%	4.0%	-13.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	16 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	—	
職員	常勤職員 (※4)	5	4	2	平均年収 (千円)	—	
	プロパー職員	4	4	2	常勤職員(プロパー)		
	県OB	1	0	0	平均年齢	54.8	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0			
	上記以外の職員(※5)	40	15	15			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—	

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4-1			代表者	代表理事 高柳 元明			
電話	022-727-0090	ファックス	022-727-0081	ホームページ	http://www.tohoku-mpu.ac.jp/irvo-sien-kiko/			
設立	平成27年10月9日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療人材対策室			
出資等の状況	第1位	宮城県 (96.0%)	第2位	学校法人東北医科薬科大学 (4.0%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		6,000,000 千円		250,000 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。						出資等総額	6,250,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容		
	28年度	29年度	30年度			
事業1	修学資金制度助成事業	175,000	347,500	522,500	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成	
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%		
事業2	セミナー開催事業	74	7	6	賛助会員等を対象に医療等に関するセミナーを開催	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%		
事業3						
	全体事業に占める割合					
その他の事業						
	全体事業に占める割合					
全体事業費		175,074	347,507	522,506	指定管理者	-
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる自治体病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。 ○賛助会員セミナーにおいて、会員との連携を図るため、参加者間による意見交換を実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている」と評価できる。また、将来の医師配置先となる賛助会員向けのセミナーにおいて、会員の意見を今後の事業への反映に努めている点が評価できる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 ○未着手である内部規程等に関しては、他団体の規程等を参考としながら、整備の検討を行う。	当法人は、学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、監査を実施している。 当法人の諸規程については、法人に適合した規程を整備することが不可欠であり、引き続き指導・助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○一般正味財産増減額は赤字となっているが、当法人の主な事業目的である修学資金制度助成事業費を除くと黒字となっている。 ○特定資産の運用により4,951千円の運用益を計上したほか、基金の運用に当たり、複数の金融機関による入札を実施し、安全かつ有利な商品を選択した。	当期経常増減額が△515,424千円となっているが、主事業である修学助成金を除くと7,076千円となるため、健全な経営状況であると認められる。また、特定資産の運用については、公平かつ有利な資産運用を実施するなど、適正な運営に努めている」と評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○宮城県以外の東北5県に対し、基金の拠出及び自治体病院等の賛助会員への入会を働きかける。 ○東北医科薬科大学と連携し、助成金原資が毀損しないよう、適切な資金管理を行う。 ○業務の適性を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	東北5県の自治体及び自治体病院等に賛助会員への入会を働きかけることにより、当該法人の安定した運営への寄与を期待する。また、適切な業務遂行に資するための体制整備に努めていることが評価できる。引き続き、当該法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう必要な助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	2,904,264	4,138,482	5,223,058	1,084,576
	流動資産	730	1,525	2,324	799
	固定資産	2,903,534	4,136,957	5,220,734	1,083,777
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,904,264	4,138,482	5,223,058	1,084,576
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 170,736	△ 511,518	△ 1,026,942	△ 515,424	
基金	3,075,000	4,650,000	6,250,000	1,600,000	
正味財産増減計算書	経常収益	5,443	7,240	7,591	351
	うち事業収益	2,640	2,640	2,640	0
	経常費用	176,179	348,022	523,015	174,993
	うち管理費	1,021	515	509	△ 6
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 170,736	△ 340,782	△ 515,424	△ 174,642
	当期経常増減額	△ 170,736	△ 340,782	△ 515,424	△ 174,642
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 170,736	△ 340,782	△ 515,424	△ 174,642
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期基金増減額	1,550,000	1,575,000	1,600,000	25,000	
当期正味財産増減額	1,379,264	1,234,218	1,084,576	△ 149,642	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	120	120	120	0
	補助金等合計	120	120	120	0
	総収入 ※3	5,443	7,240	7,591	351
	総収入に対する補助金等割合	2.2%	1.7%	1.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	—	—	—	—
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(純資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3136.8%	-4706.9%	-6789.9%	-2083.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	18.8%	7.1%	6.7%	-0.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	平均年齢	—			
職員	常勤職員 (※4)	7	8	8	平均年収 (千円)	—			
	プロパー職員	7	8	8	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	42.8			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	—			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、東北医科薬科大学の職員が兼務している。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

1 基本情報

所在地	大崎市古川旭5丁目7-20			代表者	会長 白澤 英勝	
電話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388	ホームページ	http://mseihofu.org/	
設立	昭和46年3月25日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 精神保健推進室	
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)
		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	心のケアセンター事業	337,680	326,050	313,308	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動, 人材育成, 調査研究
	全体事業に占める割合	99.4%	99.2%	99.2%	
事業2	精神保健の向上等に関する事業	1,767	2,325	2,030	知識の普及啓発, 調査研究, 予防対策, 機関誌・広報誌の発行, 精神保健福祉大会の開催, 地域講演会・研修会の実施
	全体事業に占める割合	0.5%	0.7%	0.6%	
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	363	365	395	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣, 及び研修会の実施
	全体事業に占める割合	0.1%	0.1%	0.1%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		339,810	328,740	315,733	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、一日も早く安心して生活できるよう支援事業を実施する。	みやぎ障害者プランや第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、県震災復興計画における被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
精神保健福祉の向上を図るため、地域講演会や研修会を開催したほか、広報誌等を発行し普及啓発に努めた。また、被災者の心のケアについては、震災後の経過とともに顕在化してきた課題等にも積極的に取り組んだ。	市町と連携して、各地域における課題に対応した講演会や研修会を実施しており、精神保健福祉思想の普及啓発が図られた。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者の心のケア支援の拠点として活動している。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○規程の見直しを行い、理事の職務権限をより明確にするなど、公益法人としてのガバナンスを強化した。 ○税理士による会計指導を随時受けている。	みやぎ心のケアセンターの運営のために増加した職員に対し、人材育成や内部統制の取組を積極的に行っている。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○会費収入等を財源としている「事業2」については、会費収入が減少傾向にあることから機関誌や協会ホームページ、研修会等で会員の加入を募り自主財源の確保を図っているが、厳しい状況にある。	将来的に安定した活動を行うためには、加入者の増加による自主財源の確保が必要であり、積極的な働きかけが必要である。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○自主財源を確保するため、新規会員の獲得に努めているが、さらなる加入促進策が必要である。 ○「事業1」については、現在、県において令和3年度以降の心のケアセンターの体制を検討中であり、今年度中にその方向性が決まる見込みである。	自主財源の確保に向けて、引き続き取り組む必要がある。心のケアセンターの今後の在り方の検討などを含め、より連携を図りながら、必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	44,738	49,950	59,600	9,650
	流動資産	30,098	35,995	46,683	10,688
	固定資産	14,640	13,955	12,917	△ 1,038
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	30,098	35,995	46,683	10,688
	流動負債	30,098	35,995	46,683	10,688
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	14,640	13,955	12,917	△ 1,038
	指定正味財産	13,380	13,116	11,954	△ 1,162
一般正味財産	1,260	839	963	124	
正味財産増減計算書	経常収益	340,721	329,660	317,281	△ 12,379
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	341,122	330,081	317,157	△ 12,924
	うち管理費	1,313	1,341	1,424	83
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 401	△ 421	124	545
	当期経常増減額	△ 401	△ 421	124	545
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 401	△ 421	124	545
当期指定正味財産増減額	△ 662	△ 264	△ 1,162	△ 898	
当期正味財産増減額	△ 1,063	△ 685	△ 1,038	△ 353	
県の財政的関与	補助金	293,160	281,082	268,297	△ 12,785
	委託金 ※2	42,301	45,497	45,512	15
	負担金	5	5	125	120
	補助金等合計	335,466	326,584	313,934	△ 12,650
	総収入 ※3	340,059	329,396	316,119	△ 13,277
	総収入に対する補助金等割合	98.6%	99.1%	99.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	32.7%	27.9%	21.7%	-6.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.4%	0.4%	0.4%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (4)	13 (4)	13 (4)	平均年齢	—			
職員	常勤職員 (※4)	45	45	43	平均年収 (千円)	—			
	プロパー職員	42	38	35	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	5	6	平均年齢	50.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	1	2	2					
上記以外の職員(※5)	18	17	17						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 公益財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報

所在地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			代表者	理事長 吉永 馨			
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp			
設立	昭和57年4月3日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 薬務課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (39.6%)	第2位	仙台市 (19.8%)	第3位	仙台市以外の市町村 (14.8%)	その他	民間・団体等ほか (25.8%)
		200,000 千円		100,000 千円		75,000 千円		130,648 千円
設立目的(定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。						出資等総額	505,648 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 研究助成	26,711	17,257	7,785	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
全体事業に占める割合	45.1%	41.0%	40.3%	
事業2 腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	8,215	8,087	7,734	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録
全体事業に占める割合	13.9%	19.2%	40.0%	
事業3 腎不全対策事業	24,248	16,749	3,794	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練
全体事業に占める割合	41.0%	39.8%	19.6%	
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	59,174	42,093	19,313	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も31万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。 腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。 腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
受取寄付金等の大幅減収により、各事業を見直し、経費節減に努めた。ラジオによる普及啓発広報を廃止し、事業費を削減した。一方、臓器移植を推進するため市民公開シンポジウムを開催し、一般への普及啓発に努めたほか、事業計画に従って透析医療、移植医療従事者への研修会・研究会を開催し医療従事者の資質向上を図った。	関係医療機関や県民に対する臓器移植の普及啓発において、当協会は非常に重要な役割を果たしている。 経営面においては、寄付金等の安定的な確保及び事務経費の効率化が図られることが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経理担当(パート職員)を雇用し、経理面の運営改善を図った。引き続き、業務規程等の整備に努め、内部牽制強化を図る。一方で、臓器移植コーディネーターの確保に難渋し兼務体制となっているため、今後の課題である。	平成29年度から適正な執行のため、人的資源の確保や各種規程の整備など抜本的な見直しに取り組んでおり、今後も未整備の規程等の整備等、内部牽制強化が図られることを期待する。	A
ロ 財務の健全性 ※1	収入の大幅減に見合う費用支出とするため、各事業経費及び管理経費を削減し収支バランスの均衡を図る努力を行った結果、黒字決算となった。今後も収入に見合った事業計画による事業運営を徹底する。	収益増加の促進と経費削減を図り、なお一層の収支バランスの均衡を図られるよう遂行状況を見守りつつ適時確認を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	基本財産運用益が減少している現状を踏まえ、収入に見合った事業計画に基づく事業運営に今後も取り組み、健全な財務運営を図る。	事務局の体制が強化されたことで、運営改善が図られたが、なお一層の効率的な組織運営となるよう必要な助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	542,539	532,886	530,328	△ 2,558
	流動資産	26,462	16,809	14,251	△ 2,558
	固定資産	516,077	516,077	516,077	0
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	2,365	8,087	2,516	△ 5,571
	流動負債	2,365	8,087	2,516	△ 5,571
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	540,174	524,799	527,812	3,013
	指定正味財産	0	506,218	505,648	△ 570
一般正味財産	540,174	18,581	22,164	3,583	
正味財産増減計算書	経常収益	78,114	44,551	39,127	△ 5,424
	うち事業収益	1,868	1,822	1,650	△ 172
	経常費用	75,584	60,495	35,560	△ 24,935
	うち管理費	16,409	18,402	16,247	△ 2,155
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,530	△ 15,944	3,567	19,511
	当期経常増減額	2,530	△ 15,944	3,567	19,511
	経常外収益	0	0	16	16
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	16	16
	当期一般正味財産増減額	2,531	△ 15,945	3,583	19,528
	当期指定正味財産増減額	0	570	△ 570	△ 1,140
	当期正味財産増減額	2,531	△ 15,375	3,013	18,388
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,524	5,524	5,524	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,524	5,524	5,524	0
	総収入 ※3	78,114	45,121	38,573	△ 6,548
	総収入に対する補助金等割合	7.1%	12.2%	14.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.6%	98.5%	99.5%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1118.9%	207.9%	566.4%	358.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.2%	-35.8%	9.1%	44.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	21.0%	41.3%	41.5%	0.2%

6 組織・従業員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤従業員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	19 (1)	18 (1)	17 (1)	平均年齢	-			
職員	常勤職員(※4)	2	3	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	1	2	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	53,5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,942			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	1	1	1					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 株式会社テクノプラザみやぎ

1 基本情報

所在地	仙台市泉区高森二丁目1番地の40			代表者	代表取締役社長 若生 正博
電話	022-374-3100	ファックス	022-377-9300	ホームページ	http://www.tpminc.co.jp
設立	昭和63年3月31日	改革分類	進行管理団体	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (28.1%)	第1位 三菱地所(株) (28.1%)	第3位 仙台市 (16.9%)	その他 (26.9%)	
	1,000,000 千円	1,000,000 千円	600,000 千円	955,000 千円	
設立目的(定款等)	研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援, 研究室の貸与を行い, 地域経済の振興に寄与する。				出資等総額 3,555,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	賃貸事業	75,447	73,547	68,678	21世紀プラザ研究センターの運営管理, 研究室及び分析機器等の賃貸
	全体事業に占める割合	82.3%	82.0%	95.3%	
事業2	調査研究事業	16,096	15,734	1,562	各種受託事業の採択及び共同研究を遂行
	全体事業に占める割合	17.6%	17.5%	2.2%	
事業3	研修事業等	170	439	1,828	共同開催事業への協力等
	全体事業に占める割合	0.2%	0.5%	2.5%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		91,713	89,720	72,068	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援, 研究室の貸与を行い, 地域経済の振興に寄与する。	県・市等の産業支援機関との連携強化により, 創業・事業化支援や地域企業の研究開発支援を行い, 地域産業の振興を図る。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
社会環境の変化の中で, 当初想定した事業スキームの維持が困難となったため, 令和元年6月30日に解散した。今後は, 清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は, 令和元年6月30日に解散したことから, 今後は, 清算関連業務を適切に進めてもらいたい。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	社会環境の変化の中で, 当初想定した事業スキームの維持が困難となったため, 令和元年6月30日に解散した。	同団体は, 令和元年6月30日をもって解散したことから, 今後は, 清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当社は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した営業赤字を剰余資本金による運用益収入で補填するビジネスモデルが, バブル崩壊後の市場金利低下や法人事業税外形標準課税強化等により収支面において厳しい状況となり, 今後さらに悪化していくことが予測されることから, 令和元年6月30日に解散した。	同団体は, 令和元年6月30日をもって解散したことから, 今後は, 清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当社の経営状況は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した事業スキームの維持が難しく収支面において厳しい状況にあり, 今後さらに悪化していくことが予測されることから, 令和元年6月30日をもって解散した。今後は, 清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は, 令和元年6月30日をもって解散したことから, 今後は, 清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	3,496,164	3,148,086	3,304,228	156,142
	流動資産	391,523	404,738	2,819,383	2,414,645
	固定資産	3,104,641	2,743,348	484,845	△ 2,258,503
	うち有形固定資産	849,004	489,000	481,910	△ 7,090
	負債合計	56,558	69,260	152,571	83,311
	流動負債	24,693	21,483	109,282	87,799
	固定負債	31,865	47,777	43,289	△ 4,488
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	3,439,608	3,078,826	3,151,657	72,831
	資本金	3,555,000	3,555,000	3,555,000	0
利益剰余金	△ 115,392	△ 476,174	△ 403,343	72,831	
損益計算書	売上高	91,777	89,720	72,067	△ 17,653
	売上原価	63,169	61,891	40,650	△ 21,241
	売上総利益	28,608	27,829	31,417	3,588
	販売費及び一般管理費	55,976	72,050	58,424	△ 13,626
	営業利益	△ 27,368	△ 44,221	△ 27,007	17,214
	営業外収益	36,062	35,327	24,235	△ 11,092
	営業外費用	4	4	0	△ 4
	経常利益	8,690	△ 8,898	△ 2,772	6,126
	特別利益	0	0	185,085	185,085
	特別損失	0	350,774	60,244	△ 290,530
	法人税等	5,181	1,109	49,238	48,129
	当期純利益	3,509	△ 360,781	72,831	433,612
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		15,370	15,140	0	△ 15,140
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		15,370	15,140	0	△ 15,140
総収入 ※3		127,839	125,047	281,387	156,340
総収入に対する補助金等割合		12.0%	12.1%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	98.4%	97.8%	95.4%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1585.6%	1884.0%	2579.9%	695.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	9.5%	-9.9%	-3.8%	6.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	61.0%	80.3%	81.1%	0.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在) ※7	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	2 (1)	- (-)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	12 (1)	- (-)	平均年齢	60.7			
職員	常勤職員 ※4	3	3	-	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	3	3	-	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	-	平均年齢	53.7			
	県派遣職員	0	0	-	平均年収 (千円)	5,896			
	上記以外の職員 ※5	4	1	-					
障害者雇用の状況 ※6		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

※7 令和元年6月30日解散のため、不記入。

19 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区南吉成6丁目6番地の3			代表者	代表取締役社長 内田 龍男		
電話	022-279-8811	ファックス	022-279-8880	ホームページ	http://www.icr-eq.co.jp		
設立	平成元年2月10日	改革分類	進行管理団体	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課		
出資等の状況	第1位	東北電力(株) (12.2%) 1,030,000 千円	第2位	宮城県 (11.8%) 1,000,000 千円	第3位	仙台市 (11.8%) 1,000,000 千円	その他 (64.2%) 5,426,500 千円
	設立目的 (定款等)	(1) 科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援 (2) 研究開発用施設等の賃貸 (3) 研究開発会社等の設立の支援 (4) 国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進 (5) 研修、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施				出資等総額	8,456,500 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	国および地域の政策と連携した新産業創出支援事業	165,630	166,894	164,447	地域イノベーション創出研究開発事業の受託と事業の推進。管理法人等の受託業務
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	インキュベーション事業等の推進ならびに事業基盤の強化・充実				インキュベーション事業のさらなる推進および新事業創出グループ育成事業の効果的実施
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		165,630	166,894	164,447	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北インテリジェント・コスモス構想の推進会社として、東北地域における新事業の創出・育成に向けた事業を展開。近年は大学、自治体の支援制度が充実し、当社の役割は相対的に縮小。	新潟を含む東北7県で事業を展開する特徴を活かした国等の広域的なプロジェクトや競争的資金によるプロジェクト及び地域の政策と連携した産学官連携プロジェクトを積極的に組成・提案し、東北地方における新産業の創出や産業の競争力強化を促進すること。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
近年は大学、自治体の支援制度が充実し、当社の役割は相対的に縮小していることに加えて、社会環境等の変化により、収支構造の悪化が予測されることから、令和元年6月24日に解散した。今後は、清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は、令和元年6月24日に解散したことから、今後は、清算関連業務を適切に進めてもらいたい。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	令和元年6月24日に解散したことから、今後は、清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は、令和元年6月24をもって解散したことから、今後は、清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和元年6月24日に解散したことから、今後は、清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は、令和元年6月24をもって解散したことから、今後は、清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和元年6月24日に解散したことから、今後は、清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は、令和元年6月24をもって解散したことから、今後は、清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	5,617,898	5,606,814	5,147,637	△ 459,177
	流動資産	1,527,237	1,499,041	503,024	△ 996,017
	固定資産	4,090,661	4,107,773	4,644,613	536,840
	うち有形固定資産	874,033	859,521	395,893	△ 463,628
	負債合計	168,920	120,270	114,983	△ 5,287
	流動負債	87,068	27,323	25,170	△ 2,153
	固定負債	81,852	92,947	89,812	△ 3,135
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	5,448,978	5,486,544	5,032,654	△ 453,890
	資本金	8,456,500	8,456,500	8,456,500	0
利益剰余金	△ 3,175,096	△ 3,162,360	△ 3,615,587	△ 453,227	
損益計算書	売上高	73,970	95,787	74,120	△ 21,667
	売上原価	44,034	44,847	42,054	△ 2,793
	売上総利益	29,936	50,940	32,066	△ 18,874
	販売費及び一般管理費	121,596	122,047	122,392	345
	営業利益	△ 91,660	△ 71,107	△ 90,327	△ 19,220
	営業外収益	76,491	76,296	80,995	4,699
	営業外費用	0	0	856	856
	経常利益	△ 15,169	5,189	△ 10,188	△ 15,377
	特別利益	34,550	18,458	35,068	16,610
	特別損失	11,894	9,451	476,817	467,366
	法人税等	1,290	1,461	1,290	△ 171
	当期純利益	6,197	12,735	△ 453,227	△ 465,962
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		4,964	0	0	0
補助金等合計		4,964	0	0	0
総収入 ※3		185,011	190,541	190,183	△ 358
総収入に対する補助金等割合		2.7%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.0%	97.9%	97.8%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1754.1%	5486.4%	1998.5%	-3487.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-20.5%	5.4%	-13.7%	-19.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	164.4%	127.4%	165.1%	37.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在) ※7	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	5 (1)	5 (1)	- (-)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	- (-)	平均年齢	65.3			
職員	常勤職員 ※4	4	3	-	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	-	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	-	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	-	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	3	2	-					
	上記以外の職員 ※5	14	5	-					
障害者雇用の状況 ※6		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

※7 令和元年6月24日解散のため、不記入。

20 宮城県信用保証協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			代表者	会長 山田 義輝			
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp			
設立	昭和29年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会 (51.2%)	第2位	宮城県 (29.6%)	第3位	七十七銀行 (4.8%)	その他	金融機関、県内市町村ほか (14.4%)
		12,805,215 千円		7,387,642 千円		1,204,510 千円		3,598,356 千円
設立目的(定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						出資等総額	24,995,723 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	信用補完業	1,780,895	1,630,630	1,643,491	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	全体事業に占める割合				
事業3	全体事業に占める割合				
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,780,895	1,630,630	1,643,491	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し、経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っている。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利で良質な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図りながら、中小企業者の経営実態・特性等を考慮し、ライフステージの様々な局面で必要となる資金需要に対応してきた。 平成30年4月から施行された信用補完制度の改正内容を踏まえ、金融機関とより一層の連携体制を構築するとともに、幅広い層を対象とした説明会開催などに取組んできた。 サポート会議の開催や外部専門家派遣事業及びよろず支援拠点等を積極的に活用し、中小企業者等の経営力の強化に努めた。 	信用補完制度の改正により金融機関との連携が一層深まり、コーディネート機能の発揮や専門家派遣事業などの中小企業のライフステージに即した支援がなされたことにより、保証承諾額が増加するとともに代位弁済額が抑制できた。 当該団体が行う信用保証業務に加え、上記の各種支援は県内経済の回復に欠かせないものであることから、今後も団体の健全な業務運営に期待したい。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに関する内部研修等を実施し、内部統制を行った。 広報強化への取組みとしてホームページのリニューアルを行った。 働き方改革に向け、内部説明会を行う等、組織体制の整備を行った。 	コンプライアンスに関する研修や働き方改革に向けた内部統制の整備が行われており、組織運営は健全なものと認められる。 また、ホームページのリニューアルによる広報強化という運営面の前向きさが感じられる。	A
ロ	財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> 求償権回収は計画を下回ったものの、中小企業者のライフステージに応じた資金需要に的確に対応してきたことなどによる保証承諾の増加、また経営及び再生支援等の取組みによる代位弁済の抑制から、連続黒字計上を確保することができた。 	参考指標ではB判定となっているものの、評価の低い借入金依存度については総資産が減少したことによるが、1.3%と非常に低い。また、ほぼ同額の負債の減少が認められる。 保証承諾額が平成27年度ぶりに1,000億円を超えたことや、代位弁済の抑制により3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性には問題ないと考えられる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため総合評価はAと判断する。 当該団体が行う信用保証に加え、金融機関と連携して取り組まれているコーディネート機能の発揮や専門家派遣事業などの中小企業のライフステージに即した支援は重要であることから、今後も団体の健全な業務運営に期待したい。	総合評価	A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	376,090,657	350,630,798	336,365,204	△ 14,265,594
	流動資産	16,895,462	17,362,815	15,081,799	△ 2,281,016
	固定資産	359,195,195	333,267,983	321,283,405	△ 11,984,578
	うち有形固定資産	192,924	190,375	178,966	△ 11,409
	負債合計	344,472,785	318,572,282	304,058,481	△ 14,513,801
	流動負債	5,931,192	5,578,449	5,283,065	△ 295,384
	固定負債	338,541,593	312,993,833	298,775,416	△ 14,218,417
	うち長期借入金	4,361,000	4,361,000	4,361,000	0
	純資産	31,617,872	32,058,517	32,306,723	248,206
	資本金	24,619,056	24,871,517	24,995,723	124,206
利益剰余金	6,998,816	7,187,000	7,311,000	124,000	
収支計算書	事業収入	3,612,041	3,343,586	3,347,537	3,951
	事業外収入	7,432,797	6,531,800	6,755,618	223,818
	収入計	11,044,838	9,875,386	10,103,155	227,769
	事業費	1,780,895	1,630,630	1,643,491	12,861
	管理費	1,224,040	1,252,464	1,235,373	△ 17,091
	事業外支出	7,298,396	6,487,831	6,976,084	488,253
	支出計	10,303,331	9,370,925	9,854,948	484,023
	当期収支差額	741,507	504,461	248,207	△ 256,254
県の財政的関与	補助金	70,416	90,041	113,902	23,861
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	70,416	90,041	113,902	23,861
	総収入 ※3	11,044,838	9,875,386	10,103,155	227,769
	総収入に対する補助金等割合	0.6%	0.9%	1.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	4,355,832	4,603,774	4,715,280	111,506	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	8.40%	9.14%	9.60%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	284.9%	311.2%	285.5%	-25.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.2%	1.2%	1.3%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	6.7%	5.1%	2.5%	-2.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	11.1%	12.7%	12.2%	-0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	4 (2)	5 (2)	5 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	64.8			
職員	常勤職員 (※4)	86	83	84	平均年収 (千円)	8,858			
	プロパー職員	86	83	84					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	40.7			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,363			
	上記以外の職員(※5)	12	15	16					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	89.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.12 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21 宮城県商工会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 浩
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/
設立	昭和36年11月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 経営改善普及事業	232,929	231,061	221,996	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、広域振興等地域活性化事業など
全体事業に占める割合	60.9%	63.7%	63.5%	
事業2 受託事業	131,206	113,350	107,997	中小企業景況調査事業、経営計画作成支援事業、中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
全体事業に占める割合	34.3%	31.2%	30.9%	
事業3 地域総合振興事業	18,594	18,391	19,721	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報対策事業など
全体事業に占める割合	4.9%	5.1%	5.6%	
その他の事業				
全体事業費	382,729	362,802	349,714	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。 特に、東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底強化し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、小規模事業者等の東日本大震災からの復興と事業の持続的な発展、地域経済の活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○経営発達支援計画は、県内全商工会が国に認定され伴走型支援の強化が図られた。 ○「巡回訪問強化戦略」に基づき、商工会が提案型支援に注力した巡回訪問を実施し、72,250件の訪問延べ件数、目標に対して112.6%の達成率となった。 ○商工会の組織・財政の適正化・効率化のため、県内33商工会で運営指導を実施した。	関係法令の改正等により商工会に期待される役割が大きくなる中で、その連合体組織で支援・指導を担う当該団体の重要性は増しており、平成30年度には、全商工会の経営発達支援計画の早期認定のため積極的に支援し、累年で県内33商工会すべてが認定された。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する支援の継続が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	監事監査については、商工会会計事務に精通している監事の監査を受けるとともに、本会監事は、全国商工会連合会が実施する監査手法研修(平成30年10月23日)を受講し、商工会会計等の監査能力向上に努めている。また、組織統制に関する規程等の整備及びコンプライアンスの確保等については、中小企業庁監修全国商工会連合会発行の「商工会運営指針」に基づき適正に運用されている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制強化の取組等に良好に取り組まれていると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	国の受託事業が年々減少していることから、総収入に対する県補助金割合が増加傾向にある。商工会の財政基盤の確立を図るため、共済事業3ヵ年計画に基づき各種共済制度の効果的な推進方策及び財政基盤強化、拡充策等について研究・検討を行い財政面の強化に努める。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等割合は、平成28年度以降若干増加傾向にあるが、これは、国の受託事務の減少によるところが大きい。しかし、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	「小規模企業振興基本法」及び「宮城県中小企業・小規模企業振興に関する条例」を踏まえ、小規模企業支援施策を推進する。需要開拓や経営承継等、小規模企業が抱える課題に対し、事業者に寄り添った支援を行うべく、商工会が経営発達支援計画を策定し「PDCAのサイクル」を通じて実施する事業等を強力に支援するとともに、健全な財政運営に向け自主財源の確保等による経営基盤の強化に努める。	健全な組織運営が図られており、また、財務状況についても、国の受託事務が年々減少していることから、県補助金割合が増加していることはやむを得ないものと考えられる。 今後も、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	380,071	371,781	368,327	△ 3,454
	流動資産	82,876	83,675	83,416	△ 259
	固定資産	297,195	288,106	284,911	△ 3,195
	うち有形固定資産	230,995	226,906	223,711	△ 3,195
	負債合計	374,392	365,594	362,285	△ 3,309
	流動負債	77,197	77,488	77,374	△ 114
	固定負債	297,195	288,106	284,911	△ 3,195
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	5,679	6,187	6,043	△ 144
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	5,679	6,187	6,043	△ 144	
収支計算書	事業収入	455,174	433,480	425,271	△ 8,209
	事業外収入	4,232	5,679	6,187	508
	収入計	459,406	439,159	431,458	△ 7,701
	事業費	388,747	369,061	355,635	△ 13,426
	管理費	59,980	62,630	64,734	2,104
	事業外支出	5,000	1,281	5,046	3,765
	支出計	453,727	432,972	425,415	△ 7,557
	当期収支差額	5,679	6,187	6,043	△ 144
県の財政的関与	補助金	194,693	188,058	185,050	△ 3,008
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	194,693	188,058	185,050	△ 3,008
	総収入 ※3	459,406	439,159	431,458	△ 7,701
	総収入に対する補助金等割合	42.4%	42.8%	42.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	1.5%	1.7%	1.6%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.4%	108.0%	107.8%	-0.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	17.6%	18.0%	18.2%	0.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.2%	1.4%	1.4%	0.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.1%	14.3%	15.0%	0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	25	25	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	25	25	24		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	40.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	10	9	9			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 宮城県中小企業団体中央会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 今野 敦之
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557	ホームページ	http://www.chuokai-miyagi.or.jp
設立	昭和30年11月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	宮城県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額 (0.0%) 0 千円

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 中小企業連携組織対策事業	24,226	27,151	24,069	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
全体事業に占める割合	18.9%	28.1%	18.9%	
事業2 受託事業等	91,598	55,418	89,028	商店街近代化事業、ものづくり支援事業、消費税転嫁対策事業、外国人技能実習制度適正化事業等
全体事業に占める割合	71.5%	57.3%	69.9%	
事業3 小企業者組織化指導事業	665	672	462	小企業者及び小企業者組合に対する共同事業の活性化、組織運営の適正化に係る支援事業
全体事業に占める割合	0.5%	0.7%	0.4%	
その他の事業 育成団体等助成、総合保障共済事業等	11,545	13,464	13,746	育成団体等への助成、共済制度普及促進事業等
全体事業に占める割合	9.0%	13.9%	10.8%	
全体事業費	128,034	96,705	127,305	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り、引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、企業が直面している多岐にわたる戦略課題に機動的に対応し、中小企業組合等の支援に不断に取り組む。また、東日本大震災からの地域経済の復興・発展をけん引する中小企業活動を今後とも全力で支援していく。	中小企業が、東日本大震災による被災や経営環境の変化に対応し、その経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、被災した中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。(各4回) ○組合設立(8件)及び会員組合の監査指導(75件)、現場指導(1,632件)、所内相談(5,356件)を実施した。 ○組合等が抱える運営上の問題等に対して、専門家を派遣し、指導・助言(81件)を行った。 ○業界の現状把握と要望を取りまとめるため、県内5地区で移動中央会を開催した。	H30年度に団体が作成した3か年の基本計画をもとに、組合の運営適正化と地域連携による活性化の推進を図り、組合ニーズに基づいた中小企業向けの研修、講習会等の実施に取り組むとともに、東日本大震災からの復興支援を引き続き実施している。特に法令遵守と組合事業活性化に向けた指導強化を図ったほか、新規の組織化案件の掘り起こしにも注力したところは評価できる。 今後は、引き続き令和2年度までの3か年計画について、これまでの実績を踏まえ、取組を継続して行くことが必要である。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	BCP(平成30年5月22日施行)策定により、緊急時の事業継続手順を明確化した。今後は、BCPのブラッシュアップを図るため、継続的な訓練、講習等を実施する。また、将来の経営幹部を育てるため、プロパー職員の人材育成及びコンプライアンスの強化を目的とした職員研修等を実施する。	組織統制に関する規程等として、就業規則の無期転換ルールを整備し、またBCPを策定したことについては評価できる。 BCPについては実効性をより高めるための訓練、講習を計画的に実施するとともに、長期的な適正運営を確保するため、プロパー職員向けの研修についても、指導・助言していく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	賦課金減免等審査委員会により、賦課金管理を強化し、未収金発生を防止した。 共済制度普及促進事業を強化するため、職員教育を充実させ、会員の加入促進を図るなど、自主財源の確保に努めた。	賦課金減免により未収金の発生防止に努めている他、共済制度への加入促進を図り自主財源の確保に努めた結果、補助金収入依存度の低下、単年度収支の黒字化について評価できる。 今後も、さらなる自主財源の確保に向けて指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	経営改善目標に対し、計画どおりに進めることができた。今後も自主財源の確保及び計画的な人材教育を実施し、組織体制の強化と経営基盤強化に努める。また、3か年計画の実績を検証しながら、更なる支援体制の強化と実施事業の充実を図るとともに、新たな3か年計画策定に着手する。	業務規程の改善やBCPの整備が進み、組織運営の健全化がなされている。財務に関しても課題である自主財源の確保に向けて更なる取組を進められたい。 また、前回計画の実績を踏まえ策定された現3か年計画についても、次期計画に向けた見直しについて、引き続き指導・助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	215,291	188,160	193,148	4,988
	流動資産	215,291	188,160	193,148	4,988
	固定資産	0	0	0	0
	うち有形固定資産	0	0	0	0
	負債合計	170,681	171,957	175,054	3,097
	流動負債	170,681	171,957	175,054	3,097
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	44,610	16,203	18,094	1,891
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	44,610	16,203	18,094	1,891	
収支計算書	事業収入	324,461	289,674	330,150	40,476
	事業外収入	1,046	2,886	3,080	194
	収入計	325,507	292,560	333,230	40,670
	事業費	287,608	260,359	294,964	34,605
	管理費	23,120	23,863	25,589	1,726
	事業外支出	8,761	11,745	10,786	△ 959
	支出計	319,489	295,967	331,339	35,372
	当期収支差額	6,018	△ 3,407	1,891	5,298
県の財政的関与	補助金	150,836	157,836	157,277	△ 559
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	150,836	157,836	157,277	△ 559
	総収入 ※3	325,507	292,560	333,230	40,670
	総収入に対する補助金等割合	46.3%	53.9%	47.2%	
	単年度貸付額	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	20.7%	8.6%	9.4%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	126.1%	109.4%	110.3%	0.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.8%	-1.2%	0.6%	1.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	95.5%	97.1%	96.2%	-1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	34 (0)	38 (0)	37 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	23	23	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	23	23	23					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	46.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	10	11	11					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			代表者	会長 須藤 弘三
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/
設立	昭和26年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	- (-) 千円
設立目的(定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	交通安全対策事業	203,266	165,587	166,895	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
	全体事業に占める割合	31.7%	28.9%	28.8%	
事業2	輸送サービス改善事業	38,755	42,774	47,369	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
	全体事業に占める割合	6.0%	7.5%	8.2%	
事業3	環境対策推進事業	61,251	51,048	46,371	環境保全対策への助成、広報
	全体事業に占める割合	9.5%	8.9%	8.0%	
その他の事業	適正化事業、広報事業等	338,481	314,501	318,430	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
	全体事業に占める割合	52.7%	54.8%	55.0%	
全体事業費		641,753	573,910	579,065	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、東日本大震災被災地における物資の担い手として、産業の復興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>○安全装置やドライブレコーダー機器、EMS機器など購入に対する助成、交通安全パトロール、各種セミナーなどを実施し、交通安全対策や環境対策に努めた。</p> <p>○適正化指導員が県内事業所を巡回指導し、トラック運送事業者の改善指導を実施した。</p> <p>○原価意識強化セミナーや書面化推進セミナーなどを開催し、原価意識の向上や契約の書面化推進等による事業者の経営改善を図った。</p>	<p>安心・安全なトラック運送事業の推進や運送業界の発展に向けて団体の重要性は増しており、これまで安全対策や環境対策、事業者の経営改善支援等を実施してきた。</p> <p>今後は、引き続き安全対策や環境対策等に取り組むとともに、働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けて、必要な助言及び指導を行うことが期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	事業計画の策定に当たっては、理事会や各委員会の意見や要望などを取り入れながら策定しており、今後も消費者ニーズや時代ニーズに対応した各種事業を展開し、トラック運送事業者が「より安全で安心な質の高い輸送サービス」を提供できるように努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、消費者ニーズ等を踏まえた新たな課題にも対応可能な体制を確保できるよう、県としても引き続き必要な助言を行う。	A
ロ	財務の健全性 ※1	財務状況については、実施事業の見直しや経費削減等により、ここ数年単年度黒字決算になっており、今後も安定した経営に努めていく。	継続的な経営の安定化を図るため、事業の在り方検討や見直し等について、県としても引き続き必要な助言を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		全日本トラック協会など関係機関等とも連携を密にしなが、当協会に求められる事業の検討・見直しを行うとともに、自主財源の確保にも努めながら、経営基盤の強化と時代の要望に応えた実施事業の充実を図っていく。	現在の組織体制や財務状況を維持しながら、時代の要望に応じた事業の実施や、トラック事業者の経営改善・担い手確保等、運送業界の持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	3,559,852	3,609,917	3,649,738	39,821
	流動資産	224,489	266,611	296,307	29,696
	固定資産	3,335,363	3,343,306	3,353,431	10,125
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	28,800	26,970	30,218	3,248
	流動負債	14,632	10,550	16,023	5,473
	固定負債	14,168	16,420	14,195	△ 2,225
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,531,052	3,582,948	3,619,520	36,572
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,531,052	3,582,948	3,619,520	36,572	
正味財産増減計算書	経常収益	753,115	722,572	718,852	△ 3,720
	うち事業収益	31,885	31,096	28,569	△ 2,527
	経常費用	744,834	670,974	682,815	11,841
	うち管理費	103,081	97,065	103,750	6,685
	評価損益等調整前当期経常増減額	8,281	51,598	36,037	△ 15,561
	当期経常増減額	8,281	51,598	36,037	△ 15,561
	経常外収益	143	298	535	237
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	143	298	535	237
	当期一般正味財産増減額	8,424	51,896	36,572	△ 15,324
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	8,424	51,896	36,572	△ 15,324	
県の財政的関与	補助金	516,200	504,600	497,900	△ 6,700
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	516,200	504,600	497,900	△ 6,700
	総収入 ※3	753,259	722,870	719,387	△ 3,483
	総収入に対する補助金等割合	68.5%	69.8%	69.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.2%	99.3%	99.2%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1534.2%	2527.1%	1849.3%	-677.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.1%	7.1%	5.0%	-2.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.7%	13.4%	14.4%	1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	41 (0)	40 (0)	40 (0)	平均年齢	65.5
職員	常勤職員 (※4)	28	27	27	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	27	26	27	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	0	平均年齢	55.4
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	理事長 若生 正博		
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923	ホームページ	http://www.ioho-miyagi.or.jp/		
設立	平成11年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 中小企業支援室		
出資等の状況	第1位	宮城県 (69.3%)	第2位	仙台市 (8.7%)	第3位	七十七銀行 (3.2%)	その他 (18.8%)
		1,276,776 千円		160,210 千円		60,000 千円	346,166 千円
設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。					出資等総額	1,843,152 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	産業復興相談センター事業	374,520	357,947	299,473	復興相談・事業引継・事業承継, 中小企業再生支援
	全体事業に占める割合	23.3%	23.6%	19.6%	
事業2	支援センター事業(事業支援)	217,005	233,882	248,233	経営革新・創業支援, マーケティング活動支援, 水産加工業ビジネス復興支援, アグリビジネス支援, ものづくりシニア指導者育成
	全体事業に占める割合	13.5%	15.4%	16.2%	
事業3	提案公募型技術開発事業	211,405	146,170	189,927	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)
	全体事業に占める割合	13.2%	9.6%	12.4%	
その他の事業	チャレンジ応援基金事業, 被災中小企業施設・設備整備支援事業等	802,394	780,895	791,166	新商品等開発支援, 被災貸付事業, 取引あつせん, 商談会開催, 設備貸与事業等
	全体事業に占める割合	50.0%	51.4%	51.8%	
全体事業費		1,605,324	1,518,894	1,528,799	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、東日本大震災からの迅速な産業復興を支援することにより、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤の強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組のさらなる充実が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
「経営計画2018」の初年度として、「経営基盤の強化」支援では水産加工業ビジネス復興支援事業の伴走型支援を強化し、新事業の生産現場改善強化支援事業では12社の改善支援を実施。「経営革新・創業」支援では、創業支援人材育成事業でインキュベーションマネージャーを養成し、事業承継体制強化事業では支援機関を大幅に増加させた。「復興・再生・発展」支援ではクラウドファンディングの活用推進等、県産業の復興の加速化及び発展に貢献した。	県の施策と足並みをそろえ、中小企業への総合的支援及び震災からの復興・再生・発展支援を実施している。平成30年度においては新たに生産現場改善支援事業や創業支援人材育成事業を実施したほか、国からの委託によりクラウドファンディングの活用推進を実施した。今後も引き続き県の中核的産業支援機関として活動することが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス体制の構築を目指し、平成31年4月からの労働基準法改正に合わせ、理事会承認を受け就業規則の改正を行った。また、リスクマネジメントの一環として、「業務継続計画(BCP)」を策定し、危機管理体制の充実を図った。	県に準拠した諸規程が整備されているほか、適切な人材活用及び育成がなされており、また、平成30年度においては「業務継続計画(BCP)」を策定しリスクマネジメントが強化されている点は評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	財政状況について中・長期的なシミュレーションを行い改善に向けた検討を行うとともに、次年度以降の宮城県、銀行からの借入金の効率的な活用について宮城県とともに検討を重ねた。また、一般管理費や受益者負担の財源確保についても取り組んだ。	前年度決算に基づく参考指標はCからBになるなど、財務の健全性に改善が見られた。引き続き受益者負担による事業収入の確保や一般管理費の低減といった改善施策を助言・指導していく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	「経営計画2018」を主軸に県内中小企業者への支援内容の充実強化のほか、コーディネート機能拡充のため、職員のスキルアップに取組んだ。また、被災中小企業施設・設備整備支援事業において本格的な償還期が到来したことから、債権管理面での充実をはかり、財務体質の健全化に努めることにしている。	組織運営は適正に実施され財務面での改善努力もされている。今後は被災中小企業施設・設備整備支援事業について相談対応を含む債権管理のほか、生産性改善や事業承継など需要が高まる事業もあることから、適正な財政規模・人員配置について引き続き助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	97,459,537	96,762,433	95,975,250	△ 787,183
	流動資産	20,168,697	19,235,222	18,379,118	△ 856,104
	固定資産	77,290,840	77,527,211	77,596,132	68,921
	うち基本財産	471,828	451,780	449,706	△ 2,074
	負債合計	94,999,853	94,360,240	93,600,171	△ 760,069
	流動負債	1,695,680	1,653,112	2,613,758	960,646
	固定負債	93,304,173	92,707,128	90,986,413	△ 1,720,715
	うち長期借入金	91,695,650	90,755,244	88,682,574	△ 2,072,670
	正味財産合計	2,459,683	2,402,192	2,375,079	△ 27,113
	指定正味財産	2,120,373	2,094,081	2,080,007	△ 14,074
一般正味財産	339,310	308,111	295,072	△ 13,039	
正味財産増減計算書	経常収益	1,547,576	1,517,917	1,582,341	64,424
	うち事業収益	570,346	552,571	557,493	4,922
	経常費用	1,635,706	1,548,922	1,590,790	41,868
	うち管理費	30,381	30,028	61,991	31,963
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 88,130	△ 31,005	△ 8,449	22,556
	当期経常増減額	△ 88,130	△ 31,005	△ 8,449	22,556
	経常外収益	153,463	0	91,727	91,727
	経常外費用	0	193	96,317	96,124
	当期経常外増減額	153,463	△ 193	△ 4,590	△ 4,397
	当期一般正味財産増減額	65,333	△ 31,199	△ 13,039	18,160
当期指定正味財産増減額	△ 489,075	△ 26,292	△ 14,074	12,218	
当期正味財産増減額	△ 423,742	△ 57,491	△ 27,113	30,378	
県の財政的関与	補助金	439,310	492,659	574,710	82,051
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	200	100	0	△ 100
	補助金等合計	439,510	492,759	574,710	81,951
	総収入 ※3	1,713,944	1,511,673	1,662,068	150,395
	総収入に対する補助金等割合	25.6%	32.6%	34.6%	
	単年度貸付額	590,000	514,107	358,268	△ 155,839
	年度末貸付金残高	92,066,468	91,681,763	90,629,076	△ 1,052,687
	損失補償(債務保証)残高	24,000	5,370,000	5,446,650	76,650

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	2.5%	2.5%	2.5%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1189.4%	1163.6%	703.2%	-460.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	95.8%	95.7%	95.0%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-5.7%	-2.0%	-0.5%	1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.0%	2.0%	3.9%	1.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (3)	9 (3)	9 (3)	平均年齢	67.5			
職員	常勤職員 (※4)	59	53	56	平均年収 (千円)	5,296			
	プロパー職員	28	28	30					
	県OB	5	5	6	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	6	6	6	平均年齢	44.5			
	その他の派遣職員	20	14	14	平均年収 (千円)	6,279			
上記以外の職員(※5)	50	51	58						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	89.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.12 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1			代表者	会長 渡辺 皓
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com
設立	昭和54年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 産業人材対策課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	受託事業	59,396	73,115	64,442	若年技能者人材育成の支援
	全体事業に占める割合	51.3%	52.6%	51.5%	
事業2	技能検定事業	52,663	61,775	57,487	技能検定試験(国家試験)の実施
	全体事業に占める割合	45.5%	44.4%	45.9%	
事業3	能力開発振興事業	3,519	3,854	2,997	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
	全体事業に占める割合	3.0%	2.8%	2.4%	
その他の事業	技能評価試験等実施事業	265	331	229	技能評価試験、ビジネスキャリア検定試験等の実施
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	
全体事業費		115,843	139,075	125,155	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家試験である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。 都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るという目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。 健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当協会の法律に基づく主要事業である技能検定事業については、受検申請者は減少したものの、制度改正に伴う外国人技能実習生の随時試験の受検申請者が増加したことから職員採用等の体制整備を行い、全体として計画どおり実施できた。	団体の主要事業の一つである技能検定については、制度改正により随時試験の受検申請者数が対前年比20%増加したが、運営体制を整備し、受検機会の確保に努めている。また、技能五輪全国大会参加者への助成拡充など積極的に技能振興にも取り組んでおり、今後とも指導的役割を果たしていくことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当協会の事業内容等については、ホームページで公表しているが、未更新となっている箇所もあるため、適切に管理できるよう見直し改善する必要がある。また、コンプライアンスのマニュアル等を作成し職員等への周知に努める。	人的資源の確保やコンプライアンス規程の整備など事務局の体制強化が進んだことで、組織運営の健全性の向上が図られた。引き続き維持・強化されるよう、必要な助言等を行なっていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	一般正味財産は、庁舎の老朽化による管理費等の増加で減少しているが、今後も経費の節減を行うとともに、自主財源の確保に努め収益を確保したい。	総収入に対する補助金等割合が増加傾向であるが、これは制度改正に伴うもので、借入等もなく財務の健全性は確保されている。それに対し、課題としている自主財源の拡充については、より一層努めていく必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	国からの受託事業と技能検定業務が収益の主体となることから、国からの受託と受検申請者の確保に努める。	組織運営の健全性確保については、一定の成果が見られ評価できる。課題としている自主財源の確保については、団体としても状況を認識し、必要な対応を検討していることから、今後とも助言等の支援を行なっていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	92,233	66,050	70,761	4,711
	流動資産	26,833	14,530	24,877	10,347
	固定資産	65,400	51,520	45,884	△ 5,636
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	58,555	32,904	38,821	5,917
	流動負債	24,444	14,352	24,510	10,158
	固定負債	34,111	18,552	14,311	△ 4,241
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	33,678	33,146	31,940	△ 1,206
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	33,678	33,146	31,940	△ 1,206	
正味財産増減計算書	経常収益	192,623	213,513	197,418	△ 16,095
	うち事業収益	67,353	65,434	59,822	△ 5,612
	経常費用	190,234	213,334	197,052	△ 16,282
	うち管理費	58,298	60,002	69,849	9,847
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,389	178	366	188
	当期経常増減額	2,389	178	366	188
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	836	△ 532	△ 1,206	△ 674
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	836	△ 532	△ 1,206	△ 674
県の財政的関与	補助金	44,611	55,290	65,560	10,270
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	44,611	55,290	65,560	10,270
	総収入 ※3	192,623	213,513	197,418	△ 16,095
	総収入に対する補助金等割合	23.2%	25.9%	33.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	36.5%	50.2%	45.1%	-5.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.8%	101.2%	101.5%	0.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.2%	0.1%	0.2%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	30.3%	28.1%	35.4%	7.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	22 (1)	23 (1)	23 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	7	8	10	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	7	8	10	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	40.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	12	10	10						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	会長 村井 嘉浩			
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	http://www.miyagi-kankou.or.jp			
設立	昭和24年6月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 観光課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円	千円	
設立目的(定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。					出資等総額	0 千円 (0.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	観光情報の収集・発信事業	41,903	29,155	43,717	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNSの運営、観光情報発信センターの運営等
	全体事業に占める割合	29.9%	27.5%	36.4%	
事業2	観光客誘致対策事業	55,613	40,554	41,419	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、外国人観光客の誘致促進等
	全体事業に占める割合	39.7%	38.3%	34.5%	
事業3	観光開発・啓発・研修事業	8,489	14,812	15,321	地域観光開発の推進、ホスピタリティーの推進、大型観光宣伝キャンペーンの対応、寄附金財源による特別事業等
	全体事業に占める割合	6.1%	14.0%	12.7%	
その他の事業	収益事業等	34,032	21,420	19,767	むすび丸グッズの販売事業等
	全体事業に占める割合	24.3%	20.2%	16.4%	
全体事業費		140,037	105,941	120,224	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者との連携、観光キャンペーンと連動した事業のほか、グッズ販売による自主財源を確保の上で公社等の経営基盤の強化を図り、観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
市町村、観光協会等の会員を通じ観光資源を収集し、観光資料、ホームページ及びSNSで広く発信した。 県、キャンペーン協議会及び関係団体等と連携し、冬季閑散期にスキー場関係者と共同でスキー場開きの宣伝や冬スポへの出展等を実施した。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中、関係団体等との連携により効果的に各事業を推進し、観光客誘致の促進に寄与している。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	組織運営の健全性 ※1 公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、持続的な活動の確保のため、事業継続計画について今後検討するものとする。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、健全性は確保されている。	A
ロ	財務の健全性 ※1 公益事業において、当年度事業計画のとおり事業を実施した結果、当期における一般正味財産は減額となるもの。また収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	当期指定正味財産の減額は過年度分の寄付財産を活用していることから減額となっているものであり、また、収益事業においては、前年度同様の収益があることから、財務状況全般についての健全性は確保されている。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	人口減少により観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中、国内外からの観光客の誘致促進が求められている。当団体としては、会員及び関係団体と連携し効果的に事業を推進することはもとより、地域間競争の上では事業拡充が必要であることから、現状での財務基盤は安定しているが、事業拡充には一層の組織・財務基盤の強化が必要である。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中、県内全域を網羅した観光振興を担う期間としての団体の重要性は増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	110,304	100,916	91,990	△ 8,926
	流動資産	92,238	81,350	71,338	△ 10,012
	固定資産	18,066	19,566	20,652	1,086
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	66,056	56,853	52,849	△ 4,004
	流動負債	50,928	40,225	34,721	△ 5,504
	固定負債	15,128	16,628	18,128	1,500
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	44,248	44,062	39,140	△ 4,922
	指定正味財産	5,875	3,765	911	△ 2,854
一般正味財産	38,373	40,297	38,229	△ 2,068	
正味財産増減計算書	経常収益	145,538	117,778	127,900	10,122
	うち事業収益	46,485	45,415	54,713	9,298
	経常費用	149,262	115,853	129,968	14,115
	うち管理費	9,225	9,911	9,744	△ 167
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,724	1,925	△ 2,068	△ 3,993
	当期経常増減額	△ 3,724	1,925	△ 2,068	△ 3,993
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	7	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 7	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,732	1,924	△ 2,068	△ 3,992
当期指定正味財産増減額	△ 10,660	△ 2,110	△ 2,854	△ 744	
当期正味財産増減額	△ 14,392	△ 186	△ 4,922	△ 4,736	
県の財政的関与	補助金	28,686	10,590	10,480	△ 110
	委託金 ※2	11,383	20,380	14,115	△ 6,265
	負担金	26,201	26,201	26,201	0
	補助金等合計	66,270	57,171	50,796	△ 6,375
	総収入 ※3	134,878	115,668	125,046	9,378
	総収入に対する補助金等割合	49.1%	49.4%	40.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	40.1%	43.7%	42.5%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	181.1%	202.2%	205.5%	3.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.6%	1.6%	-1.6%	-3.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.3%	8.4%	7.6%	-0.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	21 (0)	22 (0)	22 (0)	平均年齢	—			
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	—			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	8	8	7					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 伊藤 和彦	
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	http://mia-miyagi.jp	
設立	昭和62年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際企画課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (71.8%) 750,000 千円	第2位	(公財)宮城県国際化協会 (8.4%) 88,000 千円	第3位	仙台市 (4.8%) 50,000 千円
	その他	県内市町村・民間団体ほか (15.0%) 155,910 千円			出資等総額	1,043,910 千円 (100.0%)
設立目的(定款等)	多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより、本県の国際化を図ることを目的とする。					

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	多文化共生推進事業	12,420	12,139	13,542	日本語講座運営事業, みやぎ外国人相談センター設置事業, 外国籍児童生徒支援事業, 外国人介護人材受入啓発事業 等
	全体事業に占める割合	21.4%	24.7%	25.0%	
事業2	国際交流・国際協力事業	4,354	4,217	4,522	国際理解教育支援事業, 機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業, 海外研修員日本語研修事業 等
	全体事業に占める割合	7.5%	8.6%	8.4%	
事業3	海外移住事業	119	119	123	海外県人会助成事業, 海外移住者支援事業
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	
その他の事業	その他事業費	41,106	32,637	35,905	公益目的事業の件費・共通経費 等
	全体事業に占める割合	70.9%	66.5%	66.4%	
全体事業費		57,999	49,112	54,092	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
改正出入国管理法の施行により新たな在留資格として「特定技能」が創設され、さらなる在留外国人の増加が予想される中、保健・医療・福祉面におけるサポートの必要性も高まっている。こうした社会情勢の変化に対応するため、当協会は、県、市町村及び市町村国際交流協会等の関係団体と連携を強めながら、各種支援事業の充実強化を図り、多文化共生社会の推進に貢献する。	今後も更なる増加が見込まれる外国人県民に関する問題、解決すべき課題は多く、また、その内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっている。行政のみでは対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していくために、当協会の果たすべき役割は、ますます重要なものとなっている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
日本語講座の開設や多言語による相談センターの運営に加え、医療機関等からの要請にも応じる通訳サポーターの紹介や、技能実習生と地域との共生支援事業等を引き続き実施したほか、外国籍児童生徒へのサポート事例集を作成し広く配布するなど、在留外国人に対する支援の充実を図ることができた。	外国人県民の増加や多様化など外国人県民を取り巻く状況の変化により、団体の役割がますます重要になる中、求められる支援も多岐に渡っていくことが想定されるので、引き続き効果的な事業の実施が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員数の削減により総務部門は最少人数となっているが、事業部門にも会計書類を回議し事務ミスの未然防止に努めているほか、会計処理で難解なケースは全国公益法人協会の相談室を利用するなど、効率的で適正な業務運営を図ることができた。	組織的に事務ミスの未然防止等に努めており、健全な組織運営に関し、適切に対応していると評価できる。今後は、コンプライアンスの確保や財務情報の公表などで一部改善の余地が見られるため、一層の組織運営の健全化に向け働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	経営改善プランに基づき、事業見直しによる一部事業の廃止や新たな補助事業の導入に加え、事務経費の削減等を進めた結果、2年連続の黒字となったほか、公益目的事業会計において「収支相償」の要件を満たし、健全性の向上を図ることができた。	経営改善プランの実施により、収支相償の基準を満たし、2年連続黒字になっており、評価できる。引き続き、健全な財務運営を支援していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	経営改善プランの実行により経営の健全化が進むとともに、多文化共生社会の推進に向けて、ニーズの変化に対応した事業を積極的に展開しているところであるが、一方では超低金利の長期化による財務基盤への影響が大きいことから、今後も、効率的な経営を目指した不断の取組が必要である。	経営改善プランの実施による団体の取組を評価できる一方で、外国人県民を取り巻く社会情勢の変化などにより、団体に求められる多様なニーズに的確に対応していくが必要になってくる。今後も、その経営基盤の強化とともに効率的な事業実施に向け、引き続き、助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,108,569	1,105,595	1,110,341	4,746
	流動資産	44,077	40,132	44,156	4,024
	固定資産	1,064,492	1,065,463	1,066,185	722
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	26,322	16,602	19,006	2,404
	流動負債	14,196	2,633	3,487	854
	固定負債	12,126	13,969	15,519	1,550
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,082,247	1,088,993	1,091,335	2,342
指定正味財産	955,910	955,910	955,910	0	
一般正味財産	126,337	133,083	135,425	2,342	
正味財産増減計算書	経常収益	67,874	66,049	64,329	△ 1,720
	うち事業収益	7,246	14,233	13,572	△ 661
	経常費用	70,187	59,217	61,986	2,769
	うち管理費	12,188	10,105	7,894	△ 2,211
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,313	6,832	2,343	△ 4,489
	当期経常増減額	△ 2,313	6,832	2,343	△ 4,489
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	87	0	△ 87
	当期経常外増減額	0	△ 87	0	87
	当期一般正味財産増減額	△ 2,313	6,745	2,343	△ 4,402
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 2,313	6,745	2,343	△ 4,402	
県の財政的関与	補助金	35,280	35,137	35,001	△ 136
	委託金 ※2	4,373	6,324	6,673	349
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	39,653	41,461	41,674	213
	総収入 ※3	67,874	66,049	64,329	△ 1,720
	総収入に対する補助金等割合	58.4%	62.8%	64.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.6%	98.5%	98.3%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	310.5%	1524.2%	1266.3%	-257.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.4%	10.3%	3.6%	-6.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	18.0%	15.3%	12.3%	-3.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	12 (1)	12 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	45.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,985			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		3	3	3					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			代表者	理事長 今野 順	
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp	
設立	平成6年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.6%) 900,000 千円	第2位	仙台市 (25.3%) 450,000 千円	第3位	(株)七十七銀行 (1.7%) 30,000 千円
	その他				その他 (22.4%) 399,000 千円	
設立目的 (定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。				出資等 総額	1,779,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	28年度	29年度	30年度		
事業1 施設管理運営事業	350,052	364,494	392,808	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
全体事業に占める割合	80.8%	80.1%	84.0%		
事業2 展示会開催事業	27,007	30,743	36,170	各種展示会の主催・協賛等	
全体事業に占める割合	6.2%	6.8%	7.7%		
事業3 展示会出展支援事業	556	1,564	556	展示会出展に対する助成金の交付	
全体事業に占める割合	0.1%	0.3%	0.1%		
その他の事業 展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	55,646	57,984	37,874		
全体事業に占める割合	12.8%	12.7%	8.1%		
全体事業費	433,261	454,785	467,408	指定管理者	みやぎ産業交流センター※
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	夢メッセみやぎ(みやぎ産業交流センター)の指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の震災復興計画の推進に寄与していくよう期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
・施設の管理運営については、概ね良好な状態で実施できた。展示会等の開催についても、例年並みの開催・支援を実施するとともに、みやぎ産業振興機構の助成を受け、食に関する展示・商談会を実施し好評を得た。	積極的な施設改修など、指定管理者として利用者の利便性向上に取り組んだほか、イベント誘致にも積極的に取り組み、また地域産業の振興にも寄与したことから、団体としての役割を果たしているといえる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	・組織の健全な運営については、業務規程等の整備や財務の公表等に鋭意努力している。コンプライアンス規程については、法令順守は第一と考え、関係規程整備等を行っている。	前年度の課題であったコンプライアンスの確保について、規程を制定し、職員にマニュアルを配布するなど、改善が認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	・H30は、前年度のような大規模な施設利用はなかったものの、全体としては好調であり、収益も確保できた。しかし、みやぎ産業交流センターの管理運営に関する基本協定書に基づく納付金の増加と、東日本大震災により減免されていた法人税も、減免相当分をほぼ充当したため、今後は徴収される見通しから、今後の施設利用料収益増減の状況により厳しい財務状況も考えられる。このため、今後もお一層の施設利用の促進に努めていく。	積極的にイベント誘致等に取り組み、閑散期であったゴールデンウィークに「仙台大恐竜博」が新規に開催されたほか、恒例となったイベントの来場者数が過去最高になるなど施設利用の状況は好調であり、黒字経営が続いていることから、健全に運営が行われていると認められ、大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	・施設利用料の伸びにより、財務状況の好調が続いているが、西館単独では赤字が継続しており、本館との一体的利用の推進をはじめとする改善対策を実施する必要がある。	組織運営、財務状況ともに概ね良好であると認められるが、団体による自己評価にあるとおり、西館単独では稼働率が低調であることが課題となっていることから、引き続き利用促進の取り組みに期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	2,413,043	2,457,424	2,417,725	△ 39,699
	流動資産	305,794	250,527	210,902	△ 39,625
	固定資産	2,107,249	2,206,897	2,206,823	△ 74
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	116,593	127,403	82,530	△ 44,873
	流動負債	116,593	127,403	78,530	△ 48,873
	固定負債	0	0	4,000	4,000
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,296,449	2,330,022	2,335,196	5,174
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	517,449	551,022	556,196	5,174	
正味財産増減計算書	経常収益	461,813	502,262	487,095	△ 15,167
	うち事業収益	443,869	478,470	469,175	△ 9,295
	経常費用	445,483	467,102	480,331	13,229
	うち管理費	12,222	12,318	12,924	606
	評価損益等調整前当期経常増減額	16,330	35,160	6,764	△ 28,396
	当期経常増減額	16,330	35,160	6,764	△ 28,396
	経常外収益	0	10	20	10
	経常外費用	1,562	1,525	1,537	12
	当期経常外増減額	△ 1,562	△ 1,515	△ 1,517	△ 2
	当期一般正味財産増減額	14,696	33,573	5,174	△ 28,399
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	14,696	33,573	5,174	△ 28,399	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	461,813	502,272	487,115	△ 15,157
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	95.2%	94.8%	96.6%	1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	262.3%	196.6%	268.6%	71.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.5%	7.0%	1.4%	-5.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.6%	2.5%	2.7%	0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	62.0			
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	7,036			
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	46.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,974			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	1	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港1-1-3			代表者	代表取締役社長 小林 裕			
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp/			
設立	平成7年12月4日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (32.5%) 710,000 千円	第2位	仙台市 (32.5%) 710,000 千円	第3位	中小企業基盤整備機構 (11.6%) 254,000 千円	その他	その他 (23.4%) 513,500 千円
	設立目的 (定款等) を図る。	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				出資等総額	2,187,500 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	TICT事業	60,543	58,385	58,145	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
	全体事業に占める割合	96.4%	96.2%	95.8%	
事業2	シャーシ用地賃貸事業	2,232	2,330	2,547	宮城県への社有地の貸付
	全体事業に占める割合	3.6%	3.8%	4.2%	
事業3	全体事業に占める割合				
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		62,775	60,715	60,692	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<ul style="list-style-type: none"> 株式会社仙台港貿易促進センターは、輸入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る目的で、平成7年12月に設立された。 現在は、設立趣旨を踏まえ、上記2事業を実施している。 	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシプール用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から2事業に集約した結果、単年度黒字となり、経営改善が図られている。 将来の港湾・物流環境の変化に対応できるよう、関係者との意見交換等、積極的な情報収集が必要である。 	事業集約化等、経営改善により単年度黒字が継続していることから、設立目的に則した団体の役割を果たしているといえる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> 社長を含め4名の組織なので、極力、情報の共有化に努め、全員でカバーできるように心がけている。 数億円の預金・有価証券を保有していることから、金庫、通帳等の管理は常にダブルチェックができる体制をとっている。 ・有期雇用の臨時職員の正職員化を見据え、スキルアップに努めている。 ・無期転換ルールに対応した就業規則の整備を早期に行う。 	前年度の課題であったコンプライアンスの確保については、マニュアルを作成し職員へ周知する等、改善が認められた。 ホームページにおける情報公開については、事業計画書の公表など引き続き改善の余地がある。	A
ロ 財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、事業規模を縮小し、現在の2事業に集約した結果、単年度黒字を継続している。 平成24年度に県に売却したアクセルの管理・運営事業による累積欠損金が多額に上ることから、単年度黒字を継続し、欠損金の縮小に努めるとともに、新たな収入確保策についても検討する必要がある。 	事業集約化等、経営改善により単年度黒字が継続しているが、累積欠損金が多額であるため、引き続き単年度黒字を継続する必要がある。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> 2事業への集約は、単年度黒字をもたらした。経営改善につながっているが、設立目的を考慮すると、必ずしも十分とは言えず、今後は、経済環境・事業環境をよく見極めながら、行政、関係団体等とも協議しながら事業展開していく必要がある。 	欠損金の主な原因は解消され、現在は単年度黒字化していることから、団体の評価は概ね良好と認められる。現状の経営を維持するとともに、更なる改善策の検討及び推進を継続していく必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,345,880	1,352,900	1,366,376	13,476
	流動資産	767,975	706,157	545,099	△ 161,058
	固定資産	577,904	646,742	821,276	174,534
	うち有形固定資産	516,859	485,834	462,102	△ 23,732
	負債合計	38,901	33,943	35,848	1,905
	流動負債	23,848	18,855	20,473	1,618
	固定負債	15,053	15,088	15,375	287
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,306,978	1,318,956	1,330,527	11,571
	資本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	0
利益剰余金	△ 880,521	△ 868,543	△ 856,972	11,571	
損益計算書	売上高	101,296	101,998	102,005	7
	売上原価	62,774	60,715	60,692	△ 23
	売上総利益	38,521	41,283	41,312	29
	販売費及び一般管理費	25,845	26,523	27,456	933
	営業利益	12,676	14,759	13,856	△ 903
	営業外収益	47,218	205	1,369	1,164
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	59,894	14,965	15,226	261
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	8,565	2,987	3,655	668
	当期純利益	51,329	11,978	11,570	△ 408
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		148,514	102,203	103,374	1,171
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.1%	97.5%	97.4%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3220.3%	3745.2%	2662.5%	-1082.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	59.1%	14.7%	14.9%	0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	25.5%	26.0%	26.9%	0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (1)	15 (1)	15 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	1	1	1					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長 遠藤 信哉
電話	022-211-2972	ファックス	022-268-4639	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/index15.html
設立	平成4年10月23日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際企画課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	海外事務所運営事業	37,906	39,605	43,840	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等
	全体事業に占める割合	73.2%	77.3%	78.6%	
事業2	海外との経済交流支援事業	2,910	4,437	4,020	韓国、中国、台湾、ロシア等での商談会開催等
	全体事業に占める割合	5.6%	8.7%	7.2%	
事業3	受託事業	9,624	4,604	7,004	自治体や公益法人等からの受託事業
	全体事業に占める割合	18.6%	9.0%	12.6%	
その他の事業	法人管理業務	1,312	2,570	903	法人の管理、運営にかかる事務
	全体事業に占める割合	2.5%	5.0%	1.6%	
全体事業費		51,752	51,216	55,767	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の管理運営については、本部事務局との連携により、円滑に運営することができた。ビジネス支援については、県と連携しながら大連でのトップセールスをはじめ、事業計画どおり実施することができた。	県との連携を図りながら、韓国及び中国で県内企業のビジネス支援を積極的に行ったほか、経済に関する情報収集・分析、宮城のPRに取組み、団体としての役割を果たしているといえる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	総会及び理事会の円滑な運営のため、定款を見直した。また、当協会初となる職員の産前・産後休暇及び育児休業の取得に向け、制度改正を実施し、適切な対応ができた。	業務規程等が整備されており、概ね良好な組織運営であると認められる。引き続き、円滑な管理運営が実施されるよう、海外事務所においては、それぞれの国の制度変更等に留意されたい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	資産の80%近くが外貨であるため、為替レートの変動による影響が顕著に現れる会計システムであるが、定期的な為替レートの確認と海外との連携により、安定的な運営を維持することができた。	資産の80%を外貨が占める中、比較的安定した経営実績が認められる。県からの受託業務も増えており、県との積極的な連携が伺える。引き続き、国際情勢に注意しながら、安定した運営を継続する必要がある。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	規則等の見直し等を必要に応じて実施しているが、海外事務所があるという特性から、韓国及び中国の制度改革に常に留意し、引き続き健全な組織運営に努める。また、財政状況については、引き続き安定した経営を継続するため、為替レートの変動に留意しながら、自主財源の確保による経営基盤の強化に努める。	組織運営、財務状況ともに概ね良好であると認められるが、今後の海外事務所のあり方について、県と連携、協議しながら、海外展開を目指す県内企業に対する積極的なビジネス支援及び、韓国及び中国国内における宮城県のPRの実施に期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	30,415	30,097	30,565	468
	流動資産	17,359	15,899	15,989	90
	固定資産	13,056	14,198	14,576	378
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	13,594	9,815	9,799	△ 16
	流動負債	6,549	1,638	1,123	△ 515
	固定負債	7,045	8,177	8,676	499
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	16,821	20,282	20,765	483
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	16,821	20,282	20,765	483	
正味財産増減計算書	経常収益	55,998	54,689	56,448	1,759
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	51,753	51,217	55,767	4,550
	うち管理費	1,312	2,644	904	△ 1,740
	評価損益等調整前当期経常増減額	4,245	3,472	681	△ 2,791
	当期経常増減額	4,245	3,472	681	△ 2,791
	経常外収益	290	0	0	0
	経常外費用	0	10	197	187
	当期経常外増減額	290	△ 10	△ 197	△ 187
	当期一般正味財産増減額	4,535	3,461	483	△ 2,978
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	4,535	3,461	483	△ 2,978
県の財政的関与	補助金	40,400	45,282	43,344	△ 1,938
	委託金 ※2	6,500	1,500	3,487	1,987
	負担金	2,483	2,390	2,727	337
	補助金等合計	49,383	49,172	49,558	386
	総収入 ※3	56,288	54,689	56,931	2,242
	総収入に対する補助金等割合	87.7%	89.9%	87.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	55.3%	67.4%	67.9%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	265.1%	970.6%	1423.8%	453.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.6%	6.3%	1.2%	-5.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.3%	4.8%	1.6%	-3.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (1)	11 (1)	11 (1)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	14	18	20	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	11	15	17	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	39.4			
	県派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	1	1	1					
	上記以外の職員(※5)	4	4	4					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 宮城県漁業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			代表者	理事長 高橋 平勝			
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	http://www.mivagyos.server-shared.com/			
設立	昭和28年7月18日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (26.8%) 811,250 千円	第2位	その他(漁協等) (14.7%) 444,450 千円	第3位	市町村 (12.0%) 363,250 千円	その他	その他 (46.5%) 1,404,570 千円
	設立目的(定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額	3,023,520 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	金融債務保証	128,400	132,011	125,826	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		128,400	132,011	125,826	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○復旧・復興の資金需要に対し、緊急保証対策事業等での保証推進を図った。 ○東日本大震災の被災者への代位弁済を行った。	国が制定した「漁業者等緊急保証対策事業」を活用して積極的に保証取り扱いを行った結果、保証額は計画額17億円を上回る約28億円の実績となっており、震災からの復旧・復興に向けた資金需要に適切に対応している。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 ○定期的にコンプライアンス研修会を開催し、啓発を受けている。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。 今後、必要に応じて、公認会計士等の定期指導の導入について検討をするよう働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○経費節減等に努めたことや、効率的な運用等で計画以上の収入増加となった。 ○経営中期5か年計画に関する計画と実績を定期的に対比し、理事長に報告する等、独自の経営評価体制を整備している。	当期利益金は計画を約20百万円上回る実績となり、前期に引き続き利益計上となった。財務状況は良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応が出来たこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5か年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も漁業者等の保証需要に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	「漁業者等緊急保証対策事業」の活用等により7期連続プラスの当期利益を計上し、経営・財務状況は引き続き安定している。 今後も震災関連事業や競争力強化事業等の動向を注視しながら、県として引き続き経営安定に関し指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	20,099,237	19,733,077	18,377,250	△ 1,355,827
	流動資産	1,094,276	1,105,658	1,289,887	184,229
	固定資産	5,592,699	5,439,241	5,256,283	△ 182,958
	うち有形固定資産	174,473	166,028	157,957	△ 8,071
	保証債務見返	13,412,262	13,188,178	11,831,080	△ 1,357,098
	負債合計	16,914,955	16,496,625	15,095,048	△ 1,401,577
	流動負債	619,618	645,995	480,638	△ 165,357
	固定負債	2,883,075	2,662,452	2,783,330	120,878
	うち長期借入金	531,900	382,800	520,500	137,700
	保証債務	13,412,262	13,188,178	11,831,080	△ 1,357,098
純資産	3,184,283	3,236,451	3,282,202	45,751	
資本金	2,919,576	2,973,551	3,023,521	49,970	
利益剰余金	264,707	262,900	258,681	△ 4,219	
損益計算書	売上高	81,187	119,535	132,404	12,869
	売上原価	44,681	84,738	100,070	15,332
	売上総利益	36,506	34,797	32,334	△ 2,463
	販売費及び一般管理費	83,719	83,047	79,247	△ 3,800
	営業利益	△ 47,213	△ 48,250	△ 46,913	1,337
	営業外収益	164,290	155,637	144,926	△ 10,711
	営業外費用	74,764	75,896	61,128	△ 14,768
	経常利益	42,313	31,491	36,885	5,394
	特別利益	2,776	11,678	2,066	△ 9,612
	特別損失	114	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	44,975	43,169	38,951	△ 4,218
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	248,253	286,850	279,396	△ 7,454
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	9,000	18,000	15,000	△ 3,000	

※2 委託金: 任意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	15.8%	16.4%	17.9%	1.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	176.6%	171.2%	268.4%	97.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.1%	4.6%	4.9%	0.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	52.1%	26.3%	27.9%	1.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	103.1%	69.5%	59.9%	-9.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	5	5	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	5	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	48.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,470			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	1	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			代表者	会長理事 小泉 保			
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ	http://www.miyagi-kikin.jp/			
設立	昭和37年3月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課			
出資等の状況	第1位	農業協同組合 (55.3%) 2,541,930 千円	第2位	宮城県 (15.1%) 694,700 千円	第3位	市町村 (5.2%) 240,670 千円	その他	その他 (24.4%) 1,123,485 千円
	設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				出資等総額	4,600,785 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	金融債務保証	142,050	145,075	137,804	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		142,050	145,075	137,804	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。中でも東日本大震災の被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
融資機関巡回を実施し、農業資金を中心に保証推進を行い、資金需要の早期把握に努めた結果、新規保証引受額86億5百万円と大幅増となり、保証残高も679億1百万円となった。	農業資金を中心とした利用者への保証推進等の取り組み等により、更なる円滑な融資が可能となった。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	役員に対するコンプライアンス研修会開催。職員に対しては、内部点検及びコンプライアンスに係る自己チェックを行った。また、外部のコンプライアンス研修を受講した。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は、繰入基準を充足し、当期利益金として1億1百万円を計上した。	3期連続で黒字であるなど、財政状況は健全である。また融資機関毎の研修会に出向いて保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに備え、早期是正措置に対処するとともに、健全経営の確保に向け、保証引受の拡大・求償権回収率の向上・経営基盤の強化を図っていく。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	56,156,649	53,398,000	55,174,710	1,776,710
	流動資産	4,322,089	3,944,289	1,955,842	△ 1,988,447
	固定資産	6,083,750	5,675,045	7,739,598	2,064,553
	うち有形固定資産	8,411	6,218	4,024	△ 2,194
	保証債務見返	45,750,810	43,778,666	45,479,270	1,700,604
	負債合計	50,090,878	47,208,676	48,876,992	1,668,316
	流動負債	941,888	1,053,637	890,578	△ 163,059
	固定負債	3,398,180	2,376,373	2,507,144	130,771
	うち長期借入金	572,620	412,630	600,050	187,420
	保証債務	45,750,810	43,778,666	45,479,270	1,700,604
純資産	6,065,770	6,189,324	6,297,717	108,393	
資本金	4,309,940	4,317,130	6,196,634	1,879,504	
利益剰余金	1,755,830	1,872,194	101,083	△ 1,771,111	
損益計算書	売上高	202,717	192,436	195,597	3,161
	売上原価	6,972	7,673	6,983	△ 690
	売上総利益	195,745	184,763	188,614	3,851
	販売費及び一般管理費	135,077	137,402	130,821	△ 6,581
	営業利益	60,668	47,361	57,793	10,432
	営業外収益	231,686	139,038	150,542	11,504
	営業外費用	190,081	71,488	109,405	37,917
	経常利益	102,273	114,911	98,930	△ 15,981
	特別利益	2,374	1,452	2,154	702
	特別損失	354	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	104,293	116,363	101,084	△ 15,279
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		436,777	332,926	348,293	15,367
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		13,000	14,000	14,000	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	10.8%	11.6%	11.4%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	458.9%	374.3%	219.6%	-154.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.9%	1.9%	1.8%	-0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	50.5%	59.7%	50.6%	-9.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	66.6%	71.4%	66.9%	-4.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	平均年齢	63.5			
職員	常勤職員 (※4)	11	9	10	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	11	9	10					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	45.2			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
上記以外の職員(※5)	2	2	2						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 公益社団法人宮城県物産振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			代表者	会長 吉田 久武
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	http://www.miyagibussan.or.jp/
設立	昭和30年7月11日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 食産業振興課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	公益目的事業	456,286	449,754	455,884	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
	全体事業に占める割合	67.2%	68.2%	69.1%	
事業2	収益目的事業(販売事業等)	114,267	99,419	105,796	県産品の販売、物産展
	全体事業に占める割合	16.8%	15.1%	16.0%	
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	108,373	110,714	97,842	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
	全体事業に占める割合	16.0%	16.8%	14.8%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		678,926	659,887	659,522	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品のブランディング・販売促進に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県及び各市町村と密接な連携を保ちながら、本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
販路については宮城ふるさとプラザ、地産地消市場「仙台いろは」といった協会の運営に携わる販売拠点が、東京や仙台で販売を希望する生産者にとって格好のテストマーケットの場になっている。百貨店催事については全国の主要な店舗と取引があり安定した実績を上げている。量販店や卸会社の取り引きも拡大しているが、与信管理上の課題もあり、取引先は限定されている。インターネット通販は行っているが、十分な予算と人材を割けないためあまり機能していない。商品開発に直接かかわることは少ないが、会員間の相互協力を促すことでサポートしている。	当該団体が運営に関与している物産展、宮城ふるさとプラザ、地産地消市場「仙台いろは」については、県産品の販売促進に大きく貢献している。今後も商品づくりや顧客トレンド等のノウハウが事業者・団体に蓄積されるよう効果的な運営を期待する。卸販売やEC等の事業については、多様化する消費者ニーズへ対応するとともに、今後を見据えた販売ノウハウの蓄積として評価できる。今後も団体が持つ経営資源の最適化を図り、本県及び各市町村の施策と連携しながら、「県産品の販売促進」と「団体の経営基盤強化」に資する販売モデルの構築が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	役員の大半が民間経営者であることから、経営面では助言を得やすい環境にある。コンプライアンスに関する取り組みでは、現在求められているレベルには不十分で、早急に整備することが必要と考えられる。	組織統制、コンプライアンスの確保に課題はあるが、勤務管理ソフトの導入や個人情報に配慮した事務所レイアウトへの変更など意識は高まりつつあり評価できる。人材育成については役員のネットワークを活用する等の強化策が求められる。	B
ロ 財務の健全性 ※1	累積赤字が解消し、財務状況はだいぶ改善されたが、事業の性質上安定した収入が望めないことから、当協会の場合は正味財産を蓄えておくことが必要と考えられる。	活性化プランの策定とともに事業収益の増加と経費削減が図られ、累積欠損が解消したことは評価できる。更なる経営基盤の安定に向け、本県等と連携しながら、公益性・収益性のバランスを意識した事業展開が期待される。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	健全な組織運営と財務基盤を確立するためには収益の伴った新しい事業が必須となる。その環境は徐々に整いつつあるが、依然として人的にも資金的にも脆弱で、短期で改善を図るのは極めて困難な状況である。	県産品の継続的な振興を展開するためには、団体の健全な組織運営と経営基盤が不可欠である。今後も本県、各市町村や民間企業等と連携し、公益性と収益性を両立する施策を検討・展開していく必要がある。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	193,442	176,492	181,741	5,249
	流動資産	118,863	107,867	115,414	7,547
	固定資産	74,579	68,625	66,327	△ 2,298
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	197,233	179,124	175,150	△ 3,974
	流動負債	136,190	119,607	115,604	△ 4,003
	固定負債	61,043	59,517	59,546	29
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	△ 3,791	△ 2,632	6,591	9,223
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 3,791	△ 2,632	6,591	9,223	
正味財産増減計算書	経常収益	659,512	667,166	677,375	10,209
	うち事業収益	619,179	619,185	630,443	11,258
	経常費用	685,671	665,865	665,556	△ 309
	うち管理費	6,877	6,220	6,176	△ 44
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,159	1,301	11,819	10,518
	当期経常増減額	△ 26,159	1,301	11,819	10,518
	経常外収益	1,146	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	1,146	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 25,155	1,159	9,223	8,064
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 25,155	1,159	9,223	8,064	
県の財政的関与	補助金	452	950	0	△ 950
	委託金 ※2	26,232	31,754	33,454	1,700
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	26,684	32,704	33,454	750
	総収入 ※3	660,658	667,166	677,375	10,209
	総収入に対する補助金等割合	4.0%	4.9%	4.9%	
	単年度貸付額	22,500	22,500	22,500	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	-2.0%	-1.5%	3.6%	5.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	87.3%	90.2%	99.8%	9.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	11.6%	12.7%	12.4%	-0.3%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.0%	0.2%	1.7%	1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.0%	0.9%	0.9%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	17 (0)	17 (0)	19 (0)	平均年齢	1名のため非公開	
職員	常勤職員 (※4)	7	6	6	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	プロパー職員	7	6	6	常勤職員(プロパー)		
	県OB	0	0	0	平均年齢	42.2	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)		24	23	23			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-	

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 公益社団法人みやぎ農業振興公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 寺田 守彦		
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com		
設立	昭和45年12月11日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (61.0%)	第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 (10.8%)	第3位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部 (5.9%)	その他 (22.3%)
		1,722,600 千円		304,333 千円		167,333 千円	628,934 千円
設立目的(定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。					出資等総額	2,823,200 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		28年度	29年度	30年度		
事業1	農地集積事業	957,729	1,030,888	1,277,202	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業	
	全体事業に占める割合	38.1%	47.5%	53.0%		
事業2	基盤整備事業	932,649	689,446	688,407	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業	
	全体事業に占める割合	37.1%	31.8%	28.6%		
事業3	肉用牛生産振興事業	467,867	328,535	323,209	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業	
	全体事業に占める割合	18.6%	15.1%	13.4%		
その他の事業	青年農業者育成事業、原種苗事業	153,602	121,330	120,323	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産	
	全体事業に占める割合	6.1%	5.6%	5.0%		
全体事業費		2,511,847	2,170,199	2,409,141	指定管理者	岩出山牧場
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業者のニーズ及び東日本大震災からの復興という喫緊の課題に応えるため、各種農業施策に関する質の高いサービスを提供し、「若者が憧れる魅力ある農業」の早期実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理事業により農地借入を希望する担い手へ2,063haの農地を集積した。 ○新規就農を目指す青年等への給付金の交付を、継続案件も含め36件行った。 ○主要農作物の一般種子の需給調整、原種原原種の生産のほか、新品種の原種生産に取り組んだ。 ○優良な肉用子牛を133頭配付(販売)した。 ○沿岸の津波被災農地及び内陸部の排水不良地域において118haの暗渠排水工事を行った。 ○汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、牧草地の除染等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。 ○引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ○職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。 ○H30からの中期経営プラン(第2期)を定め、策定後5か年の事業推進指標を設け、その達成に邁進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスカードを作成し常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいるといえる。 	A
ロ 財務の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ○H30の公益目的事業会計において14,151千円の剰余金が発生したが、同期にそれを上回る公益目的事業資産を取得していることから費消されている。 ○正味財産は6期連続で増加しており、出資額相当を超えている。 ○国県の農業施策の実践団体であり、事業を推進すればするほど補助金額が増える傾向にあるため、補助金等依存の抑制は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○正味財産は、6期連続で増加し、平成27年度決算からは、正味財産が出資相当を超えていることから、経営の安定化について一定の成果があったと思われる。 ○公社の実施事業は、県からの補助金を財源として実施するものが大半であり、補助金の抑制は難しいと思われる。 	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○中期的目標を掲げ、役職員が法令を遵守し公益目的事業を実施した上で、収支相償及び正味財産の増加、出資金相当額以上の正味財産の確保がなされており、良好ととらえている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災関連事業が縮小した後の事業展開や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組を行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県としても必要な助言等を行っていく。 	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	4,296,492	4,295,300	4,559,581	264,281
	流動資産	1,650,203	1,550,337	1,564,777	14,440
	固定資産	2,646,289	2,744,963	2,994,804	249,841
	うち基本財産	900,000	900,000	900,000	0
	負債合計	1,276,554	1,253,980	1,464,823	210,843
	流動負債	402,322	380,173	410,491	30,318
	固定負債	874,232	873,807	1,054,332	180,525
	うち長期借入金	246,447	244,754	204,808	△ 39,946
	正味財産合計	3,019,938	3,041,321	3,094,758	53,437
	指定正味財産	552,588	552,014	551,290	△ 724
一般正味財産	2,467,350	2,489,307	2,543,468	54,161	
正味財産増減計算書	経常収益	2,503,781	2,152,826	2,413,310	260,484
	うち事業収益	2,231,564	1,903,220	2,193,194	289,974
	経常費用	2,531,193	2,188,250	2,426,473	238,223
	うち管理費	19,346	18,051	17,332	△ 719
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,412	△ 35,424	△ 13,163	22,261
	当期経常増減額	△ 27,245	△ 35,380	△ 12,917	22,463
	経常外収益	172,365	57,895	68,866	10,971
	経常外費用	5,396	558	1,788	1,230
	当期経常外増減額	166,969	57,337	67,078	9,741
	当期一般正味財産増減額	139,724	21,957	54,161	32,204
	当期指定正味財産増減額	△ 1,793	△ 574	△ 724	△ 150
	当期正味財産増減額	137,931	21,383	53,437	32,054
県の財政的関与	補助金	272,140	255,553	220,304	△ 35,249
	委託金 ※2	588,836	564,359	473,498	△ 90,861
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	860,976	819,912	693,802	△ 126,110
	総収入 ※3	2,674,353	2,210,147	2,481,452	271,305
	総収入に対する補助金等割合	32.2%	37.1%	28.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	209,994	169,904	129,830	△ 40,074
	損失補償(債務保証)残高	78,949	114,924	108,444	△ 6,480

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	70.3%	70.8%	67.9%	-2.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	410.2%	407.8%	381.2%	-26.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(純資産)×100	6.7%	6.6%	5.2%	-1.4%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.1%	-1.6%	-0.5%	1.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	0.7%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	64.0			
職員	常勤職員 (※4)	45	44	44	平均年収 (千円)	6,025			
	プロパー職員	39	38	37					
	県OB	4	4	5	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢	43.6			
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	5,770			
	上記以外の職員(※5)	59	60	74					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	99.5	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	2.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 公益財団法人翠生農学振興会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区荒巻字青葉468-1			代表者	理事長 駒井 三千夫		
電話	022-757-4070	ファックス	022-757-4070	ホームページ	http://www.agri.tohoku.ac.jp/suisei/index.html		
設立	平成元年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	仙台市 (29.4%) 25,000 千円	第2位	宮城県 (23.5%) 20,000 千円	第3位	東北電力㈱ (11.8%) 10,000 千円	その他 (35.3%) 30,000 千円
	設立目的 (定款等)	農学の教育研究に対し必要な援助を行うことにより、宮城県における農林水産業及び食産業の育成発展に貢献し、もって地域社会の繁栄に寄与することを目的とする。				出資等総額	85,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	地方公共団体等との連携事業	582	4,449	4,776	地方公共団体等との連携事業
	全体事業に占める割合	12.1%	62.7%	80.3%	
事業2	農学に関する講演会、研修会の開催事業	1,232	1,164	698	農学に関する講演会、研修会の開催事業
	全体事業に占める割合	25.6%	16.4%	11.7%	
事業3	調査研究助成事業	1,926	874	121	調査研究助成事業
	全体事業に占める割合	40.0%	12.3%	2.0%	
その他の事業	農学研究者等の国内外への派遣及び外国研究者の受入	1,074	604	349	農学研究者等の国内外への派遣及び外国研究者の受入れ事業
	全体事業に占める割合	22.3%	8.5%	5.9%	
全体事業費		4,814	7,091	5,944	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
21世紀は人類の生存にとって、環境の劣悪化や、それに伴う食料や水の確保など多くの問題を抱えており、本財団はこれらの問題を解決すべく、農学の視点から情報を発信し、農業の発展に寄与している。	農業者の人材育成活動や国内外への人材派遣及び農学の研究成果が、県農政に資することを期待する

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
農学に関する講演会、研修会等の開催事業、およびその他の派遣事業、研究助成事業等を通し、上記使命・役割を着実に果たしている。	人材育成の支援や派遣への支援、研究への助成について、事務処理等を適切に行い、今後とも事業の継続を図りたい。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	ホームページでの情報公開量の充実を図り、事業内容の報告等を掲載するように改善しました。	ホームページ等の改善を図り内容が充実されたが、この指標以外での事務処理についても改善を図るとともに、内部統制の取組みやBCPの作成などコンプライアンスについても改善の余地があるので、今後も見直しを図られたい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	今後、収支相償を満たすために事業の継続と、補助事業収益に依存しない独立した事業とするため、財団独自の収入確保に努める。	今期は県へ寄附をしたことにより、正味財産減となったが、財務の健全性は高い。今後も収支相償を満たすとともに、補助金等に頼らない自立した運営を図られたい。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンスの充実及び情報公開項目を増やすとともに、公益への還元がさらに図られるよう取り組みたい。	コンプライアンス及び事務処理について、今後も見直しを図られたい。 また、独自財源による事業を推進するとともに、なお一層公益へ還元されるよう取り組みたい。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	136,087	139,963	127,667	△ 12,296
	流動資産	2,165	5,724	10,131	4,407
	固定資産	133,922	134,239	117,536	△ 16,703
	うち基本財産	133,451	134,239	117,536	△ 16,703
	負債合計	623	190	16	△ 174
	流動負債	173	190	16	△ 174
	固定負債	450	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	135,464	139,773	127,651	△ 12,122
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	135,464	139,773	127,651	△ 12,122	
正味財産増減計算書	経常収益	4,655	11,751	11,093	△ 658
	うち事業収益	0	0	4,995	4,995
	経常費用	5,776	8,128	6,513	△ 1,615
	うち管理費	962	1,037	569	△ 468
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,121	3,623	4,580	957
	当期経常増減額	△ 666	4,410	2,878	△ 1,532
	経常外収益	0	6	0	△ 6
	経常外費用	6	0	15,000	15,000
	当期経常外増減額	△ 6	6	△ 15,000	△ 15,006
	当期一般正味財産増減額	△ 673	4,415	△ 12,122	△ 16,537
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 673	4,415	△ 12,122	△ 16,537	
県の財政的関与	補助金	340	1,605	1,544	△ 61
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	340	1,605	1,544	△ 61
	総収入 ※3	4,655	11,757	11,093	△ 664
	総収入に対する補助金等割合	7.3%	13.7%	13.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.5%	99.9%	100.0%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1251.4%	3012.6%	63318.8%	60306.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-14.3%	37.5%	25.9%	-11.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	20.7%	8.8%	5.1%	-3.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	17 (1)	18 (2)	18 (2)	平均年齢	—	
職員	常勤職員 (※4)	0	0	0	平均年収 (千円)	—	
	プロパー職員	0	0	0	常勤職員(プロパー)		
	県OB	0	0	0	平均年齢	—	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	—	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)		12	8	6			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—	

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 一般社団法人宮城県農業会議

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 中村 功			
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ	http://m-nkaigi.sub.jp/			
設立	昭和29年9月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		- 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。					出資等総額	0 千円	(0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	農業者年金業務事業	7,059	6,296	6,268	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
	全体事業に占める割合	8.6%	8.0%	7.8%	
事業2	機構集積支援事業	8,300	6,315	5,960	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
	全体事業に占める割合	10.1%	8.0%	7.4%	
事業3	農の雇用事業	4,309	4,224	4,030	農業法人等が新規就農者等の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
	全体事業に占める割合	5.3%	5.4%	5.0%	
その他の事業	情報提供推進事業 他	62,136	62,029	63,985	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
	全体事業に占める割合	76.0%	78.7%	79.7%	
全体事業費		81,804	78,864	80,243	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。	各市町村農業委員会に対し必要な助言・支援・協力をを行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。特に、農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
関係事業費は年々削減されたが、農地集積に係る支援の責務と業務量は増大しており、経費節減を行い目標を達成した。農業経営サポート事業が補助金に拡充され、相当の業務量の増大に対応しつつ、当初の目標を達成した。	国の補助金が削減されている中で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。農地集積に係る業務量も増加しているが、限られた予算を有効に活用しながら適切に取り組んでいる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	平成30年度に就業規程を改正した。人材育成及び情報公開に積極的に取り組んだが、コンプライアンスの確保については未達成であり、今後県の指導を受けながら規程を整備するようにする。会計監査については、内部監査のほか全国組織団体の指導を受けており、同団体と連携して税理士等の配置の必要性を検討する。	コンプライアンス違反事例もなく、職員に対する啓発等研修の場も設定しており、評価できる。未整備となっているコンプライアンスに関する規程については、県としても引き続き助言と指導を行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	事業収益団体ではないため、正味財産比率を高めることは困難である。市町村負担金や関係団体による会費の増収は厳しい状態にある。	国の補助金が削減されている中で、経常収支が赤字とならないよう努力されており、評価できる。正味財産比率を高めることは困難であるが、限られた財源の中で、業務規程に定める活動事項に取り組んでいる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業経費は増加傾向にあるが、財源には限りがあり、今後一層の事務改善が必要とされる。	国の補助金の減額により厳しい財政状況の中で、経費節減に取り組む、赤字とならないよう業務を実施している。法改正に伴う農業委員会の役割強化に伴い、その資質向上・支援等を行う当団体の重要性は増しており、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	47,444	52,186	52,767	581
	流動資産	47,444	52,186	52,767	581
	固定資産	0	0	0	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	46,855	51,449	51,974	525
	流動負債	3,037	4,427	2,349	△ 2,078
	固定負債	43,818	47,022	49,625	2,603
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	589	737	793	56
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	589	737	793	56	
正味財産増減計算書	経常収益	137,894	97,343	98,678	1,335
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	137,627	97,195	98,622	1,427
	うち管理費	55,823	18,331	18,379	48
	評価損益等調整前当期経常増減額	267	147	56	△ 91
	当期経常増減額	267	147	56	△ 91
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	267	147	56	△ 91
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	267	147	56	△ 91	
県の財政的関与	補助金	8,300	6,315	10,502	4,187
	委託金 ※2	2,997	2,997	0	△ 2,997
	負担金	54,113	54,114	54,083	△ 31
	補助金等合計	65,410	63,426	64,585	1,159
	総収入 ※3	137,894	97,343	98,678	1,335
	総収入に対する補助金等割合	47.4%	65.2%	65.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	1.2%	1.4%	1.5%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1562.0%	1178.8%	2246.4%	1067.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	0.2%	0.1%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	40.5%	18.8%	18.6%	-0.2%

6 組織・役員員の状況

(人)

役員員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役員員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	15 (0)	16 (0)	16 (0)	平均年齢	1名のため非公開	
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	プロパー職員	6	6	6	常勤職員(プロパー)		
	県OB	2	2	2	平均年齢	49.6	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)		3	4	3			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-	

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号			代表者	会長 榊原 勇			
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ	http://www.m-seikabutu.jp/			
設立	昭和43年9月2日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 園芸振興室			
出資等の状況	第1位	宮城県 (41.5%)	第2位	全農宮城県本部 (27.3%)	第3位	県内市町村(34) (18.1%)	その他	県内JA(14) (13.1%)
		172,000 千円		113,000 千円		75,060 千円		54,020 千円
設立目的(定款等)	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、計画生産を行う生産者に対し価格差補給金を交付して経営安定を図るとともに、県産青果物を消費者へ安定供給することにより、県民消費生活の安定と青果物生産農家の経営安定に資する。						出資等総額	414,080 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	17,400	22,770	26,488	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)
	全体事業に占める割合	99.2%	100.0%	98.8%	
事業2	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	142	0	310	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)
	全体事業に占める割合	0.8%	0.0%	1.2%	
事業3					
その他の事業	全体事業に占める割合				
	全体事業費	17,542	22,770	26,798	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と再生産意欲のある担い手の育成に貢献していくものとする。	団体が実施する事業により、気象変動等へのリスク対策が整備されることで生産農家の経営が安定し、再生産が確保されることにより、県産野菜の供給安定と消費生活の安定が期待できる。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○制度の啓発と加入促進を目的とした説明会を実施した。 ○補給金交付について、業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行った。	県で園芸産出額向上を目指した取組を進める中、「農家が経営継続できる仕組みづくり」と「国民消費生活の安定を図る」という価格補償協会の役割は大変重要である。農業情勢の変化にも対応した、より安定的かつ効率的な業務推進に向けて必要な指導を行う。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○コンプライアンス規定を作成し、コンプライアンスの確保に取り組んだ。 ○令和元年6月に本協会独自ホームページを開設することとし、事業内容や財務情報の開示の準備を行った。	○コンプライアンスが確保される仕組みの構築に向け、関係機関と連携の上指導を進めて行く。 ○定められた基準をもとに事務を行い、営利事業もないため、民間経験者等を迎え入れる意義は薄い。経費節減のためにも現体制維持が望ましい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○収益源である長期預り金の運用益の低下により、当期経常増減額がマイナスで推移している。 ○全農宮城県本部からの業務の受託及び全農宮城県本部職員の人件費の負担額見直しにより、令和元年度は200万円収支改善できる見込みとなった。	○経常収支のマイナスが続き、正味財産が減少傾向にある。 ○累積欠損金はないものの、経営の健全性を考慮し、長期的な経営安定に向けて協会との検討を開始している。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○コンプライアンス規定の内容の充実化を図っていく。 ○より加入しやすい制度への改善や加入促進に向け、随時、関係機関と協議を行い、財務の健全化に向けた取り組みを進めていく。	○事業としての性質を考慮しながら、組織運営の健全性向上に向けて指導していきたい。 ○財務の健全化に向け協会と県とで定期的な協議を実施しており、課題の明確化や改善スケジュールの立案に向けての取り組みを継続していく。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	680,831	650,331	644,382	△ 5,949
	流動資産	7,366	3,952	4,688	736
	固定資産	673,465	646,379	639,694	△ 6,685
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	621,945	597,221	597,000	△ 221
	流動負債	206,235	181,265	180,788	△ 477
	固定負債	415,710	415,956	416,212	256
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	58,886	53,110	47,383	△ 5,727
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	58,886	53,110	47,383	△ 5,727	
正味財産増減計算書	経常収益	228,190	217,739	208,018	△ 9,721
	うち事業収益	222,543	214,299	204,231	△ 10,068
	経常費用	231,320	223,515	213,745	△ 9,769
	うち管理費	1,518	1,526	1,966	440
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,130	△ 5,776	△ 5,728	48
	当期経常増減額	△ 3,130	△ 5,776	△ 5,728	48
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,130	△ 5,776	△ 5,728	48
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 3,130	△ 5,776	△ 5,728	48	
県の財政的関与	補助金	11,312	47	6,674	6,627
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	11,312	47	6,674	6,627
	総収入 ※3	228,190	217,739	208,018	△ 9,721
	総収入に対する補助金等割合	5.0%	0.0%	3.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	8.6%	8.2%	7.4%	-0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3.6%	2.2%	2.6%	0.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.4%	-2.7%	-2.8%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.7%	0.9%	0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	1	1	1					
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 一般社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			代表者	会長 高橋 正		
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp		
設立	昭和30年12月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 畜産課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (57.5%) 147,500 千円	第2位	全農宮城県支部 (5.2%) 13,410 千円	第3位	みやぎ登米農協 (2.8%) 7,250 千円	その他 (34.5%) 88,390 千円
	設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。				出資等総額	256,550 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業	1,141,479	589,959	353,421	肉用牛肥育経営での平均粗収益が平均生産費を下回った場合に補てん金を交付し、生産基盤維持拡大に資する。
全体事業に占める割合	51.7%	40.9%	29.3%	
事業2 特定疾病自衛防疫推進事業	134,395	145,725	144,286	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生予防に資する。
全体事業に占める割合	6.1%	10.1%	12.0%	
事業3 家畜人工授精用精液流通事業	203,939	184,346	190,644	本県の家畜改良を円滑に推進し、凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定に資する。
全体事業に占める割合	9.2%	12.8%	15.8%	
その他の事業 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業・家畜生産農場清浄化支援事業等	729,010	523,879	518,912	48ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施した死亡牛の所有者等に対し、輸送・処理に係る経費の補助及び牛ヨーネ病の防疫対策の実施を図る。
全体事業に占める割合	33.0%	36.3%	43.0%	
全体事業費	2,208,823	1,443,909	1,207,263	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務は、これまでと同様に本会の重要な役割であり、継続的に実施する。関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策を最優先に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
畜産経営の安定的向上を図るため、個別指導のほか家畜市場開催日に相談窓口を開設し、関係機関との連携の下に生産者の相談に適切に対処した。 また、肉用牛の価格安定対策を推進し経営の安定化に努めるほか、ワクチン接種など自衛防疫の推進により、家畜の損耗防止を図った。	関係者と連携・協議しながら目標の達成に向け、円滑に業務を推進していた。全共宮城県大会があった昨年度に引き続き、畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	計画的な職員の採用が困難であり、再雇用及び臨時職員の増員で対応している状況。 コンプライアンス関連については、引続き取り組み内容を充実する事に努める。	コンプライアンスについては、おおむね適切と考えられる。更なる内容充実に向けて、引き続き指導助言を行う。また、組織基盤安定化のために、適切な人材確保ができるように助言していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	資産合計のうち約24億円が価格安定事業積立金であり、協会運営に影響を及ぼす性格のものではないため、この部分を除くと正味財産比率は30.3%となり、財務状況は概ね健全とも考えられる。何れにしても、収益部門を安定的に確保しなければならない。	運営に影響しない資産を除き、正味財産比率は約30%であるが、事業収入額が減少しており、財政基盤の安定を図るため、適切な指導を継続していく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財政的には大きな問題はないと考えるが、人員不足と高齢化が課題である。今年度正味財産の増加が大きくなったのも人件費の減少が要因の一つでもある。 畜産振興をより円滑に実施するためにも、より積極的な人員確保を図る。	財政的に大きな問題はないが、人員確保が喫緊の課題となっている。適切な事業実施のためにも、課題解決に向け、助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	2,342,035	2,858,028	3,041,898	183,870
	流動資産	664,179	571,040	516,836	△ 54,204
	固定資産	1,677,856	2,286,988	2,525,062	238,074
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	2,168,594	2,680,619	2,847,148	166,529
	流動負債	277,749	186,607	119,086	△ 67,521
	固定負債	1,890,845	2,494,012	2,728,062	234,050
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	173,440	177,409	194,751	17,342
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	173,440	177,409	194,751	17,342	
正味財産増減計算書	経常収益	6,613,253	1,745,327	1,610,860	△ 134,467
	うち事業収益	385,180	375,895	379,860	3,965
	経常費用	2,281,872	1,741,302	1,593,518	△ 147,784
	うち管理費	76,437	80,202	75,038	△ 5,164
	評価損益等調整前当期経常増減額	4,331,381	4,025	17,342	13,317
	当期経常増減額	4,331,381	4,025	17,342	13,317
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	4,321,355	57	0	△ 57
	当期経常外増減額	△ 4,321,355	△ 57	0	57
	当期一般正味財産増減額	10,027	3,969	17,342	13,373
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	10,027	3,969	17,342	13,373	
県の財政的関与	補助金	13,998	18,224	29,626	11,402
	委託金 ※2	5,937	5,927	5,703	△ 224
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	19,935	24,151	35,329	11,178
	総収入 ※3	6,654,325	1,785,077	1,647,592	△ 137,485
	総収入に対する補助金等割合	0.3%	1.4%	2.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	7.4%	6.2%	6.4%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	239.1%	306.0%	434.0%	128.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	65.5%	0.2%	1.1%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.2%	4.6%	4.7%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	14 (0)	16 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	20	18	16	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	17	15	15					
	県OB	3	3	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	47.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,594			
	上記以外の職員(※5)	13	12	16					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			代表者	会長 伊藤 康志
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/
設立	昭和33年8月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農村振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (2.4%) 30,000 千円	第2位 大崎市 (0.5%) 6,830 千円	第3位 石巻市 (0.4%) 5,320 千円	その他 市町村・土地改良区等 (96.7%) 1,212,636 千円	
設立目的(定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進				出資等総額 (100.0%) 1,254,786 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	受託事業	722,248	623,036	706,281	設計業務, 管理指導業務, 農地集積指導業務(国, 県, 市町村)
	全体事業に占める割合	44.9%	41.4%	41.6%	
事業2	維持管理適正化事業	493,680	498,299	502,918	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
	全体事業に占める割合	30.7%	33.1%	29.6%	
事業3	土地改良負担金対策事業	179,773	153,796	154,770	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
	全体事業に占める割合	11.2%	10.2%	9.1%	
その他の事業	農道台帳管理等	212,818	230,825	333,058	農道台帳管理, 水土里情報システム運営等
	全体事業に占める割合	13.2%	15.3%	19.6%	
全体事業費		1,608,519	1,505,956	1,697,027	指定管理者 -
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>土地改良事業を行う者の協同組織により, 土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的として次の事業を行う。</p> <p>①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育, 情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業</p>	<p>土地改良事業に対する高い専門性を生かし, 会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより, 事業の効率的な実施に資することが期待される。特に, 土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため, 団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>会員が行う土地改良事業に対する技術的指導, 支援や情報提供は積極的かつ適切に実施できていると考えている。今後更なる会員に対する技術的, 事務的な支援の継続に加え, 関係機関からの様々な要望に応えられるよう, 人材育成及び技術力向上を図りながら組織体制強化を進めたい。</p>	<p>土地改良事業に対する技術的支援のほか, 事務的な支援として, 土地改良法改正に関する説明会の開催, 日常的な運営相談等, 事務的支援も積極的に行った。</p>

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>○コンプライアンスマニュアルを作成し, 職員に配布を行っている。 ○本会処務規程, 会計規程, 就業規則等に基づき, 日常業務は適正に行われている。 ○公認会計士から会計処理に関する指導を受けている。</p>	<p>○コンプライアンスマニュアルの遵守のため, 研修会を通じた周知及び職員における徹底を確保して頂きたい。 ○引き続き, 日常業務の適正な実施に努めて頂きたい。</p>	B
ロ 財務の健全性 ※1	<p>○本年度の事業収入は, おおむね予算どおり執行できたが, 受託事業収入は予算を下回った。理由としては, 受託業務の一部が翌年度へ繰越となったためであり, 翌年度以降, 業務完了に伴い回収可能な債権である。</p>	<p>○受託事業収入は予算を下回ったものの昨年度より増額となったため経常収益及び費用に係る収支はプラスとなったが, 土地評価額の減額により正味財産の増加は微増となった。 ○震災復興事業完了が迫っており, 引き続き健全な財政運営の確保を図る必要がある。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>会員の要望や期待に応えられるよう, 組織運営及び財務の健全性を向上させるため, 運営プラン(10か年計画)を策定している。本計画目標達成に向けた努力が必要である。</p>	<p>左記運営プランに基づく中長期的なビジョンにより, 会員である土地改良区の支援を行うため, 健全な組織運営及び財政運営を引き続き図っていく必要がある。</p>	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	4,969,633	4,861,202	4,849,732	△ 11,470
	流動資産	751,565	689,953	1,052,593	362,640
	固定資産	4,218,068	4,171,249	3,797,139	△ 374,110
	うち基本財産	1,317,924	1,320,543	1,178,406	△ 142,137
	負債合計	1,563,317	1,542,593	1,529,542	△ 13,051
	流動負債	435,031	398,153	682,170	284,017
	固定負債	1,128,286	1,144,440	847,372	△ 297,068
	うち長期借入金	124,541	93,417	62,294	△ 31,123
	正味財産合計	3,406,316	3,318,608	3,320,189	1,581
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,406,316	3,318,608	3,320,189	1,581	
正味財産増減計算書	経常収益	1,664,034	1,560,581	1,876,579	315,998
	うち事業収益	1,608,519	1,505,956	1,697,027	191,071
	経常費用	1,616,360	1,648,288	1,732,688	84,400
	うち管理費	202,059	209,811	216,138	6,327
	評価損益等調整前当期経常増減額	47,674	△ 87,707	143,891	231,598
	当期経常増減額	47,674	△ 87,707	143,892	231,599
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	142,311	142,311
	当期経常外増減額	0	0	△ 142,311	△ 142,311
	当期一般正味財産増減額	47,674	△ 87,707	1,581	89,288
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	47,674	△ 87,707	1,581	89,288	
県の財政的関与	補助金	102,304	106,688	110,588	3,900
	委託金 ※2	420,123	374,246	448,270	74,024
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	522,427	480,934	558,858	77,924
	総収入 ※3	1,664,034	1,560,581	1,876,579	315,998
	総収入に対する補助金等割合	31.4%	30.8%	29.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	124,541	93,417	62,294	△ 31,123	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	68.5%	68.3%	68.5%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	172.8%	173.3%	154.3%	-19.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	2.5%	1.9%	1.3%	-0.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.9%	-5.6%	7.7%	13.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	12.1%	13.4%	11.5%	-1.9%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	70	72	67	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	70	72	67	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	47.7
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	12	10	30			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	97.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.03 %
					不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46			代表者	理事長 佐藤 正友
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767	ホームページ	http://www.miyarin.or.jp
設立	平成4年9月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 林業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (49.9%)	第2位 宮城県森林組合連合会 (5.0%)	第3位 仙台市 (3.6%)	その他 (41.5%)	
	250,000 千円	25,000 千円	18,028 千円	207,272 千円	
設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				出資等総額 500,300 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 「緑の雇用」技能者育成対策事業	21,960	24,554	19,344	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
全体事業に占める割合	47.5%	55.3%	50.5%	
事業2 就労条件改善対策事業	11,023	9,021	6,532	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成
全体事業に占める割合	23.8%	20.3%	17.1%	
事業3 林業雇用管理改善事業	2,423	2,742	2,948	林業雇用改善アドバイザーによる相談、指導、研修の実施
全体事業に占める割合	5.2%	6.2%	7.7%	
その他の事業 普及啓発、担い手育成確保、就業支援、安全講習等	10,862	8,108	9,460	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
全体事業に占める割合	23.5%	18.3%	24.7%	
全体事業費	46,268	44,425	38,284	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興に寄与するものである。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新規就業者確保のための催しを行い、延べ37名(高校生14名除く)に対して、就業に関する相談や情報提供を行い、うち9名が林業に就業した。また、110名の林業従事者等に対して技術向上のための技能講習等を実施し、現場作業の効率化と安全防止に努めてきた。一方、事業体の経営者等に対しては、雇用管理改善に向けた指導助言を行い、林業従事者の就業環境改善の推進に努めてきた。	人材不足が深刻な林業において担い手の確保及び新規就業者を中心とした人材育成を実施する重要な機関であり、着実に事業を推進し、その役割を担っている。今後も、担い手確保のための事業及び林業事業体への助言、指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	財団職員は宮城県森林組合連合会からの出向となっており、当財団で定めている規程以外は、全て出向元の規程により執行している。一方財務会計は、公益法人会計に詳しい公認会計士による定期的なチェックを受けており、適切な会計処理を行っている。	昨年度予定していたコンプライアンスに関する規程を策定されており、組織運営についての健全性の強化を進めている。県としても引き続き、助言と指導を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成29年度まで連続で一般正味財産増減額がマイナス経常であったが、財務内容の見直しを図ったことにより、プラス経常に改めることが出来た。	運営改善のため、平成28年度から事業規模を3年で段階的に縮小し、支出超過の解消について達成している。今後も県として計画的な運営改善の実施について助言と指導を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業収益は年により変動はあるが、基本財産による運用益は毎年定額で安定して入るために、国及び県等の事業内容に大きな変動が起きない限り問題は生じない。	組織運営及び財務の健全性の向上について取り組んでおり、着実に成果が出ている。今後も安定した運営の実現に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	647,247	654,210	679,560	25,350
	流動資産	21,281	16,639	17,355	716
	固定資産	625,966	637,571	662,205	24,634
	うち基本財産	625,966	637,571	662,205	24,634
	負債合計	2,712	0	2	2
	流動負債	2,712	0	2	2
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	644,535	654,210	679,558	25,348
	指定正味財産	624,476	636,053	660,629	24,576
一般正味財産	20,059	18,157	18,929	772	
正味財産増減計算書	経常収益	44,959	46,530	41,855	△ 4,675
	うち事業収益	34,672	36,423	31,705	△ 4,718
	経常費用	47,895	48,460	41,141	△ 7,319
	うち管理費	1,627	4,035	2,857	△ 1,178
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,936	△ 1,930	714	2,644
	当期経常増減額	△ 3,028	△ 1,902	773	2,675
	経常外収益	1	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	1	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,026	△ 1,902	773	2,675
当期指定正味財産増減額	△ 38,075	11,577	24,576	12,999	
当期正味財産増減額	△ 41,101	9,675	25,349	15,674	
県の財政的関与	補助金	8,993	8,069	8,206	137
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	8,993	8,069	8,206	137
	総収入 ※3	44,960	58,107	66,431	8,324
	総収入に対する補助金等割合	20.0%	13.9%	12.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.6%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	784.7%	-	867750.0%	-
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6.7%	-4.1%	1.8%	5.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.6%	8.7%	6.8%	-1.8%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	7	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	2					
	県OB	4	4	5	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	64.4			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、宮城県森林組合連合会の職員が兼務している。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 勝又 敏彦		
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/		
設立	昭和41年6月23日	改革分類	改善支援団体	県担当課	水産林政部 森林整備課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (86.9%)	第2位	栗原市 (1.0%)	第3位	大崎市 (1.0%)	その他 (11.1%)
		100,000 千円		1,100 千円		1,100 千円	12,900 千円
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。					出資等総額	115,100 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	分収林事業	385,811	256,535	340,228	分収方式による造林事業
	全体事業に占める割合	84.7%	73.8%	84.1%	
事業2	県有林業務受託事業	53,833	72,823	59,052	県有林の管理受託
	全体事業に占める割合	11.8%	21.0%	14.6%	
事業3	その他の受託事業	16,052	18,219	5,468	山林調査等業務受託
	全体事業に占める割合	3.5%	5.2%	1.4%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		455,696	347,577	404,748	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。また、東日本大震災の復興に向けて木材供給等の役割が期待されている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。また、平成23年10月策定の「みやぎの森林・林業の震災復興プラン」に掲げる「効率的な森林整備の推進による安定的な木材生産の確保」及び「林業の活性化に向けた雇用の維持・確保」についても大きな役割を果たすことが期待されている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。分収林事業で収穫された木材は県内の木材加工工場に搬入され、復興用資材等として活用されている。また、年間通じて事業を発注することにより、雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営の透明性を高めるため、各種規程等の整備に努めるとともに、ホームページを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。 公認会計士と経理事務指導契約を結び、決算事務を中心に随時指導を受けて、経理事務の適正化に努めてきたところであり、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。 職員確保は、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めていくこととしている。 	組織統制に関する規程が概ね整備されるとともに、内部統制の取組も進められている。また、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。経理事務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公社の主たる収入は、木材販売、補助金、受託事業によるものであり、経営基盤の安定化のためには、充実しつつある分収林資源を活用した木材生産・販売が不可欠である。平成30年度は前年度繰越事業も含め、事業計画どおり実施し販売収入の増額となり、前年度と比較して経常増減額が増加となった。今後は、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進めていく。	3期連続で当期経常増減額がプラスであり、平成30年度は計画通りに事業を実施したことにより、前年度と比較して当期経常増減額が増加している。補助金等合計額が前年度に対して増加しているものの、事業が順調に推移した結果、事業に対する補助金が増加したものである。今後も計画通り事業を発注し、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営及び財務の健全化に努めた。前年度繰越の販売事業などにより経常収益の増額となったが、計画的な事業実施を図り、更なる経営改善を進める。公社再建計画アクションプラン(8ヶ年計画)も残り僅か3か年度となることから、事業の効率化を進め経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。さらに、木材需要に対応した木材生産販売に努め利益向上を図っていく。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、計画的な事業実施により当期経常増減額が前年度と比較して増加しており、経営改善のためには引き続き計画的な事業実施を進めて行くことが必要である。今後は、林業公社再建計画アクションプランの着実な実行により経営改善が図られるように、引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,641,513	1,678,755	1,667,640	△ 11,115
	流動資産	298,529	280,582	268,967	△ 11,615
	固定資産	1,342,984	1,398,173	1,398,673	500
	うち基本財産	10,152	10,152	10,152	0
	負債合計	1,350,208	1,383,594	1,168,591	△ 215,003
	流動負債	48,183	86,970	42,087	△ 44,883
	固定負債	1,302,025	1,296,624	1,126,504	△ 170,120
	うち長期借入金	909,567	934,567	957,567	23,000
	正味財産合計	291,305	295,161	499,049	203,888
	指定正味財産	10,152	10,152	10,152	0
一般正味財産	281,153	285,009	488,897	203,888	
正味財産増減計算書	経常収益	426,490	236,206	407,401	171,195
	うち事業収益	200,717	129,930	163,872	33,942
	経常費用	415,328	300,103	398,810	98,707
	うち管理費	110,062	104,879	98,460	△ 6,419
	評価損益等調整前当期経常増減額	11,162	△ 63,897	8,591	72,488
	当期経常増減額	18,358	1,918	8,591	6,673
	経常外収益	23,962	2,540	198,043	195,503
	経常外費用	803	602	2,746	2,144
	当期経常外増減額	23,159	1,938	195,297	193,359
	当期一般正味財産増減額	41,517	3,856	203,888	200,032
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	41,517	3,856	203,888	200,032	
県の財政的関与	補助金	218,404	97,272	233,089	135,817
	委託金 ※2	54,068	74,335	60,524	△ 13,811
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	272,472	171,607	293,613	122,006
	総収入 ※3	450,452	238,746	605,444	366,698
	総収入に対する補助金等割合	60.5%	71.9%	48.5%	
	単年度貸付額	30,000	25,000	23,000	△ 2,000
	年度末貸付金残高	909,567	934,567	957,567	23,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	17.7%	17.6%	29.9%	12.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	619.6%	322.6%	639.1%	316.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	55.4%	55.7%	57.4%	1.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.3%	0.8%	2.1%	1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	25.8%	44.4%	24.2%	-20.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	10	13	14	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	7	10	10	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	3	4	平均年齢	52.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,635			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	4	1	2						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4.2 公益財団法人宮城県水産振興協会

1 基本情報

所在地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			代表者	理事長 長田 穰	
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	ホームページ	http://www.mgff.or.jp/	
設立	平成7年4月13日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (19.4%) 50,000 千円	第2位	沿岸市町 (19.4%) 50,000 千円	第3位	漁業団体 (18.6%) 48,125 千円
	その他	(42.6%) 110,000 千円				
設立目的(定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。				出資等総額	258,125 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	公益目的に関する事業	105,456	105,861	99,621	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ、ヒラメ、ホシガレイ並びにアカガイの種苗生産、中間育成、放流の実施。みやぎの漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産施設実態調査事業等の実施。)
	全体事業に占める割合	93.9%	94.8%	94.5%	
事業2	収益に関する事業	6,890	5,810	5,784	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託)
	全体事業に占める割合	6.1%	5.2%	5.5%	
事業3	全体事業に占める割合				
その他	全体事業に占める割合				
全体事業費		112,346	111,671	105,405	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業復興及び発展に貢献する。	東日本大震災により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、一層の栽培漁業の推進を図る。また、本県漁業者への復興支援事業や担い手確保育成支援事業が実施されており、水産業復興への寄与が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成30年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの100万個供給とヒラメの20万尾放流の計画目標を達成した。漁業担い手確保育成支援事業では長期研修で8名、2度にわたる短期研修では13名の人材育成に関する研修を実施し、県内漁業者の増加に取り組んだ。また、資源管理型漁業推進支援事業に関する助成事業や沿岸の藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業についても事務局として支援するなど本県水産業の発展に貢献できたと考えている。	平成30年度の種苗生産及び中間育成放流事業はアワビの100万個供給とヒラメの20万尾放流の目標を達成するなど評価できる。漁業担い手確保支援事業では、人材育成に関する研修を実施し、漁業者の増加に取り組んだ。また、助成事業や沿岸の藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業にも事務局として支援するなど、本県水産業の発展へ寄与した。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織体制の強化と人材育成は平成30年度も順調に推移した。協会情報や決算書類に加え寄附行為についてもホームページ上で公開した。また、人材確保面では1名のプロパー職員を内部登用で補充した。会計面では引き続き公認会計士による月1回の定期指導を受けている。コンプライアンスに関する規程や体制の整備が課題ではあるが、協会内で役職者の定例会議を月2回の頻度で実施するとともに定期的な部内ミーティングにより、情報共有と内部統制を固り法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取り組みの継続が今後も期待される。コンプライアンスに関する規程や体制の整備を行うことが今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	正味財産比率98.7%、流動比率1,247.5%であり、借入金や欠損金もないため、資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題はない。また、当期補助金額として昨年度より多い330万円を受け入れたが依存度は低い。正味財産は3年連続で減少しており、収支相償は170万円の剰余金を出している。いずれも経常収益に対する金額は大きくないが、収支相償については平成29年度の650万円に引き続き2カ年連続で基準を満たしていない。新事業であるホシガレイや事業拡大を続ける担い手確保育成支援事業並びに資源管理型漁業推進支援事業を含めた公益目的事業の費用は今後も同事業の収益を上回ることが確実であるため、当該年度以前に積み立てた特定費用準備資金の取崩額が収支相償に大きく影響する構図になっている。令和元年度は単年度での基準達成を目指し、可能であれば過年度基準割れ相当額との収支の均衡を図ろうと考えている。	資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題はない。収支相償の基準を満たしていないものの、経常収益に対する金額は大きくはない。引き続き、収支の均衡を図ることが求められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設の本格稼働3年目である平成30年度は、アワビ種苗生産、ヒラメ種魚育成放流、漁業担い手確保支援の各主要事業において成果を得ており、資源管理型漁業推進支援事業も軌道に乗り始めている。収支相償基準は満たしていないが、財務基盤に問題はない。施設の整備や人材の技術向上など体制強化を図ることにより公益目的事業のさらなる充実と、コンプライアンス等の規程整備やセキュリティネットワーク構築への取り組みなど組織運営の強化が今後の課題である。	種苗生産・放流事業の体制の強化や漁業担い手確保支援の取組等の推進が期待される。コンプライアンスに関する規程や体制の整備を行うことが今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	453,523	439,832	435,252	△ 4,580
	流動資産	62,438	54,286	52,546	△ 1,740
	固定資産	391,085	385,546	382,706	△ 2,840
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	21,774	5,862	5,742	△ 120
	流動負債	20,929	4,635	4,212	△ 423
	固定負債	845	1,227	1,530	303
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	431,748	433,970	429,510	△ 4,460
	指定正味財産	5,000	5,100	5,200	100
一般正味財産	426,748	428,870	424,310	△ 4,560	
正味財産増減計算書	経常収益	126,502	120,582	107,390	△ 13,192
	うち事業収益	79,800	71,672	67,928	△ 3,744
	経常費用	117,580	118,461	111,950	△ 6,511
	うち管理費	5,234	6,790	6,546	△ 244
	評価損益等調整前当期経常増減額	8,922	2,122	△ 4,560	△ 6,682
	当期経常増減額	8,922	2,122	△ 4,560	△ 6,682
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	144	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 144	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	8,779	2,122	△ 4,560	△ 6,682
当期指定正味財産増減額	100	100	100	0	
当期正味財産増減額	8,879	2,222	△ 4,460	△ 6,682	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	73,759	65,036	61,758	△ 3,278
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	73,759	65,036	61,758	△ 3,278
	総収入 ※3	126,602	120,682	107,490	△ 13,192
	総収入に対する補助金等割合	58.3%	53.9%	57.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	95.2%	98.7%	98.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	298.3%	1171.2%	1247.5%	76.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.1%	1.8%	-4.2%	-6.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.1%	5.6%	6.1%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	10	11	11	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	8	9	9	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	2	2	平均年齢	36.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	8	7	8						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			代表者	理事長 鷲巣 俊之
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/
設立	昭和43年5月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 土木総務課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	- (-) 千円
設立目的(定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や適確な維持保全に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	公共事業支援事業	675,571	715,442	809,757	公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業
	全体事業に占める割合	70.0%	64.9%	68.6%	
事業2	調査設計等補完事業	242,230	330,521	307,974	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
	全体事業に占める割合	25.1%	30.0%	26.1%	
事業3	土木工事積算システム貸出事業	32,176	35,715	35,468	土木工事積算システムの貸出事業
	全体事業に占める割合	3.3%	3.2%	3.0%	
その他の事業	人材育成事業、図書発行等	15,500	20,792	27,843	技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報の発信、宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
	全体事業に占める割合	1.6%	1.9%	2.4%	
全体事業費		965,477	1,102,470	1,181,042	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、現在は、東日本大震災により被災した自治体の早期の復旧・復興の支援や、社会資本老朽化対策等への支援、人材育成事業の充実などについて、県及び市町村の支援団体としての役割を担っている。	当団体は、県及び県内市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適性かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当団体は、「東日本大震災の復旧・復興の総仕上げに向けて全力で支援」、「社会資本老朽化対策・長寿命化計画策定等の支援」、「人材育成事業の充実による土木技術職員の育成支援」を平成30年度の重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて取り組んだ。	東日本大震災で被災した自治体に対する復旧・復興事業等の支援のほか、橋梁の長寿命化修繕計画の策定支援を行うとともに、技術研修会や講習会を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでおり、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	法人設立の目的を適正かつ誠実に履行し、社会的信用の維持・向上に資するため、「倫理規則」と「コンプライアンス規則」を制定し、組織運営の健全性の維持・確保に努めた。	関係規程等が整備され内部牽制が図られており、コンプライアンスに関する取り組みも行われている。事業内容や財務情報等については、ホームページにより公開されており健全な組織運営が行われている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成30年度は膨大な震災復興事業や社会資本老朽化対策事業等に直ちに対応するため、一時的に支出が増加したため経常費用が経常収入を上回る結果となったが、令和元年度は収支の均衡が図られる見込みである。	平成30年度は業務量の増大に対応するため支出が増加したことから、経常費用が経常収入を上回ったが、次年度の収支については均衡を図るよう努めている。今後、震災復興事業の終了により支援要請の減少が見込まれることなどを踏まえ、県や市町村のニーズ把握に努め安定した事業量の確保や将来を見据えた経営基盤の強化が必要である。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	より一層組織運営の健全性と財務の健全性の維持・向上が図られるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた組織運営と経営基盤の安定・強化に努める。	技術研修会や講習会を開催し、建設技術者の育成支援に取り組むとともに、震災復興事業に係る各種支援事業の業務量の増大に適切に対応するなど、法人としての社会的使命を十分に果たしている。法人運営については、収支の均衡を図るとともに、業務の効率化や安定した事業量の確保など将来を見据えた経営基盤の強化が必要である。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	2,024,544	2,184,431	2,033,784	△ 150,647
	流動資産	851,799	1,017,870	862,971	△ 154,899
	固定資産	1,172,745	1,166,561	1,170,813	4,252
	うち基本財産	586,000	586,000	586,000	0
	負債合計	613,058	635,153	513,292	△ 121,861
	流動負債	277,518	294,973	177,745	△ 117,228
	固定負債	335,540	340,180	335,547	△ 4,633
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,411,486	1,549,278	1,520,493	△ 28,785
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	1,411,486	1,549,278	1,520,493	△ 28,785	
正味財産増減計算書	経常収益	1,074,439	1,263,966	1,193,814	△ 70,152
	うち事業収益	1,071,620	1,261,225	1,191,223	△ 70,002
	経常費用	994,166	1,134,702	1,222,958	88,256
	うち管理費	28,689	32,231	41,916	9,685
	評価損益等調整前当期経常増減額	80,273	129,264	△ 29,144	△ 158,408
	当期経常増減額	80,273	129,264	△ 29,144	△ 158,408
	経常外収益	14,092	14,092	0	△ 14,092
	経常外費用	0	0	795	795
	当期経常外増減額	14,092	14,092	△ 795	△ 14,887
	当期一般正味財産増減額	78,425	137,792	△ 28,786	△ 166,578
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	78,425	137,792	△ 28,786	△ 166,578	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	224,817	221,198	362,978	141,780
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	224,817	221,198	362,978	141,780
	総収入 ※3	1,088,531	1,278,058	1,193,814	△ 84,244
	総収入に対する補助金等割合	20.7%	17.3%	30.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	69.7%	70.9%	74.8%	3.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	306.9%	345.1%	485.5%	140.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.5%	10.2%	-2.4%	-12.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	2.5%	3.5%	1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	6 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	40	41	40	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	38	38	38	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	2	2	平均年齢	44.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	1	1	0					
上記以外の職員(※5)	67	60	54						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	65.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	4.58 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4.4 一般財団法人みやぎ建設総合センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48			代表者	代表理事 河合 正広			
電話	022-266-3355	ファックス	022-266-3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp			
設立	平成8年3月18日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 事業管理課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (46.2%)	第2位	市町村 (29.2%)	第3位	民間 (24.6%)	その他	- (-)
		150,000 千円		95,000 千円		80,000 千円		- 千円
設立目的(定款等)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。						出資等総額	325,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	人材育成・職業能力向上事業	10,926	10,431	9,341	研修事業、学生に対する建設業啓蒙事業、技能継承推進事業
	全体事業に占める割合	41.6%	22.5%	29.2%	
事業2	建設産業振興事業	4,172	4,236	3,284	情報発信事業
	全体事業に占める割合	15.9%	9.1%	10.3%	
事業3	雇用改善事業	10,446	31,121	17,508	職業紹介事業、就業機会確保事業
	全体事業に占める割合	39.8%	67.1%	54.7%	
その他の事業	技術開発事業	689	591	1,897	現場技術者表彰、監理技術者講習
	全体事業に占める割合	2.6%	1.3%	5.9%	
全体事業費		26,233	46,379	32,030	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
建設業担い手3法に基づき、受発注者で県内建設業の担い手を確保・育成することが求められている。センターは宮城県が策定した新みやぎ建設産業振興プランで人材確保育成の拠点として活動することが期待されており、また建設技能者の働き方改革を推進するなど団体としての使命は高まっている。	センターには、復興後を見据え、地域の守り手としての建設産業の振興のための施策を官民連携で取り組む実施母体としての役割を担うことが期待されており、県が策定した「新・みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、センターが中心となって若手技能者の教育訓練などの人材育成やクラフトマン事業などの人材確保事業への積極的な取組が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
みやぎクラフトマン21事業で宮城県教育庁と連携して高校生の現場実習・技術指導などを実施し、振興プランに沿って土木部と小学生の現場見学など将来の建設業の担い手の確保育成に努めるとともに、厚労省の建設労働者緊急育成支援事業の東北拠点として、現在建設業に従事するための建設技能者の確保育成を行っている。	研修事業の実施や厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業を受託し実施するなど、人材確保・育成のための事業を積極的に実施している。 今後も建設業界のニーズに対応した事業の実施が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務規程を整備し、財務書類などを公開しているが、コンプライアンス・BCPIについては規程が未整備のため、引き続き制度理解を深め規程の整備を検討していく。	コンプライアンスの確保について改善の余地があり、規程の整備やBCPの作成について働きかけていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	単年度赤字が4期続いて累積欠損金がある状況であり、また、低金利政策の影響により利息収入の増加は見込めないため、事業の受託を積極的に行って収入を増やして財務の改善に努める。	累積欠損金の増加が続いている状況にあり、更なる収益の確保などによる経営改善の努力が必要であることから、収益事業の実施を促すとともに、県としても事業の委託を行うなど必要な支援を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後一層の財政面の改善に努める必要がある。引き続き法律に則り公益目的支出計画を遂行する。各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加に努める。	経営改善の取組が必要であり、県が策定した経営健全化方針に基づき、確実な改善が図れるよう進行管理を行うとともに、必要な助言、指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	327,301	322,920	314,839	△ 8,081
	流動資産	3,892	3,029	4,309	1,280
	固定資産	323,409	319,891	310,530	△ 9,361
	うち基本財産	5,000	5,000	5,000	0
	負債合計	9,394	9,839	10,475	636
	流動負債	210	173	170	△ 3
	固定負債	9,184	9,666	10,305	639
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	317,907	313,081	304,363	△ 8,717
	指定正味財産	5,000	5,000	5,000	0
一般正味財産	312,907	308,081	299,363	△ 8,717	
正味財産増減計算書	経常収益	25,016	44,712	26,353	△ 18,359
	うち事業収益	1,108	520	19,793	19,273
	経常費用	29,291	49,538	35,070	△ 14,468
	うち管理費	3,056	3,160	3,040	△ 120
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,275	△ 4,826	△ 8,717	△ 3,891
	当期経常増減額	△ 4,275	△ 4,826	△ 8,717	△ 3,891
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 4,275	△ 4,826	△ 8,717	△ 3,891
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 4,275	△ 4,826	△ 8,717	△ 3,891
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	25,016	44,712	26,353	△ 18,359
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.1%	97.0%	96.7%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1853.3%	1750.9%	2534.7%	783.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-17.1%	-10.8%	-33.1%	-22.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	12.2%	7.1%	11.5%	4.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員(※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	55.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,647			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 宮城県道路公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			代表者	理事長 小野寺 好男			
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	http://www.miyagi-dourokousha.or.jp/			
設立	昭和47年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 道路課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		9,765,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。					出資等総額	9,765,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	仙台松島道路	2,225,411	3,230,527	3,206,366	有料道路の維持管理
	全体事業に占める割合	58.0%	50.7%	49.9%	
事業2	みやぎ県北高速幹線道路工事委託	1,613,718	3,141,938	3,218,425	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間)の建設
	全体事業に占める割合	42.0%	49.3%	50.1%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
	全体事業費	3,839,129	6,372,465	6,424,791	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	宮城の将来ビジョン及び震災復興実施計画における「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>○仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」にご利用いただくため、適切な維持管理を実施した。</p> <p>○慢性的な混雑が発生していた春日PA上り線駐車場の拡張工事が完了し、供用を開始したほか、鳴瀬奥松島本線のレーン変更によって、利用者の安全性・利便性の向上を図った。</p> <p>○利用者サービスとしてETC時間帯割引の継続実施のほか、東北地方の観光振興に寄与するものとして、各種ETC周遊割引に加え、新たに二輪車向けのツーリングプランを東日本高速道路㈱と共同実施し、道路利用率のさらなる向上を図った。</p> <p>○県から受託したみやぎ県北高速幹線道路事業(Ⅱ期・Ⅲ期)について、順調に工事の進捗を図り、Ⅱ期区間の工事が完成し供用を開始することができた。</p>	<p>○実績交通量及び料金収入については、東日本大震災の影響による復興工事車両の増加もあり、償還計画上の計画交通量に対して順調に推移しており、企画割引の実施による減収を加味しても償還計画に影響のない収入が確保されている。</p> <p>○国内外の観光客の誘致に効果的なETC周遊割引などの各種利用者サービスの実施により、道路利用率の継続的な向上及び東北地方の観光振興に資することを期待する。</p> <p>○みやぎ県北高速幹線道路工事については、平成30年12月25日にⅡ期区間(中田工区)の供用を開始するなど、順調に事業進捗が図られている。</p>

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>○経営内容については、地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画につき宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について国土交通省に報告し審査を受けている。また監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。</p> <p>○業務マニュアルの更新を行い業務の効率化を図ったほか、職員に外部のハラスメント担当者研修を受講させた。</p>	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、また、監査体制の強化、情報公開、業務マニュアルの更新などによる組織的な健全経営の確保に努めている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>○交通量と料金収入が順調に推移していることから、売上高及び当期純利益は前年度を上回り、経営状況は好調を維持している。</p> <p>○経常利益率と自己資本利益率は高い水準にあり、償還準備金も順調に積み立てられている。また、長期借入金も順調に返済している。</p>	仙台松島道路は採算性が優良な路線であり、全線4車線化によって利便性が向上していることから、交通量と料金収入は高い水準で推移している。また、地方道路公社法に基づき、当期純利益を自己資本ではなく償還準備金(負債)として整理しなければならないことから、自己資本比率が低いものの、財務の健全性に問題ないものと認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	三陸自動車道は、国の「復興道路」と位置づけられ、整備区間のさらなる延伸が集中的に実施されており、交通量の増加が予想されることから、三陸道を構成する仙台松島道路においては、利用者が今後も安全安心で快適に走行できる道路めざし、効率的な管理に努めていく。また、県北高速幹線道路建設工事の着実な進捗を図っていく。	好調な経営の維持により長期借入金を順調に返済できる。よう、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路の事業進捗について、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	79,942,354	83,774,842	84,003,758	228,916
	流動資産	11,810,819	14,239,322	14,284,811	45,489
	固定資産	68,131,535	69,535,520	69,718,947	183,427
	うち有形固定資産	1,967,884	1,866,303	1,778,070	△ 88,233
	負債合計	70,177,354	74,009,842	74,238,758	228,916
	流動負債	4,562,740	8,025,697	7,812,223	△ 213,474
	固定負債	65,614,614	65,984,145	66,426,535	442,390
	うち長期借入金	10,811,000	8,711,000	6,612,500	△ 2,098,500
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
利益剰余金	0	0	0	0	
損益計算書	売上高	5,871,931	5,959,791	6,006,297	46,506
	売上原価	2,225,411	3,230,527	3,206,366	△ 24,161
	売上総利益	3,646,520	2,729,264	2,799,931	70,667
	販売費及び一般管理費	310,827	325,367	346,134	20,767
	営業利益	3,335,693	2,403,897	2,453,797	49,900
	営業外収益	33,602	28,187	37,423	9,236
	営業外費用	715,673	714,493	708,329	△ 6,164
	経常利益	2,653,622	1,717,591	1,782,891	65,300
	特別利益	91,957	91,668	89,948	△ 1,720
	特別損失	3	440	1,799	1,359
	法人税等	0	0	0	0
	償還準備金繰入額	2,745,576	1,808,819	1,871,040	62,221
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		1,613,718	3,141,938	3,218,425	76,487
負担金		3,897	3,961	4,166	205
補助金等合計		1,617,615	3,145,899	3,222,591	76,692
総収入 ※3		5,997,490	6,079,646	6,133,668	54,022
総収入に対する補助金等割合		27.0%	51.7%	52.5%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		12,911,000	10,811,000	8,711,000	△ 2,100,000

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	12.2%	11.7%	11.6%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	258.9%	177.4%	182.9%	5.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	16.2%	12.9%	10.4%	-2.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	45.2%	28.8%	29.7%	0.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.3%	5.5%	5.8%	0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	平均年齢	62.7			
職員	常勤職員 (※4)	27	31	29	平均年収 (千円)	7,145			
	プロパー職員	16	19	17	常勤職員				
	県OB	11	12	12	平均年齢	58.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,833			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	4	3	3						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号			代表者	代表理事 岡部 敦			
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/			
設立	昭和50年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		20,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。					出資等総額	20,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	166,557	174,371	180,954	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		166,557	174,371	180,954	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営 ○フェリー航路維持のための活動の推進	○公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○平成31年1月の新造船就航に備え、岸壁部舗装等の改修を行った。また、第1バース船側部防衝工(3基)を交換し、安全な係留状態の確保に努めた。 ○外国人観光客の利便を図るため、フェリーターミナルのカウンターに翻訳機を設置した。	○フェリー埠頭施設の安全な利用のため、計画的な修繕を実施している。利用者の利便性向上に関する取り組みも行われており、引き続き安全快適なフェリー埠頭の管理運営に向けた取組の実施が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○最小限の規模による法人運営のため、内部統制が機能するよう努めている。小口現金残高チェックについて、県監査委員事務局事前調査で指導を受けたことから、チェック頻度を改め確認を徹底した。 ○外部役員からは、会議においてフェリーターミナルへの意見や要望をいただいております。経営に活かすようにしている。	○監査を公認会計士に依頼し、併せて会計指導を受けている。また、県監査委員事務局の監査に対しても適切に対応している。県としては、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○平成30年5月30日にフェリーターミナルビルで発生した火災では、被災箇所復旧に8,480千円を要したが、火災保険金等により全額補てんされ、損益への影響はなかった。 ○事業費の増は主に修繕費の増加による。一方、管理費の増加は、新公益法人に移行後5年経過したこともあり、平成30年度から共通経費配賦を見直したことによるもので、概ね予算どおりに推移した。	○一般正味財産を減少させることなく、計画的なフェリー埠頭施設の修繕を実施しており、自立した団体運営ができていないことは大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○施設の経年劣化が進み、計画的な維持修繕により長寿命化を図る必要がある。 ○フェリー航路維持や仙海港周辺の賑わい創出のため、船社とともに利用促進活動を進めていく。	○団体の組織運営や財務状況は健全であり、今後もフェリー航路維持のため、健全な団体経営に努めていただきたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	2,382,304	2,379,389	2,370,976	△ 8,413
	流動資産	54,402	56,955	58,528	1,573
	固定資産	2,327,902	2,322,434	2,312,448	△ 9,986
	うち基本財産	1,098,970	1,094,756	1,090,540	△ 4,216
	負債合計	326,618	311,442	296,594	△ 14,848
	流動負債	23,359	23,561	23,560	△ 1
	固定負債	303,259	287,881	273,034	△ 14,847
	うち長期借入金	218,118	201,437	184,806	△ 16,631
	正味財産合計	2,055,686	2,067,948	2,074,382	6,434
	指定正味財産	20,000	20,001	20,001	0
一般正味財産	2,035,686	2,047,947	2,054,381	6,434	
正味財産増減計算書	経常収益	191,307	192,284	194,099	1,815
	うち事業収益	191,075	192,065	193,885	1,820
	経常費用	172,244	180,023	187,665	7,642
	うち管理費	5,688	5,652	6,710	1,058
	評価損益等調整前当期経常増減額	19,062	12,261	6,434	△ 5,827
	当期経常増減額	19,062	12,261	6,434	△ 5,827
	経常外収益	0	0	8,480	8,480
	経常外費用	0	0	8,480	8,480
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	19,062	12,261	6,434	△ 5,827
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	19,062	12,261	6,434	△ 5,827	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	191,307	192,284	202,578	10,294
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	234,699	218,068	201,437	△ 16,631
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	86.3%	86.9%	87.5%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	232.9%	241.7%	248.4%	6.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	9.9%	9.2%	8.5%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	10.0%	6.4%	3.3%	-3.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.0%	2.9%	3.5%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3					
	県OB	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	53.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,172			
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

47 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			代表者	代表取締役社長 犬飼 章		
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp		
設立	昭和41年3月15日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (33.3%)	第2位	東北電力(株) (8.9%)	第3位	日本製紙(株) (7.8%)	その他 (50.0%)
		30,000 千円		8,000 千円		7,000 千円	45,000 千円
設立目的(定款等)	新産業都市建設に寄与する。				出資等総額	90,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	採石業	1,156,839	1,082,065	1,034,895	公共及び一般向け砕石等製造・販売
	全体事業に占める割合	92.8%	93.1%	92.2%	
事業2	倉庫業,他	89,604	80,110	87,927	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
	全体事業に占める割合	7.2%	6.9%	7.8%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,246,443	1,162,175	1,122,822	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標 ○港湾関連倉庫業を営むことにより、地域発展に寄与する。また、採石業においては、石巻地域および被災地域への復興需要の中核となり、砕石等を供給する。	県が期待する団体の役割(県施策との関連等) ○採石事業においては、今後も復興需要に継続的かつ安定的に対応していく。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。
--	---

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価 ○石巻港において、倉庫業を安定的に営むことで、港湾復興に寄与した。 ○採石業においても、復興事業に優先的に骨材を供給した。	県(主務課)の所見 ○港湾関連事業を安定的に運営し、石巻港の運営に寄与している。 ○復興事業における砕石需要に適切に対応している。 ○引き続き石巻地域の発展への貢献が期待される。
---	--

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○民間企業から経営幹部を登用し、経営状況の確認・評価を踏まえた助言を経営に活かしている。 ○小口現金の保管について県監査委員事務局事前調査で指導を受けたことから、指導に沿った保管方法に改めた。	民間企業から経営幹部を登用し、また、県監査委員事務局の監査に対しても適切に対応している。 県としては、引き続き必要な助言・指導を行っている。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○流動比率 494.5%、自己資本比率 83.9%、借入金なし。今後も自己資本比率を維持継続する。 ○震災から8年が経過し、復興事業の収束とともに、砕石需要も減少傾向にあることから、経営の安定化が課題である。	借入金や補助金等に依存せず、継続して黒字を計上していることは大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○採石事業においては、復興需要が減少する中、安定的な売上収入を確保するため、県外取引先との信頼関係の構築を目指す。 ○懸案となっていた今後の採掘原石についても確保の目処が立った。	○団体の財務状況は健全であり、今後も自立的な経営が見込める。 ○県としては、団体が港湾運営や砕石供給を通じて地域の発展に貢献できるよう、必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,103,540	1,207,546	1,240,777	33,231
	流動資産	664,513	774,240	786,787	12,547
	固定資産	439,027	433,306	453,990	20,684
	うち有形固定資産	324,093	348,982	356,038	7,056
	負債合計	158,079	185,534	199,320	13,786
	流動負債	106,071	144,079	159,097	15,018
	固定負債	52,008	41,455	40,223	△ 1,232
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	945,460	1,022,012	1,041,456	19,444
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	855,460	932,012	951,456	19,444	
損益計算書	売上高	1,246,443	1,162,175	1,122,822	△ 39,353
	売上原価	1,026,788	950,681	974,930	24,249
	売上総利益	219,655	211,494	147,892	△ 63,602
	販売費及び一般管理費	94,659	91,487	98,524	7,037
	営業利益	124,996	120,007	49,368	△ 70,639
	営業外収益	1,138	15,109	453	△ 14,656
	営業外費用	29,701	26,459	20,820	△ 5,639
	経常利益	96,433	108,657	29,001	△ 79,656
	特別利益	5,157	5,634	1,232	△ 4,402
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	31,549	33,505	6,553	△ 26,952
	当期純利益	70,041	80,786	23,680	△ 57,106
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		4,230	4,376	5,260	884
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		4,230	4,376	5,260	884
総収入 ※3		1,252,738	1,182,918	1,124,507	△ 58,411
総収入に対する補助金等割合		0.3%	0.4%	0.5%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	85.7%	84.6%	83.9%	-0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	626.5%	537.4%	494.5%	-42.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	7.7%	9.3%	2.6%	-6.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	7.6%	7.9%	8.8%	0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (1)	2 (1)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	62.2 歳			
職員	常勤職員 (※4)	9	11	14	平均年収 (千円)	4,816			
	プロパー職員	9	10	14	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	1	0	平均年齢	46 歳			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,314			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	8	8	3					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

48 塩釜港開発株式会社

1 基本情報

所在地	塩竈市港町一丁目4番1号			代表者	代表取締役社長 加藤 慶教		
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	ホームページ	http://shiogama.co.jp/		
設立	平成5年12月14日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 港湾課		
出資等の状況	第1位	塩竈市 (28.5%) 336,000 千円	第2位	宮城県 (28.3%) 334,000 千円	第3位	(株)熊谷組 (1.9%) 22,000 千円	その他 (41.3%) 488,000 千円
	設立目的 (定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い、港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。				出資等総額	1,180,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	マリゲート塩釜の管理運営業務	88,501	77,640	75,615	塩竈市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		88,501	77,640	75,615	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域活性化に寄与することを目的とする。	○マリゲート塩釜の管理運営を中心として、港湾周辺地域の活性化の中核を担うとともに、東日本大震災からの復興・復旧についても主導的役割を担っていくことを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○地域活性化を目的とした毎月1回以上のイベントを開催し、集客の増加とテナントの売上に貢献した。 ○空きテナントへの誘致に向けて折衝を行ったが、新たな入居者獲得には至らなかった。	○多くのイベントを開催することにより賑わいを創出し、地域活性化に貢献したことは評価できる。一方でテナント入居率の低迷は大きな課題であり、筆頭株主である塩竈市と連携して、助言・指導を行っていく。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。 ○公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理に努めている。	○経営幹部への民間企業経験者の登用や公認会計士による監査などを行い、健全な組織運営に努めていることは評価できる。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○経費削減を図りつつもテナント入居率の低下による収入の減少により昨年度に引き続き今年度も赤字を計上するに至った。そのため、無償減資を内容とした経営改善計画を策定した。	○2期連続の赤字計上を受けて、税負担の軽減による収支改善を目的とした無償減資や施設利用率向上への取り組みを内容とした経営改善計画を策定したが、この計画が着実に実施されるよう、必要な助言・指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○平成30年度も単年度赤字を計上するに至り、今後も厳しい経営が予想されることから、策定した経営改善計画により、年度内に減資を行い、累積欠損金の解消に努める。	○減資により税負担等の軽減が図られ、財務体質が強化されることとなるが、県としては、会社がその設立の目的である地域活性化への取り組みに注力するよう、引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	305,217	299,759	291,551	△ 8,208
	流動資産	283,344	280,690	273,815	△ 6,875
	固定資産	21,872	19,068	17,735	△ 1,333
	うち有形固定資産	18,971	16,799	15,775	△ 1,024
	負債合計	23,108	24,778	23,049	△ 1,729
	流動負債	11,560	12,754	12,543	△ 211
	固定負債	11,548	12,023	10,506	△ 1,517
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	282,108	274,980	268,501	△ 6,479
資本金	1,180,000	1,180,000	1,180,000	0	
利益剰余金	△ 897,891	△ 905,019	△ 911,498	△ 6,479	
損益計算書	売上高	88,501	77,640	75,615	△ 2,025
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	88,501	77,640	75,615	△ 2,025
	販売費及び一般管理費	90,602	85,203	82,860	△ 2,343
	営業利益	△ 2,101	△ 7,563	△ 7,245	318
	営業外収益	3,323	1,856	1,769	△ 87
	営業外費用	0	418	0	△ 418
	経常利益	1,222	△ 6,125	△ 5,476	649
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	1,004	1,004	1,004	0
	当期純利益	218	△ 7,129	△ 6,480	649
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		91,824	79,496	77,384	△ 2,112
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	92.4%	91.7%	92.1%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2451.1%	2200.8%	2183.0%	-17.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.4%	-7.9%	-7.2%	0.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	102.4%	109.7%	109.6%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (0)	12 (0)	8 (0)	平均年齢	72.0			
職員	常勤職員(※4)	5	4	4	平均年収 (千円)	1,200			
	プロパー職員	5	4	4	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	52.7			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,067			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

49 仙台空港鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	名取市杜せきのした五丁目34番地			代表者	代表取締役社長 菅原 久吉
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	http://www.senat.co.jp
設立	平成12年4月7日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 空港臨空地域課
出資等の状況	第1位 宮城県 (52.9%) 3,769,000 千円	第2位 仙台市 (16.0%) 1,140,000 千円	第3位 名取市 (6.1%) 431,000 千円	その他 (25.0%) 1,789,000 千円	
設立目的(定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目的とする。				出資等総額 7,129,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	第一種鉄道事業	1,081,848	1,166,880	1,025,606	仙台空港アクセス鉄道の運営
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	全体事業に占める割合				
事業3	全体事業に占める割合				
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,081,848	1,166,880	1,025,606	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と仙台市中心部を結ぶ、定時性、高速性、大量輸送性、広域集客性に優れた、人にも環境にも優しい最適交通手段であり、本県のみならず東北全体の経済発展を支える重要な社会資本となっている。そのため、将来的にも安全かつ安定的な運行の維持・継続が求められている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
開業以来、安全・安定輸送の確保に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。 仙台空港アクセス線は開業から12年を経過し、平成30年度末までのご利用者数は3,400万人を超え、仙台空港へのアクセスと沿線住民や企業等の通勤・通学の交通手段として役割を果たしてきている。	当団体は、当期においても安全かつ安定的な列車運行に努め、重大事故や重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、乗降客数も年間370万人と過去最高を記録しており、今後も仙台空港の利用者と沿線住民等の重要な交通インフラとしての役割を果たすことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当社の経営体制については、取締役9名中3名及び監査役4名中3名が民間出身者であり、そのほか地元市長や行政経験者と役員構成は多様である。また、会計監査は公認会計士に委託している。	経営陣の多様性と公認会計士による会計監査の実効性は認められ、その他の健全性指標についても、高水準であることから、組織運営の健全性は概ね良好であると認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成30年度は開業以来最も多くのお客さまにご利用いただき、単年度での黒字を計上することとなった。 今後とも、平成30年5月に策定した「中期経営計画」の進行管理を徹底し、将来にわたる安定経営を目指して取り組んでいく。	単年度での黒字計上に至ったものの、未だ債務超過に陥っていることから、単年度黒字化の継続及び早期の債務超過解消に向けて、引き続き収入確保を図る必要がある。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	平成30年度は開業以来最も多くのお客さまにご利用いただき、運輸収入で初めて10億円を超え、目標であった単年度での黒字を計上することとなった。 2019年度も駅に隣接するショッピングモールがリニューアルオープンしたことや航空機の増便が計画される等明るい兆しがある一方で、駅務機器の老朽更新などコスト増加が見込まれるとともに、仙台空港からの直行バスの運行も開始されている。 今後とも平成30年5月に策定した「中期経営計画」の進行管理を徹底し、当該プラス要因を確実に取り込みながら各種課題等にも柔軟に対応し、将来にわたる安定経営を目指して全社で取り組んでいくものである。	当団体は、安全かつ安定的な列車運行に努めており、組織運営の健全性も概ね良好と認められる。財務状況については、空港利用者の増加等から、今後は、単年度黒字化に至ったものの、鉄道施設の上下分離、長期借入金利の見直しによる経営安定化に向けた措置を講じており、未だ債務超過状態を脱していないことから、単年度黒字化の継続及び早期の債務超過解消に向けて、引き続き取組を進めていく必要がある。 今後とも安全かつ安定的な鉄道運行を確保するとともに、鉄道会社で策定した「中期経営計画」の目標達成に向けて着実に取り組むことができるよう、県で策定した「経営健全化方針」に基づき、随時、必要な助言と指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	7,764,533	7,397,805	7,231,981	△ 165,824
	流動資産	1,362,615	1,434,388	1,793,646	359,258
	固定資産	6,401,918	5,963,417	5,438,335	△ 525,082
	うち有形固定資産	4,143,457	3,778,799	3,470,596	△ 308,203
	負債合計	7,886,755	7,677,560	7,510,465	△ 167,095
	流動負債	341,598	314,864	327,706	12,842
	固定負債	7,545,157	7,362,696	7,182,759	△ 179,937
	うち長期借入金	7,409,000	7,259,000	7,109,000	△ 150,000
	純資産	△ 122,222	△ 279,754	△ 278,483	1,271
	資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	0
利益剰余金	△ 7,251,222	△ 7,408,754	△ 7,407,483	1,271	
損益計算書	売上高	933,959	1,004,513	1,035,982	31,469
	売上原価	766,442	857,443	714,440	△ 143,003
	売上総利益	167,517	147,070	321,542	174,472
	販売費及び一般管理費	315,405	309,436	311,165	1,729
	営業利益	△ 147,888	△ 162,367	10,376	172,743
	営業外収益	10,162	2,211	2,122	△ 89
	営業外費用	7,702	7,550	7,392	△ 158
	経常利益	△ 145,428	△ 167,706	5,106	172,812
	特別利益	118	18,000	10,564	△ 7,436
	特別損失	1,351	3,945	7,490	3,545
	法人税等	3,880	3,880	6,909	3,029
	当期純利益	△ 150,541	△ 157,531	1,271	158,802
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		8,001	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		8,001	0	0	0
総収入 ※3		944,239	1,024,724	1,048,668	23,944
総収入に対する補助金等割合		0.8%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		7,559,000	7,409,000	7,259,000	△ 150,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-1.6%	-3.8%	-3.9%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	398.9%	455.6%	547.3%	91.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	99.8%	100.2%	100.4%	0.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-15.6%	-16.7%	0.5%	17.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	33.8%	30.8%	30.0%	-0.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	64.7
職員	常勤職員(※4)	47	49	53	平均年収 (千円)	4,461
	プロパー職員	30	33	38	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	31.1
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,660
	その他の派遣職員	17	16	15		
上記以外の職員(※5)	1	2	2			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

50 宮城県住宅供給公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20			代表者	理事長 吉田 祐幸			
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	http://www.miyagi-ik.or.jp/			
設立	昭和41年1月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 住宅課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (93.8%)	第2位	仙台市 (2.8%)	第3位	その他8市町 (3.4%)	その他	- (-)
		20,500 千円		600 千円		750 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					出資等総額	21,850 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 管理受託住宅管理事業	2,426,479	2,587,262	2,598,819	県営・市町営住宅の管理ほか
全体事業に占める割合	88.7%	88.7%	87.9%	
事業2 分譲事業	40,071	30,598	23,360	戸建て用地の分譲
全体事業に占める割合	1.5%	1.0%	0.8%	
事業3 賃貸管理事業	268,398	298,623	334,205	公社賃貸住宅の管理ほか
全体事業に占める割合	9.8%	10.2%	11.3%	
その他の事業				
全体事業費	2,734,948	2,916,483	2,956,384	指定管理者 改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>居住環境の良好な集合住宅及び宅地を供給する。 公社住宅、県営住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の管理事業を行う。 また、平成26年度から震災被災市町の災害公営住宅等の管理受託事業を開始した。 以上により、県の住宅施策の一翼を担う。</p>	<p>当団体は、管理代行制度に基づく県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務並びに都市再生機構住宅の管理を継続受託し、適正な管理に努めた。 平成30年度から新たに1市から災害公営住宅及び既存市営住宅の管理を受託し、8市5町の市町営住宅の管理に努めた。 保有する「ゆとり〜と」小牛田において宅地分譲の販売促進に努め、17区画を販売した。</p>	<p>分譲事業の取組としては、残区画が完売した時点で、廃止することとし、残る「ゆとり〜と小牛田」住宅団地において、早期完売を目指し、販売促進を進める。 賃貸住宅管理事業は、引き続き県営住宅、都市再生機構住宅を受託するとともに、これまでの公営住宅等の管理のノウハウを生かし、今後も市町営住宅の管理受託を進め、住宅政策に貢献する。</p>

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経営改善目標に対しては、計画通りに進めることができた。経営体制について、監事2名のうち1名は、公認会計士が当たっており、経営及び会計のチェックのみならず、定例監査等の機会に、外部専門家としての意見及び指導をいただいている。	公社が作成している経営計画により一定の評価は出来るものの、コンプライアンスの確保や人材育成等に関しては、今後も取り組みの強化を継続していく必要はあると考える。	A
ロ 財務の健全性 ※1	財務状況について、宮城県住宅供給公社経営健全化資金は、計画どおりの借入金返済を行なった。また、建設事業資金についても、計画どおりの借入金返済を行った。	公社が作成している再建計画に基づき経営を計画的に行っており、県への借入金も滞りなく償還されている。 今後も経営安定のため状況を見ながら指導及び助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公社は被災市町からの災害公営住宅等の管理受託戸数が増加傾向にあり、公的住宅の管理事業において、益々、社会的役割は強まっている状況にある。今後も事務の改善に努めながら、住宅政策に貢献できるよう事業を進めていく。	公社の住宅管理の戸数は震災により飛躍的に増加し、現時点では経営も安定しているように見込まれる。 今後、復興期以降の公営住宅等の住居の需要を中長期的に見込みながら、経営計画を逐次見直し、検討することが必要になる。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	8,004,506	8,311,725	9,496,649	1,184,924
	流動資産	2,992,170	3,962,837	2,812,730	△ 1,150,107
	固定資産	5,012,336	4,348,888	6,683,919	2,335,031
	うち有形固定資産	541,063	526,205	513,214	△ 12,991
	負債合計	2,709,138	2,544,471	3,257,949	713,478
	流動負債	1,159,203	1,120,106	1,395,155	275,049
	固定負債	1,549,935	1,424,365	1,862,794	438,429
	うち長期借入金	925,991	775,486	1,160,902	385,416
	純資産	5,295,369	5,767,254	6,238,700	471,446
	資本金	21,850	21,850	21,850	0
利益剰余金	5,273,519	5,745,404	6,216,850	471,446	
損益計算書	売上高	3,443,182	3,489,602	3,589,343	99,741
	売上原価	2,762,545	2,946,231	2,984,045	37,814
	売上総利益	680,637	543,371	605,298	61,927
	販売費及び一般管理費	91,753	95,417	107,671	12,254
	営業利益	588,884	447,954	497,627	49,673
	営業外収益	2,611	3,501	3,542	41
	営業外費用	37,210	26,859	20,106	△ 6,753
	経常利益	554,285	424,596	481,063	56,467
	特別利益	0	47,289	139	△ 47,150
	特別損失	2,492	0	9,756	9,756
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	551,793	471,885	471,446	△ 439
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		998,233	998,005	1,022,157	24,152
負担金		10,127	10,907	40,226	29,319
補助金等合計		1,008,360	1,008,912	1,062,383	53,471
総収入 ※3		3,445,793	3,540,392	3,593,024	52,632
総収入に対する補助金等割合		29.3%	28.5%	29.6%	
単年度貸付額		0	0	0	
年度末貸付金残高		806,275	751,275	638,775	△ 112,500
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	66.2%	69.4%	65.7%	-3.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	258.1%	353.8%	201.6%	-152.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	12.8%	11.1%	15.2%	4.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	16.1%	12.2%	13.4%	1.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	2.7%	2.7%	3.0%	0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	7 (0)	8 (0)	平均年齢	62.0			
職員	常勤職員 (※4)	55	62	66	平均年収 (千円)	6,496			
	プロパー職員	50	51	54	常勤職員(プロパー)				
	県OB	5	7	7	平均年齢	45.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,377			
	その他の派遣職員	0	4	5					
上記以外の職員(※5)	68	76	64						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	119.0	雇用障害者数	1	実雇用率	0.84 %	不足数	1

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

51 公益財団法人宮城県スポーツ協会

1 基本情報

所在地	利府町菅谷字館40番地1			代表者	会長 鈴木 省三
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.mspf.jp
設立	平成6年3月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	教育庁 スポーツ健康課
出資等の状況	第1位 宮城県 (51.0%) 325,000 千円	第2位 県内市町村 (31.4%) 200,000 千円	第3位 競技団体 (5.6%) 35,555 千円	その他 宮城県市長会他 (12.0%) 76,705 千円	
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。				出資等総額 637,260 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	28年度	29年度	30年度	
事業1 公のスポーツ施設に係る管理運営事業	522,195	465,095	538,452	施設の貸与事業
全体事業に占める割合	94.3%	93.6%	64.7%	
事業2 競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	15,394	15,598	268,414	競技力向上促進事業、国体・東北総体推進事業およびスポーツ少年団事業等
全体事業に占める割合	2.8%	3.1%	32.3%	
事業3 宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	16,227	16,434	24,825	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
全体事業に占める割合	2.9%	3.3%	3.0%	
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	553,816	497,127	831,691	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場※
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。 また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
(1)に掲げた使命・役割・目標を達成するための事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、前年度対比54千人の利用者増及び当期一般正味財産37,147千円増と公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	平成30年4月1日に公益財団法人宮城県体育協会と合併したことにより、スポーツ振興事業の担い手として団体の重要性が一層高まっている。各競技団体や市町村体育協会との連携事業や宮城県総合運動公園を始めとした県有体育施設を活用した事業の一元化等により、スポーツ推進事業の充実が図られた。合併から1年が経過し、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性	平成30年度より税理士から公認会計士へ顧問契約変更をし、合併初年度である会計について指導及び助言のもとに適正な処理を実施した。 また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士と顧問契約を締結し、会計・経理業務の適正化を図っていることは大いに評価できる。 県としては、引き続き公認会計士の監事就任や監査法人による監査実施等について指導を行っていくこととしたい。	A
ロ 財務の健全性	当期一般正味財産増減額が5期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」についても全て満たしており、引き続き適切な処理に努めたい。	総収入に対する補助金等割合の増加は、合併により県のスポーツ選手強化対策事業等の補助事業を継承した影響によるものである。 県からの委託料、補助金以外の事業収益が大幅に増加したことは大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公益財団法人宮城県体育協会との合併初年度であったが、公益事業を計画どおり推進し、スポーツ人口の普及・拡大、競技力の向上及び財政基盤の安定化を図った。 今後、消費税率が引上げとなることから、適切な会計処理を実施するとともに、利用料金の見直しを図っていく。	新たに公認会計士と顧問契約を締結する等組織運営と財務の健全化に向けた具体的な取り組みが行われており、新法人移行後も安定した経営状況が続いている。合併により、スポーツ振興事業の担い手として団体の重要性が一層高まっていることから、県としても更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興について引き続き指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	1,619,123	1,587,260	1,808,677	221,417
	流動資産	319,622	228,154	323,984	95,830
	固定資産	1,299,501	1,359,106	1,484,693	125,587
	うち基本財産	500,000	500,000	637,260	137,260
	負債合計	104,110	65,249	85,666	20,417
	流動負債	104,110	65,249	85,666	20,417
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,515,013	1,522,010	1,723,011	201,001
	指定正味財産	738,014	720,127	845,159	125,032
一般正味財産	776,999	801,883	877,852	75,969	
正味財産増減計算書	経常収益	657,266	597,860	910,837	312,977
	うち事業収益	608,652	539,467	594,691	55,224
	経常費用	619,176	563,934	884,130	320,196
	うち管理費	14,656	17,376	17,223	△ 153
	評価損益等調整前当期経常増減額	38,090	33,926	26,707	△ 7,219
	当期経常増減額	38,090	33,926	26,707	△ 7,219
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	5,135	24,884	37,147	12,263
当期指定正味財産増減額	△ 18,433	△ 17,887	△ 12,028	5,859	
当期正味財産増減額	△ 13,298	6,997	25,119	18,122	
県の財政的関与	補助金	13,260	12,520	231,916	219,396
	委託金 ※2	0	0	8,197	8,197
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	13,260	12,520	240,113	227,593
	総収入 ※3	638,833	579,973	898,808	318,835
	総収入に対する補助金等割合	2.1%	2.2%	26.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	93.6%	95.9%	95.3%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	307.0%	349.7%	378.2%	28.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.8%	5.7%	2.9%	-2.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.2%	2.9%	1.9%	-1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (2)	17 (2)	17 (3)	平均年齢	61.0			
職員	常勤職員 (※4)	19	27	29	平均年収 (千円)	1名のため 非公開			
	プロパー職員	16	21	23	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	4	4	平均年齢	42.9			
	県派遣職員	0	2	2	平均年収 (千円)	4,655			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	11	14	14					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

52 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			代表者	理事長 佐藤 潤	
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.boutsui-miyagi.or.jp/	
設立	平成3年6月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	警察本部 暴力団対策課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (48.4%) 300,000 千円	第2位	民間企業 (35.5%) 220,000 千円	第3位	仙台市他市町村 (16.1%) 100,000 千円
	その他				その他	- (-) - 千円
設立目的(定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。				出資等総額	620,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	暴力団追放啓蒙啓発活動	26,557	27,407	29,047	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条の3第2項各号に規定する事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
	全体事業費	26,557	27,407	29,047	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された、相談事業、広報活動、社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された、県内唯一の暴力団排除を推進する団体であり、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するほか、暴対法に規定する、不当要求防止責任者講習等の各種事業は、同団体にしか為し得ないため、県で行う再犯防止推進計画等の各種施策を実施するためには同団体が果たす役割は非常に高く、今後の活動にも期待ができる。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成30年度は、概ね計画通りに事業を行うことができた。今後、宮城県再犯防止推進計画が策定されれば、暴力団離脱者の社会復帰支援の需要が増えると予想されるため、社会復帰支援協議会を軸に、受入れ企業の確保や関係機関・団体との連携を密にすることが課題である。	不当要求防止責任者講習の開催計画を遂行する傍ら、増加した暴力団相対等の業務を確実にこなしている上、暴力団追放宮城県大会の集客増加に尽力するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をした結果からも今後の活躍が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	○職員に対する啓蒙等の研修の場を設定するなどして、コンプライアンスの確保に努めた。 ○公認会計士による助言を受け、適正な会計に努めた。 ○ホームページを利用した情報公開を実施し、公益財団法人としての透明性を確保した。	○包括外部監査結果から、契約締結方法を定めた内部規程等を定めることが望ましいとの意見を鑑み、必要性を判断した上助言・指導を行う。 ○民間企業出身者等を役員に登用し、各種役員会において意見交換するなど自立経営の促進を図っている。	A
	ロ	財務の健全性 ※1	○役員等から得た民間経営のノウハウにより、積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人運営を実践している。 ○賛助会員の勧誘活動や会費徴収を積極的に行い経営に直結させている。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○事業は、主務課と連携のもと、各種暴力団排除組織等の関係機関・団体の支援、協力によって概ね計画どおりに推進できた。 ○基本財産の増資や積極的な運用替えを行い、自立した運営を実践した。 ○契約締結方法に関する規程の策定を検討する。	○事業を計画どおりに推進させている上、コンプライアンス意識の保持・強化に努めるなど、健全な組織運営を行っていると思われる。 ○民間経営のノウハウを活かして、増資や積極的な運用替えを行い、安定した財務運営を行っていると思われる。 ○宮城県再犯防止推進計画を見据え、社会復帰対策に関し必要な助言・指導を行う。	総合評価 A	

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	812,948	799,439	757,904	△ 41,535
	流動資産	14,805	15,189	2,797	△ 12,392
	固定資産	798,143	784,250	755,107	△ 29,143
	うち基本財産	768,372	743,797	714,701	△ 29,096
	負債合計	3,727	4,971	5,478	507
	流動負債	314	376	527	151
	固定負債	3,413	4,595	4,951	356
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	809,222	794,469	752,427	△ 42,042
	指定正味財産	699,877	699,617	691,809	△ 7,808
一般正味財産	109,345	94,852	60,617	△ 34,235	
正味財産増減計算書	経常収益	28,006	29,558	28,737	△ 821
	うち事業収益	3,176	3,178	3,200	22
	経常費用	33,773	35,537	36,632	1,095
	うち管理費	7,216	8,130	7,586	△ 544
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,767	△ 5,979	△ 7,895	△ 1,916
	当期経常増減額	17,583	△ 14,493	△ 34,235	△ 19,742
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	43	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 43	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	17,540	△ 14,493	△ 34,235	△ 19,742
当期指定正味財産増減額	△ 46,264	△ 260	△ 7,807	△ 7,547	
当期正味財産増減額	△ 28,724	△ 14,753	△ 42,042	△ 27,289	
県の財政的関与	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	3,176	3,178	3,200	22
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,457	6,459	6,481	22
	総収入 ※3	28,006	30,214	29,923	△ 291
	総収入に対する補助金等割合	23.1%	21.4%	21.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	99.5%	99.4%	99.3%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4715.0%	4039.6%	530.7%	-3508.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	62.8%	-49.0%	-119.1%	-70.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	25.8%	27.5%	26.4%	-1.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	2	2	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	2	2	4					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

53 一般社団法人宮城県交通安全協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2番3号			代表者	会長 鎌田 宏	
電話	022-223-1130	ファックス	022-223-1169	ホームページ	http://www.miyagi-ankyou.or.jp	
設立	昭和24年8月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	警察本部 交通企画課	
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)
		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	交通道德の向上と交通事故の防止に努め、よって交通の安全と円滑を促進すること				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		28年度	29年度	30年度	
事業1	交通道德の向上と交通事故防止活動の推進	574,851	558,313	557,900	公益一般事業及び一般事業(県からの委託事業を含む。)
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		574,851	558,313	557,900	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
交通道德の向上と交通事故防止のため、関係機関や民間ボランティア団体である県内各地区交通安全協会等と連携し、県民の交通安全に関するニーズに適切に対応していく。	交通事故抑止のためには、県民一人一人の交通安全意識を向上させることが重要であり、当該団体による交通安全教育・広報啓発活動の更なる推進を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(30年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
県と地区の交通安全協会が地域住民を巻き込んで、交通事故実態に対応した交通安全広報や交通安全教育等を着実に推進し、草の根街頭広報だけでも4,340回実施するなど、地域を挙げた交通事故防止と交通マナーアップに寄与した。	地域の交通事故実態に即した交通安全教育や広報啓発活動を地区の交通安全協会と連携して、県内各地で展開しており、県民の交通安全意識の向上に寄与している。

(3) 団体に対する総合評価(30年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県内最大の民間交通安全団体として、公益的使命達成に向けて関係機関等と連携して各種交通安全活動を推進した。 協働団体である地区交通安全協会で、会員数の減少や幹部の高齢化により活動に支障が出てきていることから、県全体としてこれを支える体制を整えるとともに、県全体として地域に根ざした交通安全活動を推進していく。	組織統制に関する規程等が整備され、内部牽制が図られているほか、コンプライアンスに関する取組も推進されている。 また、監査法人による監査が実施されているなど、健全な組織運営が行われている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	協会加入者や運営する自動車学校の生徒の減少から収入減少となったが、公益目的達成のため事業を計画どおり実施しつつ、各般にわたる経費削減を行った結果、正味財産は減少となったものの、収入計算では黒字を計上できた。 令和元年度は免許更新者が最多となることから、加入促進に努めるとともに、更なる経費削減を図っていく。	一般正味財産が当期を含め2期減少となったが、管理費の抑制など経費の削減を図り、減少幅が昨年度と比べて縮小するなど、財務の健全性が保たれ、安定した経営が図られている。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	関係機関・団体との連携により、県内の交通事故は減少傾向にあり、相応の結果を上げていると判断できる。 よって、現体制や活動を維持しつつ、希薄化していく県民の交通安全意識の高揚を図る活動に指向する事業を推進するとともに、活動の基本である安全協会会員の増加に向けて各地区協会と連携していく。	県内の交通事故抑止に対する団体の役割は非常に大きいことから、今後も健全な組織運営と安定した経営が図られることを期待する。	A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
貸借対照表	資産合計	787,478	760,730	755,355	△ 5,375
	流動資産	496,426	474,880	474,209	△ 671
	固定資産	291,052	285,850	281,146	△ 4,704
	うち基本財産	181,607	181,046	180,506	△ 540
	負債合計	105,432	86,477	87,029	552
	流動負債	82,792	60,771	59,312	△ 1,459
	固定負債	22,640	25,706	27,717	2,011
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	682,045	674,253	668,327	△ 5,926
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	682,045	674,253	668,327	△ 5,926	
正味財産増減計算書	経常収益	686,870	657,929	654,985	△ 2,944
	うち事業収益	592,319	575,166	579,048	3,882
	経常費用	678,933	662,656	658,900	△ 3,756
	うち管理費	76,082	79,433	75,750	△ 3,683
	評価損益等調整前当期経常増減額	7,937	△ 4,727	△ 3,915	812
	当期経常増減額	7,937	△ 4,727	△ 3,915	812
	経常外収益	20,056	22,640	25,706	3,066
	経常外費用	22,640	25,706	27,717	2,011
	当期経常外増減額	△ 2,584	△ 3,066	△ 2,011	1,055
	当期一般正味財産増減額	5,354	△ 7,792	△ 5,926	1,866
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	5,354	△ 7,792	△ 5,926	1,866	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	48,189	47,606	51,374	3,768
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	48,189	47,606	51,374	3,768
	総収入 ※3	706,926	680,569	680,691	122
	総収入に対する補助金等割合	6.8%	7.0%	7.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減(30-29)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	86.6%	88.6%	88.5%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	599.6%	781.4%	799.5%	18.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.2%	-0.7%	-0.6%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.1%	12.1%	11.6%	-0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (6月末現在)	30年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	29 (0)	29 (0)	30 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	66	63	64	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	21	19	19	常勤職員(プロパー)				
	県OB	45	44	45	平均年齢	43.8			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	92	97	98					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	160.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	1.25 %	不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

